

九州女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 27 年度

平成 29 年 4 月

序 章

少子化が進行する現在、学生定員の確保と教育の質の向上は私学のかかえる大きな課題である。さらに、本学が養成する幼稚園教諭、保育士、養護教諭は、多くの課題に対応できる豊かな人間力が求められる。

このような時代背景を踏まえ、九州女子短期大学では従来の免許・資格の枠組みに依存した学科構成を全面的に改め、子どもの心身の成長発達を連続的に担える人材養成（養護教諭、幼稚園教諭、保育士）を1学科体制で運営することにし、平成23年度より「子ども健康学科」を文部科学省への届出により開設した。そうした中で、人的、物的な教育資源の充実と活用に努め、教育課程や学生支援を絶えず見直しながら、教育力の向上を図ってきた。

こうした努力の成果は、本年度の入学者が、短期大学子ども健康学科での定員150人に対して186人(124%)、専攻科子ども健康学専攻での定員20人に対して28人(140%)と、入学定員を充足していることにも現れている。

こうした現状に満足することなく、一層の改善、充実を図るため、平成27年度も自己点検・評価に取り組んだ。本年度は、昨年度と同様、基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果、基準Ⅱ 教育課程と学生支援、基準Ⅲ 教育資源と財的資源、基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの4つの基準にもとづいて点検し、とくに平成25年度の自己点検評価で課題として指摘した、必要十分な教育職員の配置、限られた人材で最大限の効果を導き出せるようFD研修の充実、研究体制の見直し、教員の研修と研究の充実の改善、向上を図るように努めた。

自己点検・評価を通して、本学全体が、現状に甘んじることなく絶えず向上への意欲を持ち、豊かな教育力を発揮し、学生の未来と地域の発展により一層貢献できる場となるよう努力していきたい。

平成28年4月27日

九州女子短期大学 学長 福原 公子

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	22
3. 提出資料・備付資料一覧	25
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	30
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	32
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	34
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	40
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	43
◇ 基準Ⅰ についての特記事項	44
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	46
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	51
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	65
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	80
◇ 基準Ⅱ についての特記事項	81
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	82
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	84
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	92
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	95
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	97
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	101
◇ 基準Ⅲ についての特記事項	101
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	102
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	104
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	108
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	110
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	113
◇ 基準Ⅳ について特記事項	115

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、九州女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 4 月 27 日

理事長

福原 公子

学長

福原 公子

ALO

矢野 洋子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

福原学園は、昭和22年に創設者福原軍造が「真の教育は私学から」との強い信念のもとに福原高等学院を創設したことを嚆矢としている。昭和26年3月には財団法人福原学園を学校法人福原学園に組織変更し、その後、昭和35年4月に九州女子短期大学（家政科）を開設した。福原学園は、時代の趨勢と要請に応えながら地域の教育環境の充実に努め、現在、本学を含む併設の2大学1高校3幼稚園を擁する総合学園へと発展を遂げてきた。

本学は、開設後、社会のニーズに対応した変遷を経て、現在、子ども健康学科と専攻科を擁し、保育者・教育者を養成する短期大学である。

福原学園及び本学の今日に至る沿革は、以下のとおりである。

【福原学園の沿革】

昭和22年 4月	財団法人福原学園創立、福原高等学院の開校（理事長福原軍造）
昭和25年 4月	福原高等学院を廃止し、新学則に基づく福原高等学校を開校
昭和25年 6月	玄海洋裁専門学校を開校
昭和26年 3月	財団法人福原学園を学校法人福原学園に組織変更
昭和29年 4月	福原女学院を開校
昭和30年11月	福原高等学校を八幡西高等学校に、福原女学院を八幡女子専門学校に改称
昭和34年 9月	八幡女子専門学校を廃止
昭和35年 4月	九州女子短期大学を開学
昭和36年 4月	八幡西高等学校女子部を分離し、八幡女子高等学校を開校
昭和37年 4月	九州女子大学を開学 八幡女子高等学校を九州女子大学附属高等学校に改称 九州女子大学附属折尾幼稚園を開園
昭和39年 3月	玄海洋裁専門学校を廃止
昭和40年 4月	九州共立大学を開学
昭和41年 4月	八幡西高等学校を九州共立大学八幡西高等学校に改称
昭和45年 9月	九州女子大学附属自由ヶ丘幼稚園を開園
平成13年 4月	九州共立大学に大学院工学研究科修士課程を設置
平成14年 4月	九州共立大学八幡西高等学校と九州女子大学附属高等学校を統合して、自由ヶ丘高等学校を開校
平成15年 4月	九州共立大学大学院工学研究科に博士後期課程を増設、修士課程を博士前期課程へ名称変更 福原学園保健センターを開所
平成22年 9月	鞍手幼稚園と鞍手北幼稚園を開園
平成23年 3月	鞍手北幼稚園を廃園
平成23年 4月	鞍手幼稚園を九州女子大学附属鞍手幼稚園へ名称変更
平成24年 3月	九州共立大学工学部情報学科を廃科
平成25年 3月	九州共立大学工学部を廃部
平成26年 3月	自由ヶ丘高等学校看護科・看護専攻を廃止

平成26年 6月	九州共立大学経済学部経営学科を廃止
平成27年 3月	九州女子大学人間科学部人間発達学科を廃止

【九州女子短期大学の沿革】

昭和35年 4月	九州女子短期大学（家政科）を開学
昭和37年 4月	九州女子短期大学に養護教育科を増設
昭和38年 4月	九州女子短期大学に体育科を増設
昭和39年 4月	九州女子短期大学に英文科を増設
昭和41年 4月	九州女子短期大学に初等教育科を増設
昭和44年 4月	九州女子短期大学に音楽科を増設
昭和47年 4月	九州女子短期大学家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
昭和51年 4月	九州女子短期大学養護教育科及び初等教育科の入学定員を100名に変更
平成 4年 4月	九州女子短期大学、期間を付した臨時的入学定員を増加
平成 6年 4月	九州女子大学・九州女子短期大学・九州共立大学 生涯学習研究センター開設 健康教育研究センター開設 情報処理教育研究センター開設 国際交流センター開設
平成 7年 4月	九州女子短期大学に専攻科（英文学専攻、体育学専攻及び初等教育学専攻）を増設
平成14年 3月	九州女子短期大学家政科及び英文科を廃科
平成15年 4月	九州女子短期大学専攻科に養護教育学専攻及び音楽演奏学専攻を増設 九州女子短期大学初等教育科に保育士課程を設置
平成17年 3月	九州女子短期大学音楽科及び専攻科音楽演奏学専攻を廃科
平成19年 3月	九州女子短期大学体育科を廃科
平成21年 3月	九州短期女子大学専攻科体育学専攻を廃科
平成23年 4月	九州女子短期大学の養護教育科と初等教育科を改組して子ども健康学科を開設
平成25年 3月	九州女子短期大学養護教育科、初等教育科を廃科
平成25年 4月	九州女子短期大学専攻科子ども健康学専攻を開設
平成26年 3月	九州女子短期大学専攻科養護教育学専攻を廃科

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

平成 27 年 5 月 1 日現在

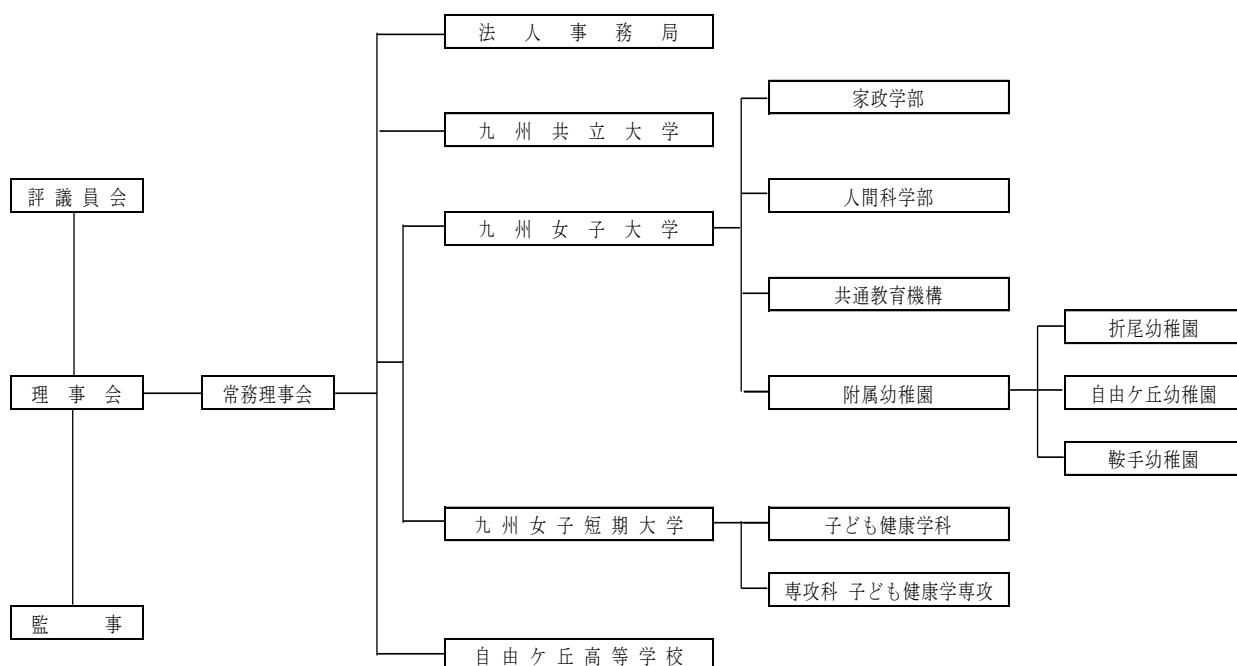
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
九州女子大学	福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘 1 番 1 号	320	1,360	1,362
九州共立大学	福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘 1 番 8 号	650	2,600	2,287
自由ヶ丘高等学校	福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘 1 番 3 号	480	1,440	1,283
九州女子大学附属自由ヶ丘幼稚園	福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘 2 番 1 号	—	280	247
九州女子大学附属折尾幼稚園	福岡県北九州市八幡西区北鷹見 5 番 10 号	—	315	177
九州女子大学附属鞍手幼稚園	福岡県鞍手郡鞍手町新北 1111	—	175	174

(3) 学校法人・短期大学の組織図

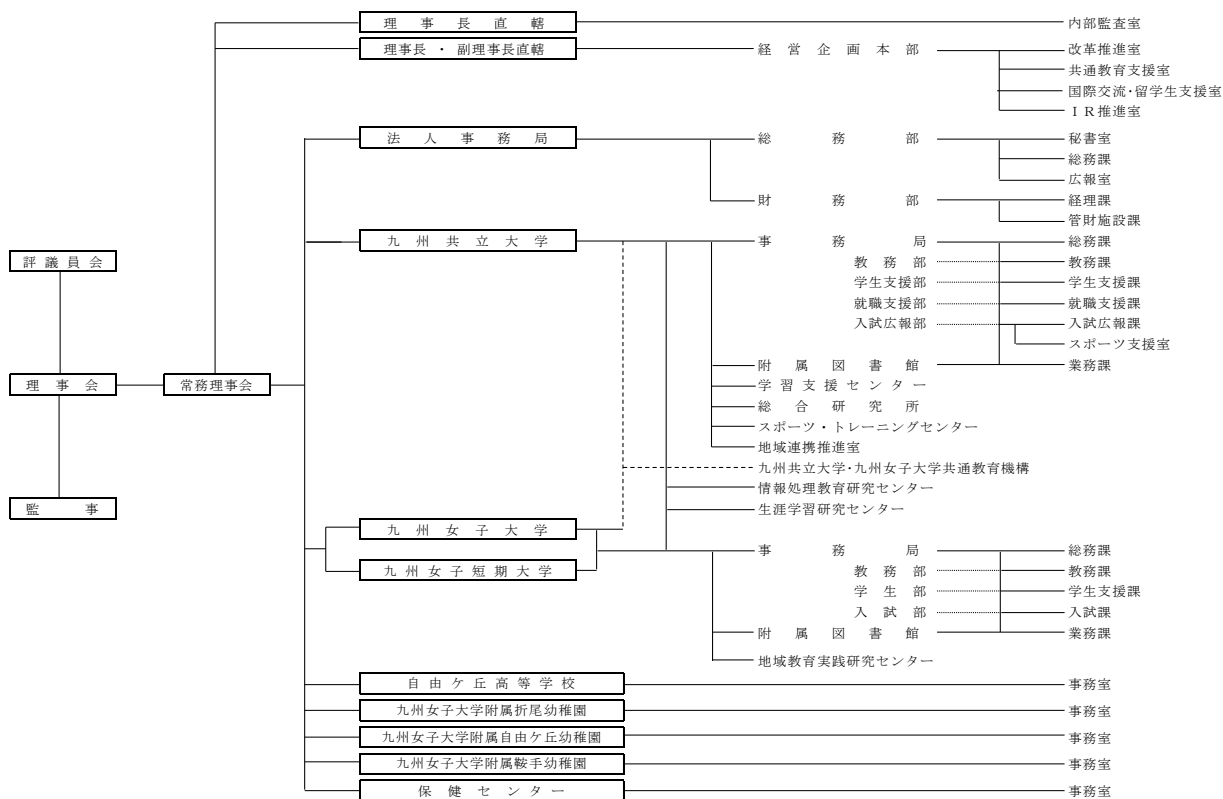
■ 組織図

■ 平成 27 年 5 月 1 日現在

学校法人組織(平成27年5月1日現在)



事務組織(平成27年5月1日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態 (短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

年次	総数			自然増減			社会増減			その他の増減		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成 22 年	△2,479	△1,193	△1,286	△1,832	△964	△868	△951	△439	△512	304	210	94
平成 23 年	△2,214	△1,021	△1,193	△2,068	△1,052	△1,016	△112	39	△151	△34	△8	△26
平成 24 年	△2,961	△1,322	△1,639	△2,211	△1,152	△1,059	△1,357	△468	△889	607	298	309
平成 25 年	△3,697	△1,679	△2,018	△2,581	△1,237	△1,344	△2,169	△1,063	△1,106	1,053	621	432
平成 26 年	△4,915	△2,254	△2,661	△2,603	△1,157	△1,446	△3,375	△1,631	△1,744	1,063	534	529
門司区	△1,235	△494	△741	△747	△349	△398	△509	△157	△352	21	12	9
小倉北区	△151	△88	△63	△337	△163	△174	△358	△197	△161	544	272	272
小倉南区	△1,441	△704	△737	△69	△54	△15	△1,461	△700	△761	89	50	39
若松区	△246	△148	△98	△401	△188	△213	28	△23	51	127	63	64
八幡東区	△738	△304	△434	△539	△231	△308	△250	△104	△146	51	31	20
八幡西区	△670	△215	△455	△274	△52	△222	△570	△245	△325	174	82	92
戸畑区	△434	△301	△133	△236	△120	△116	△255	△205	△50	57	24	33

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

（養護教育科、初等教育科、子ども健康学科）

地域	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
宮城	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
茨城	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
埼玉	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
東京	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
山梨	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
静岡	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
大阪	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
兵庫	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
奈良	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
島根	1	0.6%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.7%	0	0.0%
岡山	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
広島	2	1.3%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
山口	11	7.0%	22	13.2%	10	6.2%	12	8.2%	17	9.1
香川	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
愛媛	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
福岡	87	55.4%	103	61.7%	107	66.5%	97	66.4%	135	72.6%
佐賀	1	0.6%	4	2.4%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%
長崎	5	3.2%	2	1.2%	9	5.6%	4	2.7%	3	1.6%
熊本	9	5.7%	5	3.0%	4	2.5%	1	0.7%	3	1.6%
大分	14	8.9%	4	2.4%	5	3.1%	4	2.7%	5	2.7%
宮崎	8	5.1%	6	3.6%	8	5.0%	8	5.5%	10	5.4%
鹿児島	9	5.7%	6	3.6%	7	4.3%	5	3.4%	5	2.7%
沖縄	6	3.8%	8	4.8%	8	5.0%	9	6.2%	4	2.2%
高認	1	0.6%	2	1.2%	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%
合計	157	100%	167	100%	161	100%	146	100%	186	100%

(養護教育学専攻、子ども健康学専攻)

地域	平成 22 年度		平成 23 度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
静岡	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
島根	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%
広島	0	0.0%	1	5.0%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%
山口	1	8.3%	2	10.0%	5	31.3%	3	15.0%	4	14.3%
愛媛	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
福岡	3	25.0%	10	50.0%	2	12.5%	8	40.0%	10	35.7%
佐賀	1	8.3%	1	5.0%	0	0.0%	1	5.0%	1	3.6%
長崎	1	8.3%	0	0.0%	1	6.3%	1	5.0%	2	7.1%
熊本	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	10.7%
大分	1	8.3%	0	0.0%	5	31.3%	1	5.0%	2	7.1%
宮崎	3	25.0%	2	10.0%	1	6.3%	3	15.0%	1	3.6%
鹿児島	0	0.0%	2	10.0%	1	6.3%	1	5.0%	1	3.6%
沖縄	1	8.3%	2	10.0%	0	0.0%	2	10.0%	3	10.7%
合計	12	100.0%	20	100.0%	16	100.0%	20	100.0%	28	100%

■ 地域社会のニーズ

本学の所在する福岡県北九州市八幡西区は、本市の西部に位置し、遠賀川を西に望み、直方市、中間市など2市3町3区と境をなしている市内では人口が最も多い区である。平成27年度現在、八幡西区の人口は、255,143人（平成27年5月1日現在）、ここ数年は、ほぼ横ばいとなっている。また、隣接する若松区においても八幡西区と同様に北九州市による宅地整備が進んでおり、今後、人口増加が見込まれている。八幡西区の南部では長崎街道として江戸時代より交通の要として発展してきた。本学の所在する折尾地区は、大学、短期大学、高等学校が集積し、学園都市として発展を続けている。また、JR折尾駅周辺では学園都市としての魅力あるまちづくりのため、北九州学術研究都市の玄関口にふさわしい交通拠点とするために折尾地区総合整備事業が進んでいる。

八幡西区の永犬丸・沖田、上津役地区は、瀬板の森公園や金山川などの身近な自然とともに、安全で良好な住宅地の整備も進んでいる。

八幡西区内には、学校法人福原学園が運営する2大学、1短期大学の高等教育機関があり、本学では公開講座をはじめ、高等学校への出前授業等の開催を通じて、地域の教

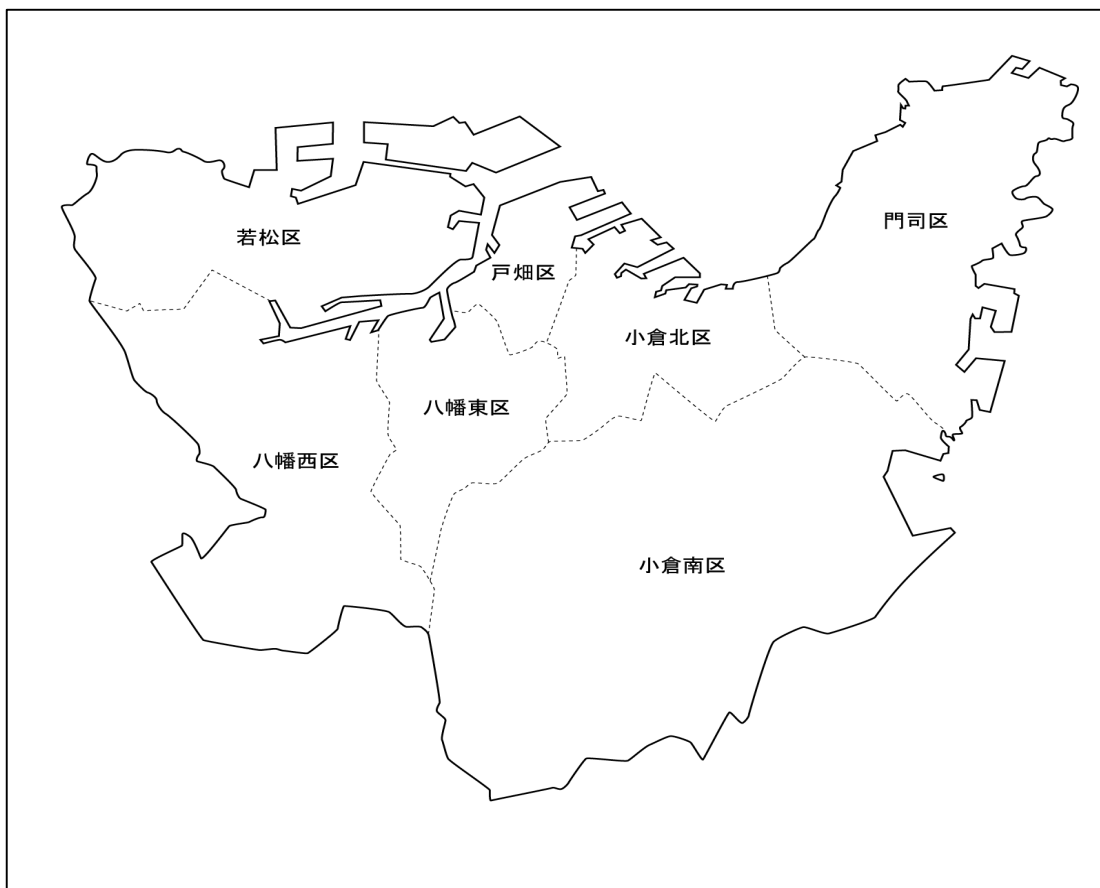
育ニーズに応じている。

本学の所在する八幡西区の折尾地区は、九州最大の都市である福岡市に JR 折尾駅から最速で 30 分圏内、JR 小倉駅にも最速で 10 分圏内と交通の便がよく、JR 折尾駅（鹿児島本線と筑豊線が交差）は、JR 九州管内で乗車人員が上から 5 番目となっている。また、北九州市営バス、西鉄バスも運行している。

■ 地域社会の産業の状況

北九州市は、関門海峡から洞海湾沿岸にかけての臨海部には、鉄鋼業、化学工業、窯業などの重化学工業の拠点として発展してきた。また、小倉南区や田川市などの内陸部では石灰石の出産地があり、セメント工業、近隣の宮若市・京都郡苅田町には自動車製造工場や半導体産業も集積している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域VI 研究 研究費と研究日は確保されているが、規程の整備が望まれる。</p>	<p>個人研究費及び研究日に係る規程は現時点において整備していない。</p> <p>個人研究費等及び研究日については、以下の取り組みを組織的に実施・検討している。</p> <p>個人研究費年額は教員1人あたり30万円の予算配分で、17万円を上限とした旅費交通費、研究の諸経費等の消耗品費、通信運搬費、学会の会費支払いの諸会費、雑誌等購読の購読料等研究上必要な経費で支出の勘定項目については特に制限されていない。</p> <p>その他に研究活動の支援として、特別研究費教育・研究プログラム制度があり、大学教育の質向上への一体的な取組プログラム(1件80万円まで5件以内)、共同研究プログラム(1件100万円まで3件以内)、研究支援プログラム(1件20万円まで14件以内)の3種類について募集を行っている。</p> <p>また、競争的研究資金(科学研究費等)への応募の義務化および共同研究の積極的な推進を第1次中期計画の業務・事業とし、その目標を達成するために学内において毎年説明会の開催等の支援を行うと同時に平成22年度から予算の範囲内で個人研究費の傾斜配分を実施している。</p> <p>研究日については、設けていないが、今後、代わりに週に1日は授業のない日が取れるよう時間割作成時に配慮するよう検討していく予定である。</p>	<p>平成27年度は、特別研究費教育・研究プログラム制度については、大学教育の質向上への一体的な取組プログラムで2件採択され、科学研究費については5名申請したが、採択されなかった。</p>

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域IX 財務 余裕資金はあるものの、短期大学部門および学校法人全体の収支バランスに課題があるので、中期財政計画に従って財務体質の改善が望まれる。</p>	<p>平成 25 年度に策定した第 2 次中期財政計画(平成 26 年度～平成 30 年度)に基づき、志願者の増加と入学者の安定的な確保を目標に収入の拡大を図るとともに、人件費等の抑制を計画的に実施している。 また、短期大学部門及び学校法人全体の財務体質の更なる改善を図るため、入学者の安定的な確保策と支出抑制策を進める。</p>	<p>平成 23 年度の改組によって、収容定員充足率は平成 26 年度には 110%まで向上している。これを背景に、平成 21 年度には△22.3%であった本学の帰属収支差額比率は、平成 26 年度には 24.5%となっている。この比率には耐震関係の臨時的補助金交付が貢献しているので、これを割り引いても 3.0%となり、大幅に改善している。 法人全体でも、平成 26 年度決算から臨時的要因である資産売却差額、資産処分差額、更に耐震関係の臨時的補助金交付を除いて計算すると、帰属収支差額比率は 1.2%となり、平成 21 年度の△5.7%から着実に改善している。 また、適正な教職員配置を実施し、人件費の抑制が図れている。</p>

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
特になし		

③過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
平成23年度～平成27年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	備考
子ども健康 学科	入学定員(人)	150	150	150	150	150	
	入学者数(人)	167	161	146	186	154	
	入学定員 充足率(%)	111	107	97	124	103	
	収容定員(人)	150	300	300	300	300	
	在籍者数(人)	167	319	296	329	327	
	収容定員 充足率(%)	111	106	99	109	109	
養護教育学 専攻	入学定員(人)	20	20	募集停止	—	—	
	入学者数(人)	20	16	—	—	—	
	入学定員 充足率(%)	100	80	—	—	—	
	収容定員(人)	40	40	20	—	—	
	在籍者数(人)	31	35	16	—	—	
	収容定員 充足率(%)	78	88	80	—	—	
子ども健康学 専攻	入学定員(人)	—	—	20	20	20	
	入学者数(人)	—	—	20	28	18	
	入学定員 充足率(%)	—	—	100	140	90	
	収容定員(人)	—	—	20	40	40	
	在籍者数(人)	—	—	20	48	45	
	収容定員 充足率(%)	—	—	100	113	113	

②卒業生数（人）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
初等教育科	68	91	1	—	—
養護教育科	62	58	1	—	—
子ども健康学科	—	—	153	148	143
養護教育学専攻	20	10	19	16	20

③退学者数（人）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
初等教育科	6	0	1	-	-
養護教育科	2	0	0	-	-
子ども健康学科	-	9	11	4	12
子ども健康学専攻	1	2	0	0	0
養護教育学専攻	1	2	0	0	1

④休学者数（人）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
初等教育科	2	1	0	0	-
養護教育科	0	0	0	0	-
子ども健康学科	-	0	1	2	2
子ども健康学専攻	-	-	-	0	0
養護教育学専攻	0	0	0	0	-

⑤就職者数（人）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
初等教育科	56	81	0	0	-
養護教育科	33	30	0	0	-
子ども健康学科	-	-	119	107	100
養護教育学専攻	18	7	10	14	16

⑥進学者数（人）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
初等教育科	6	4	0	0	-
養護教育科	21	18	0	0	-
子ども健康学科	-	-	21	29	24
養護教育学専攻	1	0	0	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要(人)

平成 27 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
子ども健康学科 (専攻科子ども健康学専攻を兼ねる)	8	2	5	0	15	10		4	0	30	教育学・保育学関係
子ども健康学専攻										10	
(小計)	8	2	5	0	15	10		4	0		
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	8	2	5	0	15		14	6	0		

②教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	6	0	6
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	0	0
計	7	0	7

③校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生 一人当た りの面積 (㎡)	備考 (共用 の状況 等)
	校舎敷地		39,768.00		39,768.00	17,000.00	67.00	大学
	運動場用地		13,284.00		13,284.00			
	小計		53,052.00		53,052.00			
	その他		37,538.00		37,538.00			
	合計		90,590.00		90,590.00			

④校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用 の状況等)
本館		4,958.33		4,958.33	3,100.00	大学
桃園館		2,294.07		2,294.07		大学
新館		5,503.60		5,503.60		大学
栄養学館		4,026.50		4,026.50		大学
耕学館		9,968.56		9,968.56		大学
思静館		4,179.55		4,179.55		大学
耕心館		4,529.95		4,529.95		大学
染色棟		357.60		357.60		大学
耕雲館		2,407.48		2,407.48		大学
図書館		2,893.77		2,893.77		大学
合計		41,119.41		41,119.41		大学

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
60	78	101	10	0

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
17

⑦ 図書・設備

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	視聴覚資料 (点)	機械・器 具 (点)	標本 (点)	
	(冊)	電子ジャー ナル〔うち 外国書〕				
大学・短大 全体	192,495 〔29,732〕	3,340 〔382〕	5,746 〔2,158〕	4,498	22	0
短大				3,568	18	
計	192,495 〔29,732〕	3,340 〔382〕	5,746 〔2,158〕	4,498	3,590	18

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
		2,893.00	380
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
		5,503.00	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

平成 27 年 5 月 1 日現在

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html
2	教育研究上の基本組織に関する こと	http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員 が有する学位及び業績に関する こと	http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び 入学者の数、収容定員及び在学 する学生の数、卒業又は修了した 者の数並びに進学者数及び就職 者数その他進学及び就職等の状 況に関する こと	http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html
5	授業科目、授業の方法及び内容 並びに年間の授業の計画に関 する こと	http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html

	事項	公表方法等
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	http://www.fukuhara-gakuen.jp/about/summary/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか。

本学は、学是「自律処行」に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成に努めることを教育理念としている。そして、学則に学校教育法の趣旨に則って、学科の教育研究上の目的を示している。さらに教育目的達成のため、基本方針（三つのポリシー）、すなわち学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めている。本学において「自律処行」とは、「学位授与の方針に示された諸能力」であり、学生にとっては、教育課程を通して、これらの能力を獲得することが学修上の目標となる。

学科・専攻科の学位授与の方針は以下のとおりである。

【子ども健康学科】

他者との協調性、自己理解力、的確な判断力を身につけ、自主自律の人材であるとともに、子どもの心身の健やかな成長・発達について基本的な知識及び技能を有し、子どもの成長・発達と健康の維持増進を支援することのできる実践的力量を身につける。

【専攻科子ども健康学専攻】

専攻科子ども健康学専攻は、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下、「機構」という）から審査を受けた学位授与に係る単位取得が可能ないわゆる大学評価・学位授与機構認定専攻科（以下「認定専攻科」という）である。このため、学生は短期大学本科の課程と認定専攻科の課程の通算 4 年間にわたる学習成果を学士論文としてまとめ、機構から評価を受けた上で学位授与を受ける。

専攻科では特に幼児から高校生という幅広い年齢の子どもの心身の健康増進について、医療、保健、福祉及び心理の領域に根ざした教育学に関する専門性を高めながら、個々の学習を積み上げ、多角的な視点から研究活動が展開できるよう支援を行い、集大成である学習成果まとめ、学士力養成に繋げる。

■ **どのように学習成果の向上・充実を図っているか。**

子ども健康学科の学習成果については、次のような手法で向上・充実を図っている。学生による自己評価（数量的評価、記述的評価）、学生による授業フィードバック・アンケート（授業評価）、教員による授業科目の評価と学生の授業フィードバック・アンケート結果に対する所見、教員による授業相互参観を行っており、今後は、卒業生の活動状況及び就職先による評価によって定期的かつ総合的に行うことを検討している。これらの学習成果の分析・評価結果はFD推進委員会で審議し、教育運営委員会および学科会議等で検討している。

今後の課題は、本学の学位授与の方針に基づいたシラバスの作成および学習成果に際する評価方法等の明確化を図ることである。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 27 年度）
実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 26 年度）

科学技術・学術の振興を図るためには研究費を適正に管理するとともに、有効かつ効率的に活用し、研究成果を社会に還元していくことが必要であることから、学内において「九州女子短期大学科学研究費補助金取扱要綱」をはじめ、「科学研究費補助金学内会計処理手順」「学内会計処理フロー」等を制定し、周知徹底により管理・運営に取り組んでいる。

学内の管理体制については、本学全体を総括し最終責任を負う最高管理責任者を学長に、最高責任者を補佐し、科研費の運営・管理について本学を統括する実質的な責任と権限をもつ総括管理責任者を事務局長に、また本学の各部局等における科研費の運営・管理について実質的な権限をもつ部局責任者を総務課長と定め、明確化している。

また、全教員対象とした科学研究費補助金説明会を実施し、今年度の変更点や、研究費の適正使用および不正防止について説明し、意識向上を図っている。

平成 26 年度 2 月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づいた学内規程等の整備、責任体制の見直しを図っている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成24年度～平成26年度）

【理事会の開催状況】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席 状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席 率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9～10人	9人	平成24年4月24日 13:30～15:25	9人	100%	人	2/2
		9人	平成24年5月29日 13:00～15:20	9人	100%	人	2/2
		9人	平成24年5月29日 17:45～17:58	9人	100%	人	2/2
		9人	平成24年6月26日 13:30～15:09	9人	100%	人	2/2
		9人	平成24年7月30日 13:30～14:48	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成24年9月20日 13:03～14:00	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成24年9月20日 16:30～17:00	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成24年10月30日 13:33～15:15	9人	100%	人	2/2
		9人	平成24年11月27日 13:29～15:55	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成24年12月25日 13:30～14:55	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年1月29日 13:32～16:30	8人	88.9%	0人	2/2
		9人	平成25年2月26日 13:30～15:00	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年3月26日 13:00～15:15	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年3月26日 18:25～19:00	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年4月26日 13:30～14:40	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成25年5月28日 13:00～15:22	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年5月28日 17:50～18:40	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年6月25日 13:30～14:40	9人	100%	人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席 状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席 率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9~10人	9人	平成25年7月30日 13:30~15:29	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年9月24日 13:00~13:34	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年9月24日 15:55~16:10	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年10月30日 13:30~15:30	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年11月29日 13:30~15:00	9人	100%	人	2/2
		9人	平成25年12月20日 13:00~14:00	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成25年12月20日 15:30~15:45	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成26年1月31日 13:30~15:20	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年2月28日 13:30~16:00	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年3月28日 10:00~13:05	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年3月28日 17:10~17:35	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年4月30日 13:30~15:25	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年5月27日 13:00~14:56	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年5月27日 18:02~19:00	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年5月27日 19:00~19:10	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年6月6日 10:00~11:00	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年6月24日 13:00~13:45	9人	100%	人	2/2
9人	平成26年6月24日 14:58~15:10	9人	100%	人	2/2		

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席 状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席 率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9～10人	9人	平成26年7月31日 13:22～13:58	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年7月31日 16:45～16:55	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年10月27日 13:00～14:16	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年10月27日 16:55～17:15	9人	100%	人	2/2
		9人	平成26年11月21日 13:30～15:50	9人	100%	人	2/2
		9人	平成27年1月22日 13:30～14:30	8人	88.9%	人	2/2
		9人	平成27年1月27日 13:30～15:20	9人	100%	人	2/2
		9人	平成27年2月27日 13:28～16:52	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成27年3月30日 13:00～15:10	9人	100%	人	2/2
		9人	平成27年3月30日 18:00～18:35	8人	88.9%	1人	2/2

【評議員会の開催状況】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席 状況
	定員	現員 (a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	20～22 人	21人	平成24年5月29日 15:25～17:40	19人	90.5%	2人	2/2
		21人	平成24年9月20日 14:00～16:30	20人	95.2%	1人	2/2
		21人	平成25年3月26日 15:20～18:13	18人	85.7%	3人	2/2
		21人	平成25年5月28日 15:30～17:45	21人	100%	人	2/2
		21人	平成25年9月24日 14:00～15:40	21人	100%	人	2/2
		21人	平成25年12月20日 14:30～16:17	21人	100%	人	2/2
		21人	平成26年3月28日 13:40～17:05	17人	81.0%	3人	2/2
		21人	平成26年5月27日 15:02～17:50	18人	85.7%	3人	2/2
		20人	平成26年6月24日 14:00～14:45	19人	95.0%	1人	2/2
		20人	平成26年7月31日 14:23～16:34	18人	90.0%	2人	2/2
		20人	平成26年10月27日 14:27～16:45	17人	85.0%	3人	2/2
20人	平成27年3月27日 15:30～17:54	19人	95.0%	1人	2/2		

(13) その他
特になし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学では、九州女子短期大学学則第2条第2項の規定に基づき、本学が自ら行う教育研究活動等の点検・評価の実施において円滑な運営を図るため、「九州女子短期大学自己点検・評価委員会」を設置している。

また、自己点検・評価報告書の作成を中心とした第三者評価に係る自己点検・評価活動を実践していくため、九州女子短期大学自己点検・評価実施規程第9条に基づき、「九州女子短期大学自己点検・評価小委員会」を設置している。

【九州女子短期大学自己点検・評価委員会】

	所 属	氏 名
委員長	副学長・教務部長	奥田 俊博
委 員	学長	福原 公子
	学長特別補佐・短大部長・学科長・ALO	矢野 洋子
	学長特別補佐	三宅 正起
	図書館長	末永 勝昭
	学生部長	巴 美樹
	専攻科長	津山 美紀
	事務局長	植田 武志
	教務副部長	濱寄 朋子
	教務副部長	宮本 和典

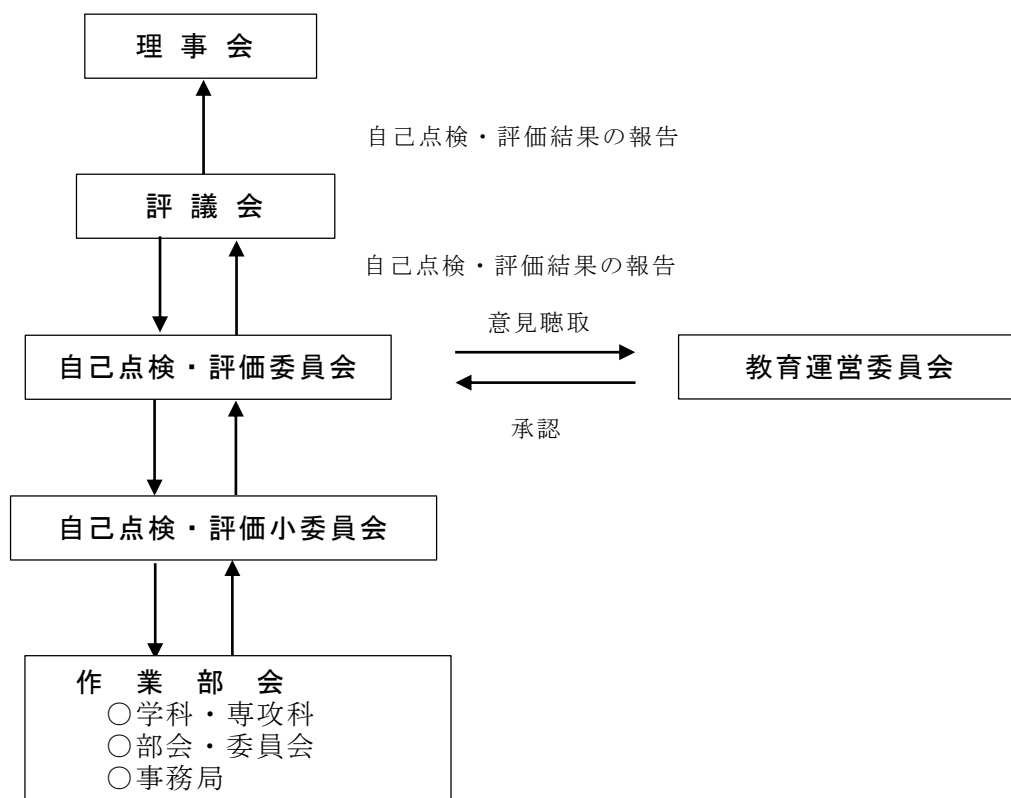
(平成28年7月1日現在)

【九州女子短期大学自己点検・評価小委員会】

	所 属	氏 名
委員長	学長特別補佐・短大部長・学科長・ALO	矢野 洋子
副委員長	教務副部長	濱寄 朋子
委 員	子ども健康学科 教授	田中 敏明
	専攻科長	津山 美紀
	子ども健康学科 准教授	中村 智子
	教務・入試課長	重田 勝弘

(平成28年7月1日現在)

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述

本学では、前回（平成22年度）の第三者評価受審以降も継続的に自己点検・評価委員会を運営し、学内の改善に努めてきた。自己点検・評価活動としては、平成24年度に平成23年度および平成24年度の教育課程に係る自己点検・評価報告書を作成し、平成25年度においては、併設の九州女子大学の自己点検・評価報告書に係る点検活動を行ってきた。

しかし、前回（平成22年度）の第三者評価受審以降、短期大学基準協会の様式に基づく自己点検・評価報告書は毎年発刊しておらず、平成23年度および平成24年度は、教育課程に特化した点検・評価報告書であった。

平成25年度以降の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、平成26年度の新たな構成員による組織編成により、平成25年度の教育研究活動や管理運営等の状況を自己点検・評価した上で、第三者評価基準に基づいた報告書を作成するために、教学関係と事務関係の担当部署を決め、執筆分担した。

こうした過程の中で、平成27年度より、全学的な情報の交換及び共有、共通認識の醸成を行いながら、課題解決のためのシステムを構築し、自己点検・評価活動や報告書を作成しているため、自己点検・評価の組織は十分に機能している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

年月日	会議名等	主な議題など
平成28年5月19日	平成28年度第1回九州女子大学・九州女子短期大学合同自己点検・評価委員会	①短大における今後の自己点検・評価委員会報告書作成等に係る自己点検・評価活動の実施について ②九州女子短期大学自己点検・評価小委員会設置について
平成28年6月30日	平成28年度第1回九州女子短期大学自己点検・評価小委員会	①短期大学評価基準に基づく自己点検・評価報告書の構成および担当部署等について ②作業部会の設置について
平成28年9月15日	平成28年度第2回九州女子短期大学自己点検・評価小委員会	①平成27年度自己点検・評価報告書作成について ②今後のスケジュールについて
平成28年10月13日	平成28年度第3回九州女子短期大学自己点検・評価小委員会	①平成27年度自己点検・評価報告書作成について
平成28年10月27日	平成28年度第2回九州女子大学・九州女子短期大学合同自己点検・評価委員会	①九州女子大学・九州女子短期大学 教育懇談会について ②平成27年度短大自己点検・評価報告書の作成状況について
平成28年11月17日	平成28年度第4回九州女子短期大学自己点検・評価小委員会	①平成27年度自己点検・評価報告書について
平成29年4月20日	平成29年度第1回九州女子大学・九州女子短期大学合同自己点検・評価委員会	①平成27年度自己点検・評価報告書について

3. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧>

記述の根拠となる書類等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 2015 学生便覧 2. 2015 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 2014 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 3. 九州女子大学・九州女子短期大学ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html 4. 平成 27 年度版 教員ハンドブック ～授業方法について～ 5. 九州女子大学・九州女子短期大学 2014 キャンパスライフ 6. 九州女子大学・九州女子短期大学 2014 Campus Profile
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 2015 学生便覧 2. 2015 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 2014 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 3. 九州女子大学・九州女子短期大学ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. 2015 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 2014 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 3. 九州女子大学・九州女子短期大学ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html 7. シラバス 2015 授業計画 九州女子短期大学 8. 授業フィードバック・アンケート用紙
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	9. 九州女子短期大学自己点検・評価実施規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	3. 九州女子大学・九州女子短期大学ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 2015 学生便覧 3. 九州女子大学・九州女子短期大学ホームページ（ウェブサイト：情報公開） http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html

記述の根拠となる書類等	資料番号・資料名
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2. 2015 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 2014 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 10. 平成 27 年度入学試験要項 九州女子大学・九州女子短期大学 平成 26 年度入学試験要項 九州女子大学・九州女子短期大学
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（教員名、担当授業科目、専門研究分野）	11. 平成 27 年度授業科目担当者一覧 12. 平成 27 年度時間割表
シラバス	7. シラバス 2015 授業計画 九州女子短期大学
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	13. オリエンテーション配付物 1. 2015 学生便覧
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
B 学生支援	
募集要項・入学願書（2 年分）	2. 2015 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 2014 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 14. 平成 27 年度入学試験要項・入学願書 九州女子大学・九州女子短期大学 平成 26 年度入学試験要項・入学願書 九州女子大学・九州女子短期大学
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去 3 年)」〔書式 1〕、「貸借対照表の概要(過去 3 年)」〔書式 2〕、「財務状況調べ」〔書式 3〕及び「キャッシュフロー計算書」〔書式 4〕	15. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 16. 貸借対照表の概要（学校法人） 17. 財務状況調べ 18. キャッシュフロー計算書（学校法人）
資金収支計算書・消費収支計算書（過去 3 年間）	19. 資金収支計算書（平成 25～27 年度） 20. 消費収支計算書（平成 25～27 年度）
貸借対照表（過去 3 年間）	21. 貸借対照表（平成 25～平成 27 年度）
中・長期の財務計画	22. 福原学園第 2 次中期財政計画福原学園第 1 次中期計画（平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 ヶ年間）
事業報告書	23. 2015 度（平成 27 年度）事業報告書
事業計画書／予算書	24. 平成 27 年度事業計画書 25. 平成 27 年度学校法人福原学園予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	26. 学校法人福原学園寄附行為

<備付資料一覧表>

記述の根拠となる書類等	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 九州女子短期大学 50 周年記念誌
過去3年間（平成26年度～平成24年度）に行った自己点検・評価にかかわる報告書等	2. 自己点検・評価報告書 （平成24年度～平成26年度）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	（該当なし）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ■ 第三者評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	3. 単位認定の状況表（平成27年度卒業生）
学習評価を表す量的・質的データに関する印刷物	4. 資格取得状況一覧表
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	5. 学生生活アンケート結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	6. 九州女子短期大学子ども健康学科卒業生に対する評価アンケート
卒業生アンケートの調査結果	（該当なし）
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	7. 2015大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 2014大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学 8. 短期大学リーフレット
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	9. 「入学前課題」に関する資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	10. 2015学生便覧 11. 新入生オリエンテーション資料 12. 平成27年度教務ガイダンス
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	13. 学生調書 14. 子ども健康学科2年生進路希望状況アンケート
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■ 過去3年間（平成27年度～平成25年度）	15. 学生進路一覧表（平成25年度～平成27年度）
GPA等成績分布	（該当なし）
学生による授業評価及びその評価結果	16. 授業フィード・バックアンケート
社会人受け入れについての印刷物等	19. 平成27年度入学試験要項 九州女子大学・九州女子短期大学 平成27年度入学試験要項 九州女子大学・九州女子短期大学入学試験要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	20. 2015キャンパスライフ
FD活動の記録	21. FD推進委員会議事録
SD活動の記録	22. SD研修会資料

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書（平成28年5月1日現在で 作成）、過去5年間（平成27年度～平成23年度） の業績調書 〈注〉学長・副学長の専任教員としての位置づ けは当該短期大学の学生の授業を担当している こと（シラバスに記載されていること） 非常勤教員：過去5年間（平成27年度～平成23年 度）の業績調書（担当科目に関係する主な業 績） ■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引 き」を参照	23. 教員個人調書 (1) 専任教員：教員履歴書 （平成28年5月1日現在） (2) 非常勤教員：業績調書 （平成23年度～平成27年度） 24. 研究業績書（平成23年度～平成27年度）
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去3年間（平成26年度～平成24年度）	24. 研究業績書（平成24年～平成26年）
専任教員の年齢構成表 ■ 第三者評価実施年度の平成28年5月1日現在	25. 専任教員の年齢構成表 （平成28年5月1日現在）
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況 一覧表 ■ 過去3年間（平成27年度～平成25年度）	26. 科学研究費補助金等獲得状況一覧表 （平成27年度～平成25年度）
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間（平成27年度～平成25年度）	27. 九州女子大学研究紀要 （平成24年度～平成27年度）
教員以外の専任職員の一覧表（指名、役職） ■ 第三者評価実施年度の平成27年5月1日現在	28. 教員以外の専任職員の一覧表 （平成28年5月1日現在）
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎などの位置を示す配置図、用途 (室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地 間の交通手段等 ■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席 数等	10. 2015学生便覧 29. 九州女子大学・九州女子短期大学ホームページ (ウェブサイト：九州女子大学・九州女子短期大学附 属図書館) http://www.lib-kyujyo.jp/
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	30. 学内LANの敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の 配置図	31. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置 図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	(該当なし)
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間（平成27年度～平成25年度）	32. 財産目録及び計算書類 （平成25年度～平成27年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	33. 理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合、 職業・役職等を記載）	34. 現在の理事・監事・評議員名簿

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事会議事録 ■ 過去3年間（平成27年度～平成25年度）	35. 理事会議事録（平成25年度～平成27年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い （授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規定、役員退職金支給規定、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、 資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規定、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	36. 学校法人福原学園規程集
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	37. 学長の履歴書・業績調書
教授会議事録 ■ 過去3年間（平成27年度～平成25年度）	38. 教授会議事録（平成25年度～平成26年度）
委員会等の議事録 ■ 過去3年間（平成27年度～平成25年度）	39. 評議会等の議事録 （平成25年度～平成27年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去3年間（平成27年度～平成25年度）	40. 監事の監査状況（平成25年度～平成27年度）
評議会議事録 ■ 過去3年間（平成27年度～平成25年度）	41. 評議会議事録（平成25年度～平成27年度）
選択的評価基準	
職業教育の取り組みについて	
地域貢献の取り組みについて	

基準 I

建学の精神と教育の効果

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学の建学の精神であり学是でもある「自律処行」は、「自らの良心に従い事に処し善を行う」であり、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成することを目的としている。また、学是「自律処行」の理念に立脚し、本学および学科の人材養成および教育研究上の目的を明確に示している。さらに、教育の質の向上や学生の学習成果の向上を図るため、基本方針（三つのポリシー）、すなわち学位授与の方針（以下、「ディプロマ・ポリシー」と記す。）、教育課程編成・実施の方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」と記す。）、入学者受け入れの方針（以下、「アドミッション・ポリシー」と記す。）を定めている。建学の精神、本学の目的並びにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、ホームページ上に掲載し、学生および教職員等学内だけでなく受験生を含むステークホルダーに対して、広く発信するとともに、授業や入試等に反映させている。

教育の質の保証については、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令遵守に努め、教育活動を実施している。保育者・教育者を養成する養成校として、文部科学省、厚生労働省等からの法令に関する通知文書等の把握・理解に努め、情報を全教員が共有するようにしている。また、法令等の解釈に精通し、適切な業務が遂行できるよう、関係ある研修等には積極的に参加するというのが本学の方針として定着している。

学習成果の査定については、学生の満足度に関する授業フィードバック・アンケートや授業改善を目的としたFD（ファカルティー・ディベロプメント）研修会等を通じて実施している。また、本学において学習成果とは、ディプロマ・ポリシーに示された諸能力であり、学生にとっては、教育課程を通して、これらの能力を獲得することが学習上の目標となり、学生に対して、年度当初のオリエンテーションで周知徹底している。

自己点検・評価については、規程および組織を整備し、委員会活動を行ってきており、前回（平成 22 年度）の第三者評価審査以降も継続的に自己点検・評価委員会を運営し、学内の改善に努めてきた。自己点検・評価活動としては、平成 24 年度に平成 23 年度および平成 24 年度の教育課程に係る自己点検・評価報告書を作成し、平成 25 年度においては、併設の九州女子大学の自己点検・評価報告書に係る点検活動を行ってきた。しかし、前回（平成 22 年度）の第三者評価審査以降、短期大学基準協会の様式に基づく自己点検・評価報告書は毎年発刊しておらず、平成 23 年度および平成 24 年度は、教育課程に特化した点検・評価報告書であった。

平成 25 年度においては、平成 26 年度の構成委員による組織編成により、また、平成 26 年度の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、平成 27 年度の構成員による組織編成により、平成 26 年度の教育研究活動や管理運営等の状況を自己点検・評価した上で、第三者評価基準に基づいた報告書を作成した。同様に平成 27 年度の報告書については、平成 28 年度の新たな構成員による組織を編成した。今後は、報告書作成のための点検・評価ではなく、日常的に機能する実施体制を構築し、全教職員が全学的な活動として共通意識を持って取り組んでいく。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、戦後間もない昭和 22 年に福原学園創設者である福原軍造が、国家再建への渾身の情熱と社会的使命感に基づいて、「教育は私学から」の強い信念から創設した福原高等学院（女子部）を母体として、昭和 35 年に家政科を開設して開校された。

本学の教育理念・教育目的は、九州女子短期大学学則第 1 条に掲げられているように、「広く深い知識と教養を授けると共に、職業教育に重点を置く高等教育を施し、良識と技能をそなえた心身共に健全な女性の育成」であり、これは教育基本法および学校教育法に沿ったものである。

本学の建学の精神であり学是でもある「自律処行」は、「自らの良心に従い事に処し善を行う」ことであり、自発的な社会合意に基づく普遍的な共通ルールに準拠し、グローバルな視点、総合的な視点から、良心の声、理性の声に耳を傾けて、常に冷静に合理的な判断を下し、自ら下した判断に基づいて、自主的かつ主体的に責任をもって実践する態度を意味している。

本学の教育理念は、基本理念と活動理念から構成されており、基本理念は「学是『自律処行』に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性の育成を目的とする」こととした。また、活動理念は、1) 学生への丁寧な教育、2) 教育・研究機能の絶えざる強化、3) 地域社会との共生（融和）、4) 国際社会に貢献する大学教育とした。

本学では、建学の精神と理念・目的等の教育に関わる基本理念を、歴代の学長方針により創立以来受け継がれており、大学のみならず福原学園設置校に勤務するすべての教職員が受容してきた。

さらに、平成 19 年の短期大学設置基準の一部を改正する省令に基づき、教授会（2015(平成 27)年度より学部教育運営委員会）、評議会における審議を重ね、本学の人材養成および教育研究上の目的を明確にした。

すなわち、「学是『自律処行』の理念に立脚し、乳幼児期から青年期に至る子どもの成長・発達の科学的理解およびそれに基づく心身の健やかな成長・発達を支援する専門的知識・技能について学び、確かな子ども理解と健康観に支えられた発達と健康維持・増進を支援する実践的力量を修得させることを目的とする」ことを学則に定めた。

上記のように、本学における教育目的・目標は、建学の精神であり、学是でもある「自律処行」を基本にしたものであり、また現代社会が求める人間像にマッチしており、高等教育機関として本学が果たすべき責務を明確に示している。

本学の建学の精神・教育理念は、1 年次の教養教育科目である「キャリアデザイン I」において、「本学の成り立ちと学是『自律処行』の考え方」を講義して全学的に共有されている。また、本学学生が手にする『学生便覧 2015』には、「建学の精神」の頁に次のように説明されている。

「本学は、戦後間もなく再生日本における女子教育の重要性を痛感した福原軍造

氏が新憲法の下で定められた教育基本法および学校教育法に基づき、北九州百万都市を背景とする太陽と緑に恵まれた自然を活用するとともに、学是「自律処行」のもとに高遠な理想をかかげて創立されたものである。

本学園は年毎に目覚しい発展を遂げ、今では幼稚園、高校、九州女子大学、九州女子短期大学、九州共立大学を蔵する総合学園として、国際化、情報化、多様化の時代にふさわしい未来を先取りしたユニークな教育、地域社会・国際社会に貢献する開かれた学園、学生に夢を与えるキャンパスを目標に、特色ある研究・教育を推進している」

本学 Web サイト上でも掲載し、学生および教職員等学内だけでなく広範囲に公開している。大学案内の中で建学の精神・教育理念を示し、Web サイト上で閲覧可能とし、国際化時代にも対応している。加えて、教職員に対しては、平成 28 年度新たに刊行を予定している冊子「教員ハンドブック～授業方法について」の冒頭に、建学の精神・教育理念を掲載して周知徹底を図るとともに、評議会、各種委員会、学園全体の総会や年度始めの学長所信表明、年末年始の学長講話において確認されており、新任者に対しても、辞令交付式やオリエンテーションの際に学長より説明されている。さらに、学長が各学部教育運営委員会に出席して、教育方針や運営方針を周知徹底することで、教員間の認識が共有されている。

新入生に対しては、入学式の学長式辞および入学直後のオリエンテーションで短期大学部長から説明し、また、在校生全員に対して毎年配付するキャンパスライフに掲載し、周知している。保護者に対しては、保護者懇談会における学長挨拶で説明している。高校教員に対しては、入試説明会を中心に学長から口頭で紹介している。また、高校生に対しては、オープンキャンパスにおける説明と毎年刊行の大学案内により掲載している。さらに、企業に対しては、小冊子 Campus Profile により紹介している。

(b) 課題

建学の精神については、福原学園創設者である福原軍造が掲げて以来、常に確認し、時代のニーズに合わせ、本学の人材養成および教育研究上の目的を明確にしてきており、今後もその方針は変わらないが、建学の精神については、内容の具体化をはかり、理解と深めるとともに、Web サイト、刊行物等でさらに広く周知するとともに、建学の精神が学生に浸透しているかどうかの調査とそれに基づく客観的な評価が必要である。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

平成 26 年度の改善計画において記述した建学の精神を学ぶ科目である「キャリアデザイン I」については、長年本学の教育に携わられた講師を招聘し、福原学園の歴史や歩みなど、学生の理解度をより高めるための授業内容・方法の検討を行っていく。

また、本学の目指す方向を全教職員が共有し、より徹底した自己点検・評価の活動が実施されることが必要である。教職員全員が参加して行う研修会等を設け、日常的に自己点検・評価が実施できる体制づくりを行っていく。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、昭和 35 年に開設され、平成 24 年で 50 周年を迎え、昭和 37 年に開設の併設校である九州女子大学と密な連携を保ちながら発展し、今日に至っている。

この間、社会的ニーズや国際化等社会情勢の変化に対応しながら、大学改革に取り組み、その都度、建学の精神に基づき、教育理念および教育目的・目標について点検と見直しを行ってきた。

すなわち、平成 16 年に新たな教育理念と教育目標およびその具現化について検討し、その結果、教育理念を「強くてしなやかな女性の育成」とするとともに、教育目的・目標を定めた。また、学科や専攻科においては、本学としての理念、教育目的・目標を基本としながら、それぞれの特性に応じて教育理念、教育目的・目標を定めた。さらに、平成 19 年には短期大学設置基準を一部改正する省令に基づき、学是「自律処行」に則り、「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成することを目的とする」とした。

これら、教育目的・目標については、大学案内、ホームページを通して、広く社会に公表している。改組等により内容的に変更を要する場合には、学科会議での検討結果をもとに、評議会の議を経て、最終的に理事会で決定している。

この建学の精神、教育理念に基づき、本学の人材養成および教育研究上の目的は、学是「自律処行」の理念に立脚し、「乳幼児期から青年期に至る子どもの成長・発達の科学的理解およびその科学的理解に基づく心身の健やかな成長・発達を支援する専門的知識・技能について学び、確かな子ども理解と健康観に支えられた発達と健康維持・増進を支援する実践的力量を修得させること」（学則第 3 条の 2）と定めている。

【子ども健康学科】

本学の建学の精神および教育目的に則り、本科の人材養成および教育研究上の目的を、「他者との協調性、自己理解力、的確な判断力を培い、自主・自立の人材を養成する。また、子どもの心身の健やかな成長・発達について深い知識と高い技能を有し、子どもの成長・発達と健康の維持増進を支援する実践的力量をもった人材の養成」（学則第 3 条の 3）と定め、幼稚園教諭二種免許状、養護教諭二種免許状および保育士資格を取得することができるように環境を整えている。

教育目的・目標については、学生に対して、大学案内において明記するとともに、入学後 4 月当初のオリエンテーションで学生便覧等を活用し、十分に説明を行っている。また、授業（講義、実習、演習、特別講義等）においても、本科の理念、目的に合致した常勤および非常勤教員を採用するとともに、教員の研究活動の推進、外部講師の招聘・講演等を行い、学科をあげて、理念に基づいた教育を行うよう鋭意努力している。さらに、クラス担任による面談、キャリアインタビュー等の機会も利用して教育目的・目標の周知徹底と理解をはかっている。

教職員への周知徹底に関しては、ほぼ毎週開催する学科会議において審議判断の指標とし、相互に理解と深化を図っている。

入学希望者に対しては、大学案内への掲載やオープンキャンパスを通して、また、保護者に対しては保護者懇談会において、学生の成績や進路並びに生活状況等について情報交換するなかで、教育目標等も伝えている。

【専攻科子ども健康学専攻】

本専攻の教育目的は「本学若しくは他の短期大学を卒業した者又はそれと同等以上の学力のある者に対して、一層高度な知識を授けるとともに、自発的な研究の能力および態度を養い、社会の発展に貢献できる人材の育成」をすることである。

この目的達成のために、本専攻では、組織の設立と同時に、大学評価・学位授与機構から認定を受け、さらに養護教諭一種免許取得のための課程認定を受け、それにふさわしい教育目的・目標とそれに伴う人材養成のあり方が設定されている。

教育目的・目標とそれに伴う人材養成のあり方については、社会情勢を見極めながら常に時代のニーズに沿ったものになるよう配慮している。

本専攻の教育目的・目標については、各学年、学期当初に実施するガイダンスを利用して、全学年を対象に周知徹底を図っている。それ以外にも学校保健や養護関係、看護等専門科目の担当教員を中心に、本専攻の教育目的に基づいた講義、実習、演習を実施し、学生への教育目的・目標の周知とともに学生がそれらに基づいた知識、技術を修得できるように支援している。本専攻の教育目的・目標に合致した講師招聘による講演等を行い、教員一丸となって、教育目的・目標に基づいた教育を行うよう、全ての教育機会を利用して鋭意努力している。教育の場面以外においても担任制による面談やキャリアインタビュー等の機会を最大限活用している。

(b) 課題

今後、具体的な評価指標を学生の成績、学生の自己評価、就職先での自己評価や他者評価などを通じて定めることによって、教育目標の達成状況を検証していく。さらに、定期的にFD推進委員会や教育運営委員会、学科会議等で見直し点検を行っている。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

【子ども健康学科】

本学においては、シラバスの内容等を改善して、授業展開や評価方法等の明確化を進めた。そのなかで、単位認定の方法（評価方法）を具体的に示すことで、教員もこれまで以上に単位認定の厳格化に努める一方で、学生にとって単位認定の基準、具体的内容および方法が分かりやすくなったと判断する。シラバスには、各科目のテーマ、目標を設定し、学生が授業での学びから修得できることを具体的に示し、各教員が授業形態や内容に応じて評価方法を決定し、評価を実施している。

具体的な各科目の成績評価については、筆記試験、論文レポート、口述試験、実技試験等により行い、その評価割合についても明らかに示している。成績評価基準は、平成25年度より以前の4段階評価（優・良・可・不可）から、より努力した学生の成果が反映されるものとして、秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）の5段階評価で実施されている。

成績判定は、各科目担当者がシラバスに記載した評価基準と方法に沿って、評価の客観性を保ち、判断している。科目担当者には、初回の授業でシラバスの内容を十分に説明し、特に評価の基準と方法については学生と教員とで齟齬がないよう注意している。このことから、単位認定の方法等について、本学の現状は良好であると考えられる。また、平成27年度より、全登録科目で得た成績の1単位の平均を表したGPAを導入し、成績を把握する為の一助としている。しかしながら、中には評価が不可で再履修の学生がいることから、平成28年度に向けて、詳細に数値化し、システム作成に構築する必要がある。

本学において学習成果とは、「学位授与の方針に示された諸能力」であり、学生にとっては、教育課程を通して、これらの能力を獲得することが学習上の目標となり、学生に対して、年度当初のオリエンテーションで次のように示している。

他者との協調性、自己理解力、的確な判断力を身につけ、自主自律の人材であるとともに、子どもの心身の健やかな成長・発達について基本的な知識及び技能を有し、子どもの成長・発達と健康の維持増進を支援することのできる実践的力量を身につける。

そこで本学科の特色として、入学と同時に「九女キャラバン隊」として活動する環境を整えている。それは、学生が保育園や幼稚園、施設や学校などに出向き、実際に模擬保育や模擬授業を展開する実践型教育のことをさす。授業で身につけた知識や技術を保育・教育・施設現場等で発揮し、さらに経験を積み重ねながら、着実に学生の成長へと結びつく活動のことである。

次に学習成果の達成度については、卒業後の進路状況から推測している。毎年、卒業生のほとんどが希望する専門職に就いており、この点からみても、学習成果が達成されていると考えられる。

また、就職先、就職率等のデータについては、学科会議、教育運営委員会、その他委員会で報告され、すべての教職員が共有している。

【専攻科子ども健康学専攻】

成績評価方法は、試験、レポートおよび出席状況等を指標として行っている。学生には、配付される各科目のシラバスにおいて、それぞれ成績評価方法が具体的に示されている。授業は、少人数制であり、その評価はレポートや授業内でのプレゼンテーションの内容が中心となっている。成績評価基準は、平成25年度より以前の4段階評価（優・良・可・不可）から、より努力した学生の成果が反映されるものとして、秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）の5段階評価で実施されている。

単位認定の方法および単位の取得状況について問題はないと考えられる。担当教員による評価の現状については、各科目担当者がシラバスに記載した評価基準と方法に沿って、評価の客観性を保ち、判断している。科目担当者には、初回の授業でシラバスの内容を十分に説明し、特に評価の基準と方法については学生と教員とで齟齬がないよう注意している。単位認定の方法等について、本学の現状は良好である。また、専攻科においても平成27年度より、GPAを導入し、成績を把握する為の一助としている。

(b) 課題

各科目の成績評価、実習園・施設からの実習評価、専門職域への就職(率)、就職先（専門職域）による卒業生への評価をもとに、その時期ごとに学習成果を点検、確認してきたが、継続的かつ総合的な視点で、点検、確認するシステムを構築し、学習成果の向上・充実を図る必要がある。とくに、学習成果の達成が不十分な学生については、個々の学生の特性に応じて個別面談や補習授業を行うなど、より細やかな対応が必要となる。

子ども健康学科および専攻科子ども健康学専攻のディプロマ・ポリシーおよび修了方針と授業科目の到達目標との関連を示したカリキュラムマップの策定について検討を行った。ただし、カリキュラムツリーおよびカリキュラムについては、さらに精査する必要がある。学習成果の質的評価については、ルーブリック（質的成績評価基準）等の導入を検討している。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、教育の質の保証という観点から学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令遵守に努め、教育活動を実施している。文部科学省、厚生労働省等からの法令に関する通知文書等は、関係部署から学長、短大部長をはじめ、担当教員にその写しが配付され、内容によって学科会議、教授会（2015(平成27)年度より学部教育運営委員会）、その他委員会で担当教員および事務職員より説明を行い、情報を全教員が共有するようにしている。また、法令等の解釈に精通し、適切な業務が遂行できるよう、関係ある研修等には積極的に参加するというのが本学の方針として定着している。

また本学の教員は、専門分野一覧表に示す通り、専門分野ごと適切な教員配置がなされている。

専門分野一覧表

専門分野	人数
国語科教育・初等教育	2
保育学	2
看護学	3
幼児教育	1
音楽	2
造形	1
学校保健	1
スポーツ生理学	1
薬理学	1
障がい児保育・障がい児・者福祉	1
計	15

学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法については、学生の学習成果を把握するため、アセスメントテスト(達成度テスト)およびルーブリック(成果評価基準表)に関して各専門部会を立上げ、他大学の先進事例および外部機関が提供するアセスメントテスト等の検証を行った。ただし、現在、特定の総合的な手法を有してはならず、授業に対して学生の満足度に関する無記名の選択・記述形式併用型の授業フィードバック・アンケートを実施している。平成19年度までは、非常勤講師は調査を希望する教員だけが実施し、また、受講者数が10名に満たない科目においては行っていなかったが、平成20年度より全授業において授業フィードバック・アンケートを実施している。調査項目は授業内容、授業のわかりやすさ、担当教員独自の設問、教育設備、学生自身の授業態度・姿勢の6つの大項目に対する全12項目と自由記述欄で構成されている。結果は事務局で一括して集計・統計処理し、授業改善の一助となるよう、各授業に関する集計結果と統計的処理に基づく重点改善事項に関する資料を当該授業担当者に手渡している。授業担当者は自分の授業の現状を把握し、教育改善に結びつけることを目指している。

また、集計結果については、授業担当者による所見を添えて図書館で公開し、学生および教職員が閲覧することができる。

授業における欠席についても把握するよう努めており、専任・兼任教員は、欠席

が多く見られる学生において、教務担当教員に報告し、クラス担任教員が各々の学生に指導している。

(b) 課題

今後、本学全体の学習成果を、さらに可視化していく観点からすると、教育の向上・充実のための全科目共通の査定手法を整備し、その中で、卒業後の学習成果を測定するシステムも構築して行くことが課題となる。

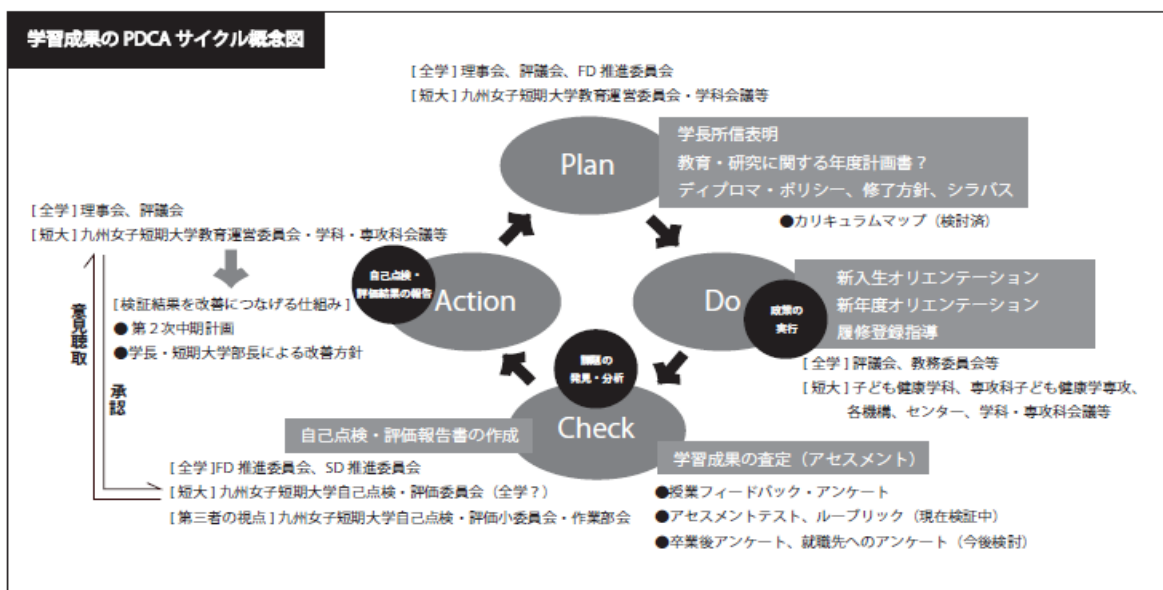
また、FD 推進委員会の役割を明確にし、学習成果を焦点とした教育改善のための研修を検討、推進していく必要がある。

教員数については、基準を満たし、専門分野ごとに配置されているが、学校保健分野および心理学分野の増員を進めるなど一層の充実を図りたい。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

教育効果の向上のため、建学の精神および教育理念に基づいた本学の教育的・目標および学習成果を明確に示し、教育の質保証を図っていく。従前より、年度当初のオリエンテーションや各授業等の様々な場面や方法で、学生の教育的・目標への理解度が深化するように工夫をしている。また、学習成果については、学科会議等を中心とした組織的なPDCAサイクルを構築し、点検・改善に重点を置くとともに、FD推進委員会において、子ども健康学科および専攻科子ども健康学専攻のディプロマ・ポリシーおよび修了方針と授業科目の到達目標との関連を示したカリキュラムマップの策定について検討を行った。ただし、カリキュラムツリーを含めたカリキュラムマップの策定は今後の課題である。

保育者(幼稚園教諭・保育士)養成および養護教諭養成課程である本学としては、幼児教育・保育・児童福祉・学校教育の各現場がその専門職域として求める人材養成を使命としている。社会および現場からの要請に応えられるように、実習園・施設および就職先である幼稚園、保育所、施設、学校などから定期的に意見聴取を行い、教育の効果に着実に結び付けていけるような方策を検討、実施していく必要がある。具体的には、卒業生に対する卒業後評価アンケート、就職先へのアンケート等の実施について今後検討を行う。



[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育理念および本科の教育目的・目標に基づいた教育が実践されているか否か、あるいは本科の教育目的・目標が社会的ニーズに対応しているか否かについての定期的な点検は、主に以下のように実施している。

第一に、定期的開催される学科会議において、各教職員が担当する学生の入学後の学業状況、学生の目的意識の変化および目標達成の状況などについて情報交換しつつ、本科の教育実践を点検している。第二に、自己点検・評価委員会において、本科に対する学長等からの評価を受けつつ点検を実施している。

平成5年度以降、自己点検・評価委員会が組織され、自己点検・評価実施規程（平成5年10月20日施行）に基づき、本委員会が中心となって自己点検・評価報告書を作成している。定期的に行われている点検・評価としては、半期ごとの授業フィードバック・アンケートがある。

本学では、前回（平成 22 年度）の第三者評価審査以降も継続的に自己点検・評価委員会を運営し、学内の改善に努めてきた。自己点検・評価活動としては、平成 24 年度に平成 23 年度および平成 24 年度の教育課程に係る自己点検・評価報告書を作成し、平成 25 年度においては、併設の九州女子大学の自己点検・評価報告書に係る点検活動を行ってきた。しかし、前回（平成 22 年度）の第三者評価審査以降、短期大学基準協会の様式に基づく自己点検・評価報告書は毎年発刊しておらず、平成 23 年度および平成 24 年度は、教育課程に特化した点検・評価報告書であった。

平成26年度の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、平成27年度の構成員による組織編成により、平成26年度の教育研究活動や管理運営等の状況を自己点検・評価した上で、第三者評価基準に基づいた報告書を作成するために、教学関係と事務関係の担当部署を決め、執筆分担した。同様に平成27年度の報告書については、平成28年度の新たな構成員による組織編成により作成した。

こうした過程の中で、平成27年度より、全学的な情報の交換および共有、共通認識の醸成を行いながら、課題解決のためのシステムを構築し、自己点検・評価活動や報告書を作成した。自己点検・評価報告書は、図書館において自由に閲覧できるよう公開されており、学内の各部署にも配付している。

今後は、報告書作成のための点検・評価ではなく、日常的に機能する実施体制を構築し、全教職員が全学的な活動として共通意識を持って取り組む必要がある。

委員会の構成員は、自己点検・評価実施規程に定められている。委員長は副学長が務め、学長特別補佐、短期大学部長、図書館長、教務部長、学生部長、入試部長、学科長、専攻科長、事務局長、学長が指名する者として、学長、教務副部長が選出されている。

本学の自己点検・評価委員会の構成員は以下のとおりである。

【九州女子短期大学自己点検・評価委員会】

	所 属	氏 名
委員長	副学長・教務部長	奥田 俊博
委 員	学長	福原 公子
	学長特別補佐・短大部長・学科長・ALO	矢野 洋子
	学長特別補佐	三宅 正起
	図書館長	末永 勝昭
	学生部長	巴 美樹
	専攻科長	津山 美紀
	事務局長	植田 武志
	教務副部長	濱寄 朋子
	教務副部長	宮本 和典

(平成28年7月1日現在)

また、自己点検・評価報告書の作成を中心とした第三者評価に係る自己点検・評価活動を実践していくため、自己点検・評価実施規程第9条に基づき、自己点検・評価小委員会を設置し、学長特別補佐・短期大学部長が委員長を務め、教務副部長が副委員長を務め、学科教員、事務職員が選出されている。

本学の自己点検・評価小委員会の構成員は以下のとおりである。

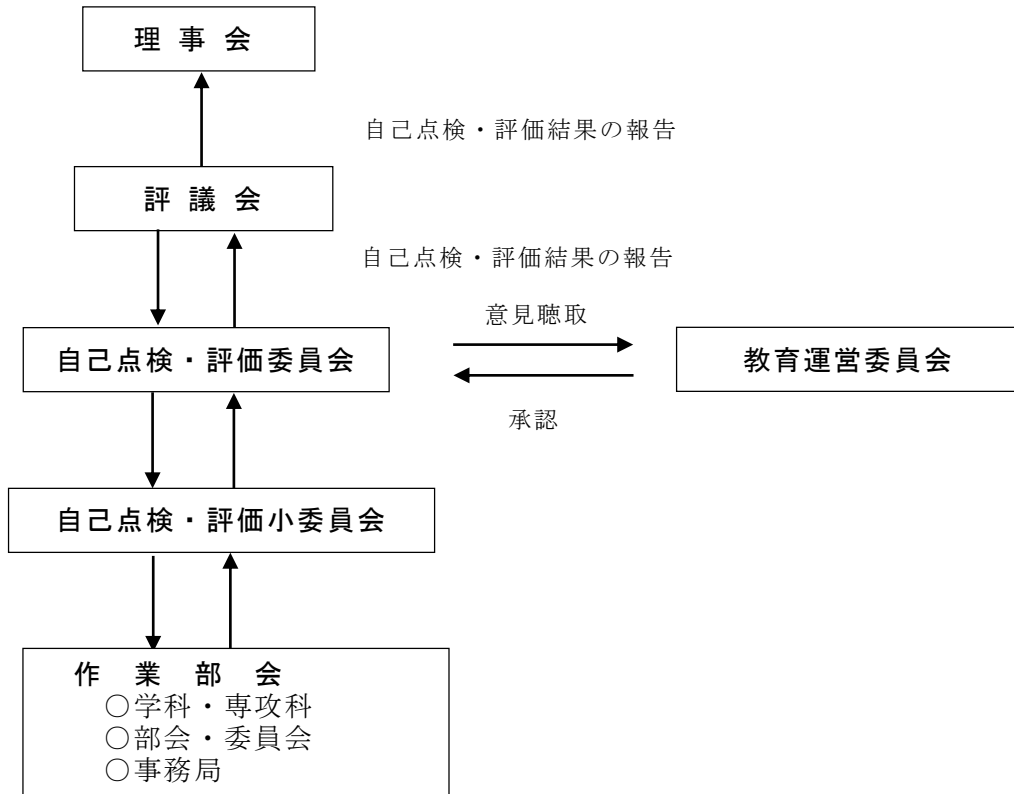
【九州女子短期大学自己点検・評価小委員会】

	所 属	氏 名
委員長	学長特別補佐・短大部長・学科長・ALO	矢野 洋子
副委員長	教務副部長	濱寄 朋子
委 員	子ども健康学科 教授	田中 敏明
	専攻科長	津山 美紀
	子ども健康学科 准教授	中村 智子
	教務・入試課長	重田 勝弘

(平成28年7月1日現在)

自己点検・評価の組織体制は、下図に示されるような構図で運営されている。

自己点検・評価の組織図



(b) 課題

本学の教育理念・目的に関する適切性の定期的な検証は、本学の自己点検・評価委員会が作成する点検・評価報告書にまとめている。しかし、この点検・評価報告書は毎年発行しておらず、平成 23 年度および平成 24 年度については、教育課程に係る自己点検・評価報告書であった。活用についても組織的な取り組みを十分行っているとは言いがたい。今後は、毎年の自己点検・評価報告書作成において、教職員が情報を共有し、協働体制を確立していく必要があるため、教職員の情報交換および協議を一層進め、年間計画を立て、全学的に取り組む仕組みを構築していきたい。

また、平成 25 年度に学園設置大学の教学改革に係る福原学園第 2 次中期計画（平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間）（以下、「第 2 次中期計画」という。）を策定したが、第 2 次中期計画の実行・点検・評価・改善の PDCA サイクルは、短期大学基準協会の定める基準・観点と同一で実施されていないため、第 2 次中期計画の毎年度の点検活動と自己点検・評価活動の相互間の関連性を明確に示す必要がある。

さらに、自己点検・評価委員会と FD 推進委員会との連携体制の確立、短期大学基準協会の示す自己点検・評価の日常化および実施体制（評価基準・方法）を明確に示すことが課題である。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

第三者評価を受けるにあたり、全学的な自己点検・評価委員会の開催を平成5年度より行ってきたが、毎年ごとの自己点検・評価報告書作成において、職員が情報を共有し、協働体制を確立していく必要がある。そのため、自己点検・評価委員会の協議を通して年間計画を立て、全学的に取り組む仕組みを構築すると共に学園全体において、第1次中期計画の実績を踏まえ、実践力とチェック機能を備えたマネジメントサイクルを構築し、組織一丸となった学校運営を行うことが可能な組織体質に変革すべく、第2次中期計画を策定した。今後、第2次中期計画に基づいた毎年度の事業計画において、履行した結果の自己点検・評価と短期大学基準協会の定める自己点検・評価を充分に関連させて点検活動を行う仕組みを構築し、自己点検評価が本学の職員がより客観的に本学の現状や課題を把握することができるよう内容の具現化（状況を数値化して表示するなど）を図っていく計画である。

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神の更なる理解・浸透を図るため、シラバス作成時にキャリアデザイン I の授業内容である、学是「自律処行」の考え方、理解度の浸透のあり方について、担当教員間で検討を行う。

教育効果の向上を図るため、毎月原則1回開催される学科会議等を通して、学習成果であるディプロマ・ポリシーおよび修了方針の点検を行うとともに、FD推進委員会において、ディプロマ・ポリシーおよび修了方針と授業科目の到達目標との関連を示したカリキュラムマップの検討を行う。また、保育者養成、養護教諭養成課程である本科として、就職先である幼稚園・保育所・施設・学校の担当者との連携を強化し、昨今の保育・教育現場の動向を十分に踏まえ、学習成果の充実を図る。さらに、学科会議等を中心とした各種会議等において、卒業生に対する卒業後評価アンケート、就職先へのアンケート等の実施について検討を行う。

自己点検・評価活動については、計画的に自己点検・評価委員会を開催し、前年度の自己点検・評価報告書を作成する。また、中期計画部会において、本年度は、第2次中期計画に基づく平成27年度事業計画アクションプランの実行、評価、改善の仕組みを構築する。今後、短期大学基準協会が定める基準・観点と第2次中期計画のPDCAサイクルを連携させ、本学としての自己点検・評価活動の仕組みを構築する。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項

本学園は、平成20年度に、学園設置大学の教学改革を主要なテーマとした福原学園第1次中期計画（平成20年度から平成25年度までの6年間）を策定、平成22年度に、学園設置校の財政改善をテーマとした福原学園第1次中期財政計画（平成22年度から平成25年度までの4年間）を策定した。この中期計画に基づき、毎年

度の事業計画と予算を立案し、計画、実行、評価、改善の仕組みを構築した。

平成25年度は、第1次中期計画と第1次中期財政計画の最終年度として、第1次中期計画および第1次中期財政計画の実績を踏まえ、実践力とチェック機能を備えたマネジメントサイクルを構築し、組織一丸となった学校運営を行うことが可能な組織体質に変革すべく、福原学園第2次中期計画（平成26年度から平成30年度までの5年間）と福原学園第2次中期財政計画（平成26年度から平成30年度までの5年間）を策定した。

第2次中期計画は、各設置校の中期計画部会において、5年間の業務・事業実施計画書を策定し、具体的施策に応じて成果指標と目標値を設定している。

第2次中期計画の基本構成は、①学園のミッションとして学園全体の使命、②大学ビジョンとして目指すべき姿、③学園のミッションと大学のビジョンを達成するための基本的な目標、④基本的な目標を達成するための業務・事業、⑤業務・事業の進捗を定量的に管理するため、達成状況の点検・評価を行う際の指標となる数値目標としての成果指標、⑥業務・事業と成果指標の取り組みの積み重ねによって、達成すべき数値目標の6点で構成している。

また、第2次中期財政計画は、第2次中期計画を実行するための財政的裏づけとして、施設計画と資金計画を重視した財政計画となっている。

第2次中期計画と第2次中期財政計画は、当該年度の行動計画として事業計画アクションプランを策定し、事業計画アクションプランを計画・実行、評価・改善のPDCAサイクルで運用することによって、5年後の中期計画の目標達成に繋がる仕組みを構築している。

教育活動の更なる改善、施設設備の更なる充実を推進していくため、組織的にPDCAサイクルを導入し、学園全体で改革を遂行している。

本年度は、第2次中期計画・第2次中期財政計画に基づく平成26年度事業計画アクションプランを策定し、その計画の実行・点検・評価・改善を行った。具体的な学園全体の中期計画に係る進捗管理については、福原学園経営戦略会議のもとに設置している福原学園中期経営計画委員会が担い、中期経営計画委員会のもとに設置した各設置校の中期計画部会において、本年度の事業計画アクションプランの履行状況を組織的に検証し、事業計画の実行・評価・改善を行った。また、本年度の事業計画アクションプランの進捗状況を中間報告として理事会に報告するとともに、本年度の実績については、事業報告に関連させて理事会に報告した。

今後は、第2次中期計画と第2次中期財政計画に基づく毎年度の事業計画アクションプランのPDCAと本学の自己点検・評価活動が充分に関連する仕組みを構築する予定である。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項
特になし

基準Ⅱ

教育課程と学生支援

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価

本学子ども健康学科では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定め、様々な方法で学内外に明確に示している。

ディプロマ・ポリシーについては、本学科の教育目的に則して編成された2年間の学科の課程を学習し、卒業に要する単位を修得すること、すなわち学習成果を獲得した学生に対して短期大学設置基準に則り短期大学士（教育学）の学位を取得するために必要な修得目標であり、50ページの表に示されている。卒業要件、成績評価基準、幼稚園教諭二種免許、養護教諭二種免許および保育士資格については、学則に定め、学生便覧に明確に示している。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに則して定めており、本方針を基に教育課程を編成している。教育課程は教養教育科目と専門教育科目を体系的に配列し、保育者・教育者を目指すにあたり必要な一般教養、コミュニケーション・スキル、保育・教育に関する専門知識・技能が身につくような編成に配慮している。学生が卒業と同時に取得する幼稚園教諭二種免許、養護教諭二種免許および保育士資格に必要な汎用的・専門的な能力養成に対応した教育課程となっている。

アドミッション・ポリシーについては、学習成果と連関させた期待する学生像、目指す保育者・教育者像を示しており、入学者選抜には、本方針に即した方法を採用し、運用している。学習成果の達成度は、幼稚園教諭二種免許・保育士資格の高い取得率、専門職域への高い就職率といった、目に見える結果として示している。また、養護教諭採用試験においても現役での合格者を出している。

更に今年度は、ディプロマ・ポリシーを見直し、教育課程体系化の可視化、授業計画への利活用および教育情報の公表を実施するため、大学全体、学科・専攻単位の学位授与方針の見直しを図り、各授業科目の領域別到達目標の設定、科目ナンバリングを作成し、授業計画へ反映させた。

学生の学習および生活を支援し、学習成果の一層の向上を図るために教職員を適切に配置し、その責務を果たしている。教員については、教育研究業績等に基づき担当科目を決定し、配置している。教育活動の質的向上を図るために、学生による授業フィードバック・アンケートを前・後期に定期的に、原則すべての教員、科目において実施し、教員の授業内容および方法の工夫・改善は元より、学生の学習意欲および意識の向上にも繋げている。

学生の生活支援については、学生部委員会、学生支援課が中心となり、組織的に取り組んでいる。事務職員は、所属部署の職務を通して学生の生活支援を行っている。

また、平成22年度に開設された九女ルームは、学生生活における相談やキャリア支援などを幅広く行う目的で運営している。平成27年度は、年間利用が4,293名となり、前年度比40%増となった。新入生への九女ルームの周知については、配付冊子「キャンパスライフ」への記載および新入生ガイダンスでの説明により利活用を促進している。社会生活におけるマナーの指導強化では、民間のマナー・プロトコル検定受験をさせているが、合格率が1年生：96.0%となった。

さらに、図書館には図書館司書が常駐し、閲覧、文献等の検索等でのサービスを提供することで学生の学習環境の一層の整備・向上を図っている。本学は、幼

稚園教諭二種免許、養護教諭二種免許、保育士資格および養護教諭一種免許（専攻科子ども健康学専攻）を目的とした教育課程が編成されており、保育者・教育者養成課程として、専任教員をはじめ兼任・兼任教員のすべてが「保育者・教育者を目指している学生である」という共通認識をもって指導にあたっている。

卒業要件、免許・資格の取得要件についても学則に明記してある。これらは学生便覧に記載し、年度当初のオリエンテーションの際に、学生に伝え確認していると共に、ホームページ上でも明らかに示しており、学内外に情報を公表している。なお、成績評価基準についても学則で定め、学生便覧に明確に示し、さらに科目毎の具体的な成績評価基準は科目担当者がシラバスにおいて明確に示している。

以下に本年度見直した、子ども健康学科および専攻科子ども健康学専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを示す。

【子ども健康学科】

アドミッション・ポリシー	<p>積極的かつ多様な方法によるコミュニケーションを大切にし、子どもの心身の健やかな成長発達を支援するための即戦力となる知識や技能を習得しようとする学生を求めます。</p> <p>高等学校もしくは中等教育学校では、基礎学力を身に付け、教育や保育の現場で必要となる人間関係能力や文章力、保健関連並びに芸術系科目の学習を深めるよう心掛けてください。</p>		
カリキュラム・ポリシー	<p>幅広い教養の習得をめざす科目群のほか協調性・自己理解力・判断力の獲得のためのキャリア支援科目を加えた教養教育科目を配置するとともに、子どもの発達支援及び健康の維持増進に関する専門的知識・技能を獲得するための専門教育科目を配置する。</p> <p>専門教育科目は、全学共通の基礎科目と、進路に応じて「発達支援領域」、「健康支援領域」のいずれかに軸足をおきながら両領域の知識・技能を修得するよう基幹科目及び教職関連科目を配置する。</p>		
ディプロマ・ポリシー	知識・理解	①	社会人として、幼稚園教諭、保育士、養護教諭としてふさわしい教養とマナーを身に付けている。
		②	保育者、養護教諭に必要な、乳幼児、児童、生徒に関する知識や保育・教育に関する専門的知識と技能を身に付け、体系的、構造的に理解している。
		③	専門的知識や技能を、保育や教育のあり方と結び付けて理解している。
	汎用的技能	④	専門的知識、技能を充分に活用して、保育や教育・子育て支援の場で課題を解決する確かなコミュニケーション力と実践力を有している。
		⑤	一人一人の特性を理解し尊重しながら、育ちを支え、体と心の健康、安全を守ることができる。
	態度・志向性	⑥	子どもと保護者の立場に立ってその気持ちを受容し、理解し、共感しようとする態度を身に付けている。
		⑦	保育者、教育者の役割と責任を認識し、自ら成長し向上して責任を果たそうとする情熱と意欲を持っている。
		⑧	社会への奉仕の精神、人に対する優しさと思いやりを身に付けている。

	統合的な学習経験と創造的思考力	⑨	習得した知識、技能、態度などを総合的に活用し、保育や教育の場において自ら課題を発見し、それを創造的に解決することのできる能力を有している。
--	-----------------	---	---

【専攻科子ども健康学専攻】

アドミッション・ポリシー	<p>幼児から高校生にかけて連続性をもった視点から、学校衛生学に根ざした専門性の高い子どもの成長・発達を探求しようとする研究心旺盛な学生を求めます。</p> <p>短期大学の課程では、子どもの心身の健全な成長・発達並びに子育て支援に関して関心を寄せ、教育保健学領域の科目と関連性をもたせながら基礎力を培い、保健系の実習科目で実践力を身につけるよう心掛けてください。</p>		
カリキュラム・ポリシー	<p>専攻科子ども健康学専攻は、学科の課程における「子ども」に関する学びを基礎とし、それに関連性の強い科目を配置する。すなわち、「子ども健康学特論」を主軸科目として位置づけ「子ども」に関する総合的学習を進め、教育保健学領域の科目において小学校就学前の子どもの成長と発達を具体的に深く学ぶ機会を作る。</p> <p>特に、小学校就学前後では、幼児から児童という呼称の大きな変化がある時期で教育環境が大きく変わる。連続性のある子どもの心身の成長、発達にはこの流れを理解することが連携のとれた効果的な教育サービス提供に繋がり、極めて重要であるという意識に立ち、障がいをもつ子どものサポートを含めより高度な「子ども」に関する学びを充実させる。</p> <p>また、社会での実践力の基礎を培うためキャリア教育の科目も充実させる。学修成果のレポート作成に関する修了研究では、従来より幅の広い「子ども」に関する学びが効果的に反映されるような研究活動が展開できるような体制をとる。</p>		
修了方針	知識・理解	①	養護教諭としてふさわしい、高度な専門的知識と技能を身に付けている。
		②	児童・生徒の特性や教育の本質を、養護教諭としての教育実践に関連付けて理解している。
		③	児童・生徒、教員、保護者等と意思の疎通、連携、協力ができるコミュニケーション能力、ICT能力を身に付け、体系的、構造的に理解している。
	汎用的技能	④	専門的な知識、技能を十分に活用して、教育の場で課題を解決する確かな実践力と研究力を有している。
		⑤	一人一人の特性を理解し尊重しながら、育ちを支え、体と心の健康、安全を守ることができる。
	態度・志向性	⑥	児童・生徒の立場に立ってその気持ちを受容し、理解し、共感しようとする態度を身に付けている。
		⑦	養護教諭の役割と責任を認識し、自ら成長し

			向上して責任を果たそうとする情熱と意欲を持っている。
		⑧	社会への奉仕の精神、人に対する優しさと思いやりを身に付けている。
	統合的な学習経験と創造的思考力	⑨	習得した知識、技能、態度などを総合的に活用し、教育の場において自ら課題を発見し、研究し、それを創造的に解決することのできる能力を有している。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確にしている。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

平成23年度に設置した子ども健康学科は、改組完成年度を終え、これまでの教育課程を再編成し、専門教育科目の充実を図り、幼稚園教諭、養護教諭および保育士としての総合的な実践力を養成することに努めている。また、平成25年度から新たに設置した専攻科子ども健康学専攻については、設置の趣旨に基づいた教育課程を着実に履行し、学士の学位取得、養護教諭採用試験対策等、教育目標の達成に努めている。

本学の教育目的・目標は、建学の精神および教育理念に基づき、教育課程に反映させている。教育目的は、「本学は、学是「自律処行」の理念に立脚し、乳幼児期から青年期に至る子どもの成長・発達の科学的理解およびその科学的理解に基づく心身の健やかな成長・発達を支援する専門的知識・技能について学び、確かな子ども理解と健康観に支えられた発達と健康維持・増進を支援する実践的力量を修得させることを目的とする」(学則第3条の2)と定めている。それを具体的に学生に伝え、理解を促すために、子ども健康学科では「他者との協調性、自己理解力、的確な判断力を養い、自主・自立の人材を養成する。また、子どもの心身の健やかな成長・発達について深い知識と高い技術を有し、子どもの成長・発達と健康の維持増進を支援する実践的力量をもった人材の育成を目的とする。」と定め、専攻科子ども健康学専攻では「人間の発達段階における諸問題、特に健康支援についての専門的知識と技術を身につけ、地域社会に貢献できる専門的職業人の育成および実践力のあるリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的とする。」と定めて、学生便覧に記載し、年度当初のオリエンテーションにおいて説明し、周知徹底を図っている。

子ども健康学科は、学則および学位規程において、本学の課程を修了し、卒業が認められた者には、短期大学士(教育学)の学位を授与すると規定している。ディプロマ・ポリシーは、ホームページ上で公表し、学内外において周知徹底を図っている。本年度は、学是「自律処行」の理念に立脚し、強くてしなやかな女性を育成するため、ディプロマ・ポリシーを全面的に見直し、4つの領域(知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力)で構成した。

専攻科子ども健康学専攻は、学則において、本学の専攻を修了し、修了が認められた者には、修了証書を授与すると規定している。修了方針については、「専攻科子ども健康学専攻修了方針」と定め、ホームページ上で公表している。

学位・修了証書授与については、学則に明記しており、学則は学生便覧に記載すると共に、学生に配付し、ホームページ上でも公表している。

本学の幼稚園教諭二種免許、養護教諭二種免許および保育士資格に必要な専門的な学習成果に対応したディプロマ・ポリシーは、幼稚園、保育所および施設等への就職率の高さや養護教諭採用試験の現役合格者を輩出していることから社会

的貢献を果たすことのできる人材を育てる妥当なものといえる。

子ども健康学科ディプロマ・ポリシーおよび専攻科修了方針は、以下のとおり定め、ホームページ上に公表している。

【ディプロマ・ポリシー】

子ども健康学科	知識・理解	①	社会人として、幼稚園教諭、保育士、養護教諭としてふさわしい教養とマナーを身に付けている。
		②	保育者、養護教諭に必要な、乳幼児、児童、生徒に関する知識や保育・教育に関する専門的な知識と技能を身に付け、体系的、構造的に理解している。
		③	専門的な知識や技能を、保育や教育のあり方と結び付けて理解している。
	汎用的技能	④	専門的な知識、技能を十分に活用して、保育や教育・子育て支援の場で課題を解決する確かなコミュニケーション力と実践力を有している。
		⑤	一人一人の特性を理解し尊重しながら、育ちを支え、体と心の健康、安全を守ることができる。
	態度・志向性	⑥	子どもと保護者の立場に立ってその気持ちを受容し、理解し、共感しようとする態度を身に付けている。
		⑦	保育者、教育者の役割と責任を認識し、自ら成長し向上して責任を果たそうとする情熱と意欲を持っている。
		⑧	社会への奉仕の精神、人に対する優しさと思いやりを身に付けている。
	統合的な学習経験と創造的思考力	⑨	習得した知識、技能、態度などを総合的に活用し、保育や教育の場において自ら課題を発見し、それを創造的に解決することのできる能力を有している。
専攻科 子ども健康学専攻	知識・理解	①	養護教諭としてふさわしい、高度な専門的知識と技能と身に付けている。
		②	児童・生徒の特性や教育の本質を、養護教諭としての教育実践に関連付けて理解している。
		③	児童・生徒、教員、保護者等の意思の疎通、連携、協力ができるコミュニケーション能力、ICT能力を身に付け、体系的、構造的に理解している。
	汎用的技能	④	専門的な知識、技能を十分に活用して、教育の場で課題を解決する確かな実践力と研究力を有している。
		⑤	一人一人の特性を理解し尊重しながら、育ちを支え、体と心の健康、安全を守ることができる。
	態度・志向性	⑥	児童・生徒の立場に立ってその気持ちを受容し、理解し、共感しようとする態度を身に付けている。
		⑦	養護教諭の役割と責任を認識し、自ら成長し向上して責任を果たそうとする情熱と意欲を持っている。
		⑧	社会への奉仕の精神、人に対する優しさと思いやりを身に付けている。

	統合的な学習経験と創造的思考力	⑨	習得した知識、技能、態度などを総合的に活用し、教育の場において自ら課題を発見し、研究し、それを創造的に解決することのできる能力を有している。
--	-----------------	---	--

(b) 課題

本年度は、ディプロマ・ポリシーを全面的に見直し、より細やかな各授業科目の領域別到達目標を設定することとなった。これにより、学生が卒業時まで達成すべき学習成果が、学生にとってより理解しやすく、適当であるものになったと考えられる。今後も、適正で厳正な学位授与を保障するものであるのか定期的に妥当性を検証し、可能な限り可視化できるよう学生に周知していきたい。その際、周知方法の工夫・改善に加え、周知の機会をより計画的に設定するとともに、その内容ができるだけ具体的に伝えることで、学生の目標を明確にし、学習意欲の向上を促す契機にもしたい。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに沿って、カリキュラム・ポリシーを定め、教育目的・目標に即した教養教育科目と専門教育科目を体系的に編成し、実施することとしている。保育者・教育者養成機関である本学は、その授業科目の多くが文部科学省、厚生労働省において指定された免許・資格を付与するための科目となっているため、教育課程においては健康という学科名にこだわった本学独自の健康教育の要素(子どもの心身の健全な育成に必要な科目内容)を随所に盛り込み十分な学習成果が達成できるように科目間の連絡調整を重視し、編成している。

成績評価については、学則に明記しているが、学生便覧でより詳細に説明し、教育の質の保証のために厳正に適用している。また、より具体化した評価基準・方法等については、科目ごとのシラバスに明記している。

シラバスは、学生の学習を軌道に乗せるためのツールと捉え、教科書や参考書の提示、授業概要、到達目標、授業計画、授業時間数、評価方法などの学習指針を記載し、改善を図ってきた。この教育課程編成の意図やシラバスの活用方法については、オリエンテーション時に学生に伝えている。

また、本学は、教職課程および保育士養成課程の認定に即した教育課程を編成しており、ディプロマ・ポリシーと連動している。教職課程および保育士養成課程の認定を受けていることから科目の設置に一定の枠があるが、学生の視点に立った教育を全教員が共通認識を持つように努めており、教育課程編成において科目の連動性や有機的連関性を考え、シラバスにおいても、学生が修得すべき学習

内容、学習成果を挙げるための目標を明確かつ具体的に示し、極力可視化できるように配慮している。

また、成績評価は、本学学則第30条において、「各授業科目の単位の認定は、試験又はこれに代わるべきものによるものとし、合格した者に対して所定の単位を与える。」とし、第30条の2で「前項の試験等の評価は、秀・優・良・可・不可とし、秀・優・良・可を合格とする。」と規定している。なお、成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格としており、教育の質の保証に向けて厳格に適用している。

文部科学省および厚生労働省による教育課程への指導、変更等がある場合には即応し、授業フィードバック・アンケートなどによる学生の声、実習施設からの助言などを勘案しながら教育課程の見直しを行っている。

以下に、子ども健康学科と専攻科子ども健康学専攻の教育課程の詳細を示す。

【子ども健康学科】

教育課程については、大きく「教養教育科目」と「専門教育科目」に区分され、各科目区分の下位の科目区分を併せて表示すると以下のとおりである。

子ども健康学科	
科目区分	
教養教育科目	第1群：人文・社会科目 第2群：健康科目 第3群：外国語・情報科目 第4群：キャリア支援科目
専門教育科目	・基礎科目 ・基幹科目（発達支援領域） （健康支援領域） ・卒業研究 ・教職関連科目

①教養教育科目

教養教育科目は、実社会で必要とされる幅広い教養を身につけることを目的とし、第1群「人文・社会科目」、第2群「健康・自然科目」、第3群「外国語・情報科目」の区分による科目を配置するほか、九州女子短期大学の学是「自律処行」に示され、かつ今日の保育者・教育者の資質として特に求められる、他者との協調性、自己理解力、的確な判断力を身につけるため、第4群として「キャリア支援科目」の区分を設けて、入学時から卒業に至るまで一貫したキャリア教育を実施している。

(1) 第1群：人文・社会科目

「文章力をつける」の人文科学系科目に、「日本国憲法」、「同和教育」の社会科学系科目の他に、「インターンシッププログラムⅠ・Ⅱ」、「異文化交流」の科目を配置している。

(2) 第2群：健康科目

「生涯スポーツ」、「健康の科学」の健康関連科目を配置している。

(3) 第3群：外国語・情報科目

外国語科目として、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」を配置し、情報科目として、「情報処理Ⅰ・Ⅱ」を配置している。

(4) 第4群：キャリア支援科目

「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（以上、1年次開講）、「キャリアデザインⅢ」の3科目を必修科目として配置している。

②専門教育科目

専門教育科目は、基礎科目、基幹科目および教職関連科目に区分し、本学科の教育研究上の目的である「乳幼児期から青年期に至る子どもの成長・発達の科学的理解およびその科学的理解に基づく心身の健やかな成長・発達を支援する専門的知識・技能について学び、確かな子ども理解と健康観に支えられた発達と健康維持・増進を支援する実践的力量を修得させる」という観点から、発達支援領域と健康支援領域の専門的知識・技能を学ぶ科目を配置している。

(1) 基礎科目

基礎科目は、「子ども」関連科目（子ども理解と発達支援に関する科目）、「保育」関連科目（保育の実践的知識・技能に関する科目）、「健康」関連科目（心身の健康の維持増進に関する科目）、の学科の基礎的な科目により構成する。

(2) 基幹科目

基幹科目は、発達支援領域と健康支援領域の2領域から成る。2領域に構成することによって、学生が希望する進路に応じて「発達支援領域」あるいは「健康支援領域」のいずれかに軸足を置きながら、両領域の専門的な知識・技能を修得させる。

i. 発達支援領域

保育・教育および心理の分野を中心に編成した科目群で、子どもの心身の健やかな成長・発達を支援する知識・技能を体系的に学習できるような科目を配置している。

ii. 健康支援領域

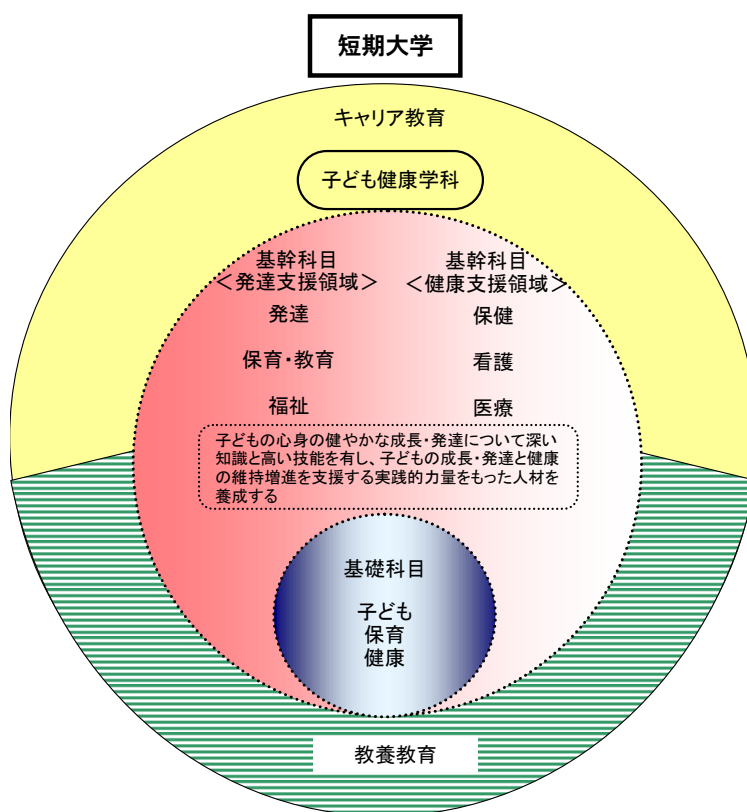
学校保健および看護・医療の分野を中心に編成した科目群で、子どもの心身の健康の維持増進に関する知識・技能を体系的に学習できるような科目を配置している。

(3) 卒業研究

卒業研究は、2年次に研究・実践・発表をとおして、保育者や教育者として必要な専門性と人間性、研究力を身につけることを目標に「卒業研究Ⅰ」、「卒業研究Ⅱ」の2科目を選択科目として配置している。

(4) 教職関連科目

教職関連科目は、教員免許取得および保育士資格取得のために必要とされる科目を配置し、1年次から2年次までの体系的な学習が可能な科目を配置している。



【専攻科子ども健康学専攻】

本専攻は、「子ども」の健康支援および発達支援に関する分野を基礎とし、特に健康支援領域に関連性の高い科目を主に配置し、学校保健学、基礎医学および看護学の各領域においてより高度な知識や技能を身につけるだけでなく、これら領域の特定分野に絞った研究活動も可能な教育課程を編成している。各科目の履修は幅広い素養をもつ教員の下、体系的に学習できるような配慮がなされており、特に1年次後期という早期のうちから修了研究を科目として開設し、専門性の高い研究が実行できるような環境を整えている。また、社会での実践力を培うため本科に引き続き「キャリア教育」の科目についても充実させている。

以上のように、教育課程編成・実施の方針を、明確に示しており、教育研究上の目的と人材養成方針およびディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定め、Web ページを中心に周知徹底を図っている。

【カリキュラム・ポリシー】

子ども健康学科	<p>幅広い教養の習得をめざす科目群のほか協調性・自己理解力・判断力の獲得のためのキャリア支援科目を加えた教養教育科目を配置する共に、子どもの発達支援及び健康の維持増進に関する専門的知識・技能を獲得するための専門教育科目を配置する。</p> <p>専門教育科目は、全学共通の基礎科目と、進路に応じて「発達支援領域」、「健康支援領域」のいずれかに軸足をおきながら両領域の知識・技能を修得するよう基幹科目及び教職関連科目を配置する。</p>
専攻科 子ども健康学専攻	<p>学科の課程における「子ども」に関する学びを基礎とし、それに関連性の強い科目を配置する。すなわち、「子ども健康学特論」を主軸科目として位置づけ「子ども」に関する総合的学習を進め、教育保健学領域の科目において小学校就学前の子どもの成長と発達を具体的に深く学ぶ機会を作る。</p> <p>特に、小学校就学前後では、幼児から児童という呼称の大きな変化がある時期で教育環境が大きく変わる。連続性のある子どもの心身の成長、発達にはこの流れを理解することが連携のとれた効果的な教育サービス提供に繋がり、極めて重要であるという意識に立ち、障がいをもつ子どものサポートを含めより高度な「子ども」に関する学びを充実させる。</p> <p>また、社会での実践力の基礎を培うためキャリア教育の科目も充実させる。学修成果のレポート作成に関する修了研究では、従来より幅の広い「子ども」に関する学びが効果的に反映されるような研究活動が展開できるような体制をとる。</p>

(b) 課題

シラバス関連の記載部分で既に述べているように、本学においては、シラバスの内容等を改善して、授業展開や評価方法等の明確化を進めた。そのなかで、単位認定の方法（評価方法）を具体的に示すことで、教員もこれまで以上に単位認定の厳格化に努める一方で、学生にとって単位認定の具体的内容および方法が分かりやすくなった。

今後、さらに学習成果を効果的に達成するために教育課程編成の改善等について検討する。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確にしている。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、教養豊かで保育の専門性を身につけ、その専門性から目指すべき人間像、保育者像としての学習成果を学生に示している。

教育理念および学科としての専門性に照らして、本学が目指す人間像、学科が目指す保育者・教育者像を学習成果とし、それを入学者に向けてアドミッション・ポリシーとして明確に示している。本年度は、アドミッション・ポリシーを

見直し、高校在学時に身に付けておくべきことを加え、求める人材についてより具体的なものとした。

本学は、幼稚園教諭二種免許、養護教諭二種免許、養護教諭一種免許（専攻科子ども健康学専攻）の教職課程の認定を受けると同時に、保育士養成課程の認定を受け、保育士資格を付与する幼稚園教諭・養護教諭と保育士の養成を目指している（子ども健康学科）。

これらを踏まえ、以下の内容で、アドミッション・ポリシーを本学ホームページ、大学案内パンフレット、募集要項等を通して、また、オープンキャンパス等での入試説明の中で明確に伝えている。

本学は、幼児教育・養護・保育に携わる保育者・教育者の養成を通して社会に貢献し、学是である「自律処行」を弛まず実践している。子ども健康学科、専攻科子ども健康学専攻は、それぞれ2年間という期間であるが、「人間性」が問われる現代社会において、専門知識・技術を取得することのみにとどまらず、心身のバランスのとれた、表現力豊かな保育者・教育者の養成を目指している。

本学に入学を希望し、「免許・資格を取得したい」「免許・資格を活かして社会で活躍したい」という夢と熱意をもった学生に対し、組織的に支援している。

以上のように、本学は、入学者受け入れの方針として、アドミッション・ポリシーを見直し以下のとおり定めている。

【アドミッション・ポリシー】

子ども健康学科	<p>積極的かつ多様な方法によるコミュニケーションを大切にし、子どもの心身の健やかな成長発達を支援するための即戦力となる知識や技能を習得しようとする学生を求めます。</p> <p>高等学校もしくは中等教育学校では、基礎学力を身に付け、教育や保育の現場で必要となる人間関係能力や文章力、保健関連並びに芸術系科目の学習を深めるよう心掛けてください。</p>
専攻科子ども健康学専攻	<p>幼児から高校生にかけて連続性をもった視点から、学校衛生学に根ざした専門性の高い子どもの成長・発達を探求しようとする研究心旺盛な学生を求めます。</p> <p>短期大学の課程では、子どもの心身の健全な成長・発達並びに子育て支援に関して関心を寄せ、教育保健学領域の科目と関連性をもたせながら基礎力を培い、保健系の実習科目で実践力を身につけるよう心掛けてください。</p>

また、本学の入学者選抜は、複数の形態の入試によって行われている。それぞれの入試における選考の方法は、以下のとおりであり、アドミッション・ポリシーに対応した入学者選抜を実施している。

【入試区分と選考方法】

入試区分		選考方法	
推薦入試	一般推薦入試（Ⅰ・Ⅱ期）	調査書及び面接の総合判定による選考を行っている。	
	特別推薦入試	特別指定校推薦入試	系列校である自由ヶ丘高等学校の学校長が推薦し、本学を専願する者を対象としている。 調査書及び面接の総合判定による選考を行っている。
		指定校推薦入試	本学が指定校として定めた高等学校もしくは、中等教育学校の学校長が推薦し、本学を専願する者を対象としている。 調査書及び面接の総合判定による選考を行っている。
		同窓生子女推薦入試	本学園同窓生の子女であり、高等学校もしくは、中等教育学校の学校長が推薦し、本学を専願する者を対象としている。 調査書及び面接の総合判定による選考を行っている。
一般入試	一般A日程入試 一般B日程入試	学力試験（1科目）による選考を行っている。 ① 「国語総合（漢文除く）」「英語Ⅰ・Ⅱ」「数学Ⅰ・数学A」「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」の中から1科目選択	
	一般C日程入試	学力試験（1科目）による選考を行っている。 ① 「国語総合（漢文除く）」「英語Ⅰ・Ⅱ」「数学Ⅰ・数学A」の中から1科目選択	
	大学入試センター試験利用入試（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期）	学力試験（1科目）による選考を行っている。 ① 「国語」「英語（リスニング含む）」「数学Ⅰ・数学A」「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」の中から高得点上位1科目	
AO入試 （第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ・第Ⅳ期）		エントリーカード、調査書及び面談により、意欲や目的意識・可能性などを総合的に評価する人物重視型の選考を行っている。	
学力特待生入試	学力特待生入試 （A・B日程）	学力試験（2科目）による選考を行っている。 ① 「国語総合（漢文除く）」「英語Ⅰ・Ⅱ」「数学Ⅰ・数学A」の中から1科目選択 ② 「上記で選択した1科目を除いた国語総合（漢文を除く）、英語Ⅰ・Ⅱ、数学Ⅰ・数学A」「日本史B」「世界史B」「地理B」「現代社会」「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」の中から1科目選択	
	学力特待生入試 （センター利用Ⅰ・Ⅱ期）	学力試験（2科目）による選考を行っている。 ① 「国語」「英語（リスニング含む）」「数学Ⅰ・数学A」の中から高得点上位1科目 ② 「上記で選択した1科目を除いた国語、英語（リスニング含む）、数学Ⅰ・数学A」「日本史B」「世界史B」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」「物理Ⅰ」「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」「地学Ⅰ」の中から高得点上位1科目	
特別選抜入試	外国人留学生入試	小論文（日本語）、面接、志望理由書及び提出書類等の総合判定により選考を行っている。	
	帰国子女入試	小論文、面接及び志望理由書の総合判定による選考を行っている。	
	社会人入試	小論文、面接及び志望理由書の総合判定による選考を行っている。	

(b) 課題

入学希望者とのアドミッション・ポリシーの齟齬をきたすことを防ぐためにも、入学希望者がアドミッション・ポリシーを十分に理解できるように説明内容、方法等を常に改善していく必要がある。また、その機会がオープンキャンパスといった教員の説明を介した場が中心となると考えられるため、教育内容の共通理解を計画的に図っていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

本学のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページにおいて明確に示している。

各科目担当者においては、子ども健康学科および専攻科子ども健康学専攻の教育課程編成の方針に沿って、それぞれの科目に応じた学習指針を掲げ、シラバスに記載するなどして学生に周知している。また、成績評価についても具体的な評価基準を示し、適切な総合評価を行っている。単位認定については、本学学則第30条の規定により、授業科目を履修し、試験、論文、実技等の試験に合格した学生に対し、所定の単位を認定している。

学生による授業評価としては、原則全ての授業に対して、授業中間アンケートを実施している。その結果を受け、授業担当者が後半の授業の改善を行っている。

授業フィードバック・アンケートの結果は事務局で一括して集計し、授業改善の一助となるよう、各授業に関する集計結果と統計的処理に基づく重点改善事項に関する資料を当該授業担当者に手渡している。授業担当者は、その資料を精査し、それに対する自己評価および今後の改善策等を所見としてまとめ、提出しており、集計結果および所見票は図書館で公開している。

本学全体の授業改善（FD活動等への組織的な取り組みとしては、学長、短期大学部長、大学学部長、共通教育機構長、教務部長および各学科・科の教員からなるFD推進委員会を設置し、この委員会においてFD活動の企画・運営を行っている。

その他の活動内容は、過去の授業フィードバック・アンケート結果の分析、授業フィードバック・アンケートの質問項目・実施方法・公開方法等の検討、委員による授業相互参観の実施、教員ハンドブックの作成等である。

(b) 課題

学習成果は、総合的な結果として、幼稚園教諭二種免許、養護教諭二種免許および保育士資格、養護教諭一種免許の取得率や専門職域への就職率に反映すると考え、測定を実施しているが、まだその方法等は確立しているとは言い難く、定期的な検討課題としている。また、学科ディプロマ・ポリシーの達成に向けた学生の自己評価体制を構築していくことが課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

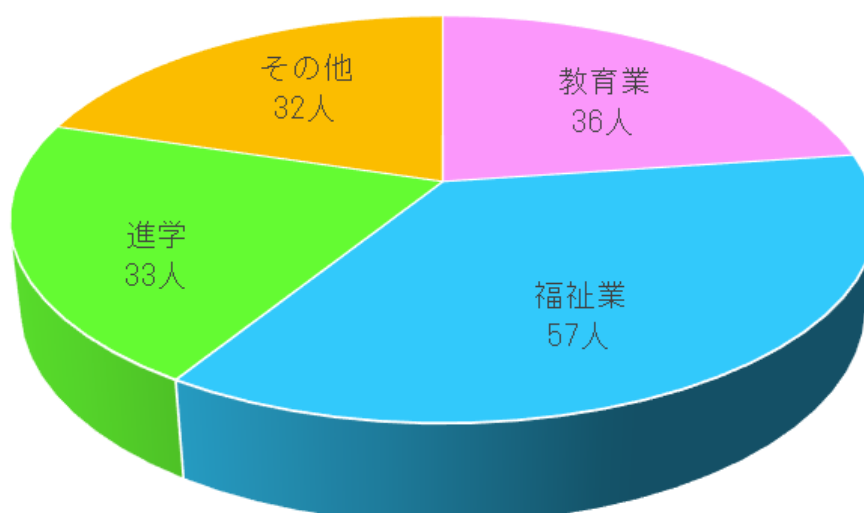
【子ども健康学科】

平成27年度の就職希望者に対する就職決定の比率は97.7%であり、内訳は下表のとおり。

○平成27年度卒業生の就職先一覧

業 種		人数	業 種		人数
教 育 業		36名	その他の業種		32名
内 訳	公立学校	10名	内 訳	公務員	2名
	私立学校	2名		医療業	17名
	私立幼稚園等	24名		学習支援業	5名
福 祉 業		57名	卸売・小売業		3名
内 訳	老人・児童障害者施設	19名	内 訳	その他のサービス	2名
	公立保育園	1名		製造業	1名
	私立幼稚園	37名		電気・ガス・熱供給・水道業	1名
進 学		33名	生活関連・娯楽業		1名

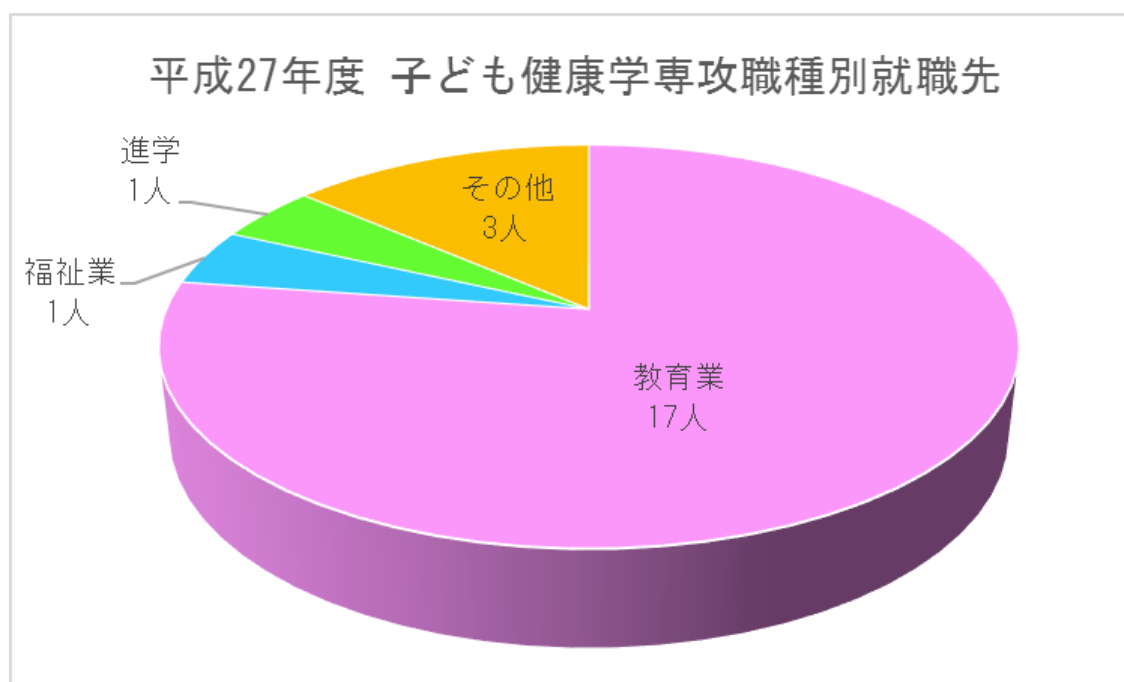
平成27年度 子ども健康学科職種別就職先



【専攻科子ども健康学専攻】

○平成27年度卒業生の就職先一覧

職 種		人数	職 種		人数
教 育 業		17名	その他の業種		3名
内 訳	公立学校（正規）	2名	内 訳	医療業	1名
	公立学校（臨時）	14名		卸売・小売業	1名
	私立幼稚園等	1名		その他のサービス	1名
福 祉 業		1名			
内 訳	老人・児童障害者施設	1名			
進 学		1名			



養護教諭採用試験は、出身地公立学校志向がかなり強い傾向があるため、各地の私立学校の求人は結構な数があるものの受験は少ない。地元の公立学校への採用が実現しない場合は、臨時採用への申込を行っている場合が多い。本専攻の専門職としての就職は養護教諭以外に、大手病院の病棟クラーク、介護施設および特別支援教育補助員等がある。

専攻科子ども健康学専攻は養護教諭一種免許取得が可能であることから、修了生のほとんどが養護教諭を希望している。公立学校の正規採用は依然として厳しいものがあるが学科の課程のみを卒業する学生に比べて、修了後数年の臨時採用期間まで含めると正規採用数は遥かに多い（27年度過年度生1名）。

(b) 課題

子ども健康学科および専攻科子ども健康学専攻の卒業生に対する就職先からの評価は、実習訪問や就職求人開拓訪問等を通じて意見収集に努めている。特に、子ども健康学科においては平成27年度の就職希望者に対する就職決定の比率は97.7%であり、専門就職先を含めて子ども健康学科の卒業生に対する良好な評価の結果であると判断されるか、具体的な設問を設けての調査を実施し、客観的な卒業後評価を行うことで、今後の授業の改善等に活用したい。

収集した卒業生に対する聞き取りデータを系統的に整理する共に、さらに継続的な情報収集に取り組み、学生たちが在学時から卒業後を見据えることのできるようなキャリア教育・支援に活かしていく必要がある。また、早期離職者の追跡調査、その原因や対応策、具体的な卒業生に対する卒業後評価アンケート、就職先へのアンケート等を今後検討する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画**【子ども健康学科】**

本学科は、平成23年度の養護教育科、初等教育科からの改組による2つの領域を有し、その選択により2つの教員免許（幼稚園教諭二種免許、養護教諭二種免許）のいずれかと保育士資格の同時取得を可能としている。本学科は、発達支援領域において幼稚園教諭養成課程、健康支援領域において養護教諭養成の教育課程、そして両領域における保育士養成の教育課程という3つの軸から構成される学科として、特色ある教育課程を有している。これは、昨今の少子化等の影響の中で伸び悩む教員採用数を背景に、養護教諭養成課程における学生進路の養護教諭と医療・福祉系の二極化傾向に即応し、とくに医療・福祉系の進路の幅を拡充することにも繋がるよう工夫されている。なお、発達支援領域の前身となる初等教育科が有していた小学校教諭養成の教育課程は、平成22年度から、九州女子大学人間科学部に発展的統合されている。また、平成24年度には完成年度を迎えた平成25年度以降の見直し・改善では、2免許・1資格の教育課程を有する本学科の特徴として基礎科目について「子ども」関連科目を「保育」関連科目、「健康」関連科目に多様性を持たせ学生が選択できる幅を持たせた。さらに「卒業研究」を設けて、本学の独自性・専門性を充実・拡充していくように教育課程の改善に向け取り組んでいる。その具体的な一つに、関連領域の外部講師を招聘し、学生が聴講することで、自らの課題を見出し検証しながら、課題解決につながる授業展開に努めている。これからもより専門性を高め、時代的な課題に対応し、本学の特色を生かした教育課程の実現を図りたい。

学習成果達成目標として位置づけているディプロマ・ポリシーについては、大学卒業時に求められる知識や能力等を明確に規定させる目的で、FD推進委員会等において検討を行っている。また、学生の学習成果を促進するツールであるシラバスについては、ディプロマ・ポリシーを見据えた各科目の到達目標の関連性や成績評価方法の更なる明確化を目指す目的で、FD推進委員会等において検討を続けている。

さらに、学習成果達成目標に対応する入学者受け入れの方針については、入学希望者が分かりやすい表現で齟齬が生じないように入学試験委員会等において検討を行う共に学習成果の査定（アセスメント）のあり方については、FD推進委員会等において継続して検討を続けている。

学生の卒業後評価への取り組みについては、平成24年度までに実施した卒業生アンケート結果の分析を踏まえ、在学生に対する卒業後のイメージを十分に認識させ、社会で通用する実践力が身につくキャリア教育・支援のあり方を検討する。

また、現在、100名を超える授業があり、学習の過程で個人差が生じやすい教科におけるきめ細かな指導、興味・関心や学ぶ意欲に基づく学生の主体的な学習を保障するために、今後、少人数化を図る必要がある。

【専攻科子ども健康学専攻】

専攻科子ども健康学専攻では、教育課程における基礎教育および倫理性を培う教育は、既に短期大学の学科の課程で修得した教養教育科目等により満たされていると考えられる。平成25年度以降、専攻科子ども健康学専攻として、平成23年度改組に伴い基礎となる学科となった子ども健康学科の健康支援領域および発達支援領域の教育と本専攻の専門的科目および関連科目を取得できるように配慮した改善を進めている。そのため「修了研究Ⅰ」「修了研究Ⅱ」「修了研究Ⅲ」では、指導教員に子ども健康学科のすべての教員を配置し、学生の希望する基礎となる学科（子ども健康学科）での関心領域における学習を活かした専門性を高められるよう配慮している。なお、教員採用数が昨今の少子化等の影響で伸び悩むところではあるが、専門性を活かした社会人としての活躍の場の拡充に向けて、平成25年度から、職業キャリア教育に関する一貫した指導を行うための科目「キャリアデザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。

今後、さらに専門科目、教職科目の内容の検討、各科目の専門性をより高める必要がある。また、教員採用試験の合格率を向上させるために、教員採用試験の出題傾向を見据えた授業内容や教員採用試験特別講座の内容とも連動させたい。これらの課題を達成するために、カリキュラムツリーを策定し科目間の相互の関連性を可視化し明確にする必要がある。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、全教員が各担当科目において、建学の精神とそれに基づくディプロマ・ポリシーを達成させるための授業内容を策定し、シラバスに従った授業計画、実施、評価を行っている。教員は、小テスト、レポート、授業参加態度などの受講状況を通して学習成果を把握するように努めている。評価方法については、全科目について、成績評価法（5段階評価に改正）、成績評価基準のシラバスへの掲載や学生への周知を行っている。また、シラバスはホームページ上で公表している。

教員の授業改善は、非常勤講師を含む全教員の授業を対象に、先述したとおり、学生による授業中間アンケートおよび授業フィードバック・アンケートを実施している。授業中間アンケートは、前後期の授業期間中のおおよそ中間に担当教員が任意の形式でとるアンケートで、教員各自で内容を確認し、その後の授業改善に役立てている。授業フィードバック・アンケートは、授業期間終盤で実施するアンケートで、全科目共通のマークシート（12項目）および自由記述によるアンケートを実施されている。授業フィードバック・アンケートについては、各授業に関する集計結果と統計的処理に基づく重点改善事項に関する資料を当該授業担当者にフィードバックし、授業改善に役立てている。また、集計結果については授業担当者による所見を添えて図書館で公開し、学生および教職員が閲覧することができるようにしている。

教育課程体系の可視化、授業計画への活用および教育方法の公表を実施するため、現授業科目の科目ナンバリングによる一覧表を作成した。

学生の学習成果を把握するため、アセスメントテスト（到達度テスト）およびルーブリック（成績評価基準表）に関して各専門部会を立ち上げ、他大学の先進事例および外部機関が提供するアセスメントテスト等の検証を行った。

本学のFD活動は、平成20年度から現在まで、学長を中心に構成される委員によって組織されるFD推進委員会を中心に全学的な取り組みとして継続的に実施されている。このFD推進委員会を中心に全教員がFD活動を通して授業・教育方法の改善を図っている。具体的な取り組みとしては、教員相互の授業参観、ティーチング・ポートフォリオや情報端末の活用方法などの学内研修を継続的に行っている。授業相互参観は年に1回、授業の公開とその後の教員間での授業評価を行うもので、他教員の授業を参考にすることで自身の授業改善に役立てることができる。その他の学内研修では様々なテーマを設け、アクティブラーニングを積極的に取り入れた授業展開方法を学び授業に取り入れることを推進している。

教員による履修指導は、新生入生においては入学直後の学内研修により教務に関するガイダンスを行い、履修指導を徹底して行う。時間割の作成についてはクラス毎の履修モデルを作成し、それを参考に各自時間割作成を行うよう指導している。時間割作成後は、担任、教務委員による履修確認さらに、学生同士で時間割の確認

を行うという作業を授業開始から履修登録終了時までに行い、履修ミスを防いでいる。2年次においても、1年次と同様に、履修ガイダンス、時間割確認を行い、資格取得に向けて履修ミスが無いように指導している。1年次、2年次ともに後期授業開始後にも同様の履修指導を行い、履修ミスによる単位の取りこぼしを防いでいる。履修方法の不明な点は、クラス担任、卒業研究指導担当担任、本学教務委員と教務課担当事務職員が連携し、個別に対応している。

以下に、平成27年度の授業フィードバック・アンケートの集計結果を示す。

平成27年度 授業フィードバック・アンケート 集計結果

子ども健康学科（発達支援領域）		前期				後期			
		肯定的回答の割合		評価平均		肯定的回答の割合		評価平均	
アンケート設問	集計対象	今年度	昨年度	今年度	昨年度	今年度	昨年度	今年度	昨年度
A1. 授業の開始・終了の時間は守られていましたか。	1	91%	96%			95%	93%		
A2. このアンケート以前に中間アンケートが実施されましたか。	1	88%	93%			89%	93%		
B1. あなたはこの授業の内容をどの程度理解できましたか。	1, 2	83%	91%	3.2	3.3	88%	88%	3.3	3.3
B2. あなたにとってこの授業の進行速度はどうでしたか。	2, 3, 4	85%	85%	3.2	3.1	84%	83%	3.2	3.1
B3. あなたにとって先生の話し方は聞き取りやすかったですか。	1, 2	82%	88%	3.2	3.3	87%	87%	3.3	3.3
B4. あなたにとって先生の説明の仕方はわかりやすかったですか。	1, 2	81%	87%	3.2	3.3	87%	86%	3.3	3.3
B5. あなたにとってこの授業の内容は有益でしたか。	1, 2	85%	92%	3.2	3.4	90%	90%	3.4	3.4
B6. 総合的に見て、あなたはこの授業に満足していますか。	1, 2	83%	89%	3.2	3.3	88%	88%	3.3	3.3
C1. あなたはこの授業を何回欠席しましたか。	1, 2	90%	95%	3.4	3.5	91%	92%	3.4	3.4
C2. あなたはこの授業に熱心に取り組みましたか。	1, 2	89%	94%	3.2	3.4	94%	91%	3.4	3.3
E1. この授業の受講環境等について、次のうち改善して欲しい点はどれですか。（該当するものがない場合は記入不要）	無回答	83%	87%			89%	87%		
G1. この授業の施設・設備・備品等について改善して欲しい点がありますか。	2	97%	98%			98%	98%		

子ども健康学科（健康支援領域）・専攻科		前期				後期			
		肯定的回答の割合		評価平均		肯定的回答の割合		評価平均	
アンケート設問	集計対象	今年度	昨年度	今年度	昨年度	今年度	昨年度	今年度	昨年度
A1. 授業の開始・終了の時間は守られていましたか。	1	96%	96%			97%	95%		
A2. このアンケート以前に中間アンケートが実施されましたか。	1	89%	85%			91%	93%		
B1. あなたはこの授業の内容をどの程度理解できましたか。	1, 2	87%	86%	3.2	3.1	90%	90%	3.3	3.2
B2. あなたにとってこの授業の進行速度はどうでしたか。	2, 3, 4	91%	92%	3.3	3.3	93%	91%	3.5	3.3
B3. あなたにとって先生の話し方は聞き取りやすかったですか。	1, 2	85%	84%	3.2	3.2	90%	87%	3.3	3.2
B4. あなたにとって先生の説明の仕方はわかりやすかったですか。	1, 2	84%	82%	3.2	3.1	88%	86%	3.3	3.2
B5. あなたにとってこの授業の内容は有益でしたか。	1, 2	89%	90%	3.3	3.3	91%	91%	3.4	3.3
B6. 総合的に見て、あなたはこの授業に満足していますか。	1, 2	86%	86%	3.2	3.2	88%	88%	3.3	3.2
C1. あなたはこの授業を何回欠席しましたか。	1, 2	96%	96%	3.6	3.6	95%	93%	3.5	3.5
C2. あなたはこの授業に熱心に取り組みましたか。	1, 2	91%	93%	3.3	3.3	93%	92%	3.4	3.3
E1. この授業の受講環境等について、次のうち改善して欲しい点はどれですか。（該当するものがない場合は記入不要）	無回答	80%	80%			88%	82%		
G1. この授業の施設・設備・備品等について改善して欲しい点がありますか。	2	95%	97%			98%	98%		

事務職員は、学生に対し所属課の職務に基づき、主に窓口業務を通じて履修および卒業に至る支援等を行っている。各職務において、学生の履修状況、実習状況および生活状況等を把握しており、学習成果を意識し、各種委員会等で教員との連携を図り、学習成果の獲得状況および教育目的・目標の達成状況が認識把握できるようにしている。加えて、入学時の新入生オリエンテーションや学内行事への積極的な参加を通して学習成果の獲得ができるよう促している。特に新入生における履修指導については、入学時の新入生研修と後期の授業実施前のオリエンテーション、2年生においては前後期の授業実施前に行われるオリエンテーションで教員により履修指導を行っており、不明な点についてはさらに教務課の担当者による個別対応を行っている。

また、事務職員のSD（スタッフ・ディベロップメント）活動は、学園主催研修と大学主催研修および外部研修があり、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。当学校法人主催研修は、「福原学園事務職員等研修規程」に基づき、外部講師の招聘および外部研修会への参加を中心に、事務職員の能力開発と資質の向上を目的として、初任者研修、階層別研修、PCスキルアップ研修および人事評価者研修を実施している。初任者研修では、社会人としての基礎を中心に接遇・ビジネスマナーについて学んでいる。階層別研修では、若手職員育成セミナーや主査・係長昇任者を対象とする中堅職員育成セミナーへの参加や係長・課長補佐を対象とする監督者研修および管理職研修として人事評価者研修を実施している。また、PCスキルアップ研修では、Word、Excel、PowerPointについてそれぞれ基礎編および応用編を希望者に対し開催している。大学主催研修では、ハラスメント研修会を年1回、人権に関する研修会を年1回、法人事務局、九州共立大学、九州女子大学で持ち回りにて開催するほか、平成27年度は「授業力向上のためには一ケーススタディ 私の教授法」をテーマに外部講師を招聘したSD研修会を実施している。学外研修では、文部科学省や日本私立大学協会等が主催する説明会や研修会に積極的に参加し、専門知識の向上とスキルアップに繋げている。

本学の教職員は、学内の施設設備および技術的資源を有効に活用し、学生の学習成果の獲得に向けて支援を行っている。図書館専門事務職員による学習支援として、閲覧カウンターにて図書館利用に関する案内を行う共に、レファレンス・サービスの窓口にて、学習・研究に必要な文献や情報を探し出すための個別的支援を行っている。新入生については、適宜入学後図書館ツアーを実施している。図書館ツアーでは担当事務職員が本学図書館の基本的な利用の仕方、文献検索の概要などを指導している。専攻科においては、授業の一環として論文作成のための、文献検索システムの詳細な説明、検索した文献のデータベース化の方法についても指導をしている。

また、図書館主催の各種学習支援講座の充実のため、図書館リテラシー教育を実施した（年間開講講座数実績 34回）。さらに、1年次の指導内容を2年次生以降に深化させ、卒業研究や課題レポートに関する先行研究の学術論文等を学生自身が検索できるような継続的指導を行っている。

図書館に関する学内の委員会として図書館運営委員会があり、適宜会議を開催している。会議においては、該当年度の事業、予算の検討、図書館運営に関する検討が主になっており、毎年新たな提案がなされ、図書館運営の改善がなされている。また、平成 22 年度から、本学の学術分野に関連する新刊本を各書店から配本し、図書現物を見ながら選書する見計らい図書の購入が導入され、利便性が向上している。以下に、平成 26 年度・27 年度の図書館資料の貸出利用状況を示す。

図書館資料貸出利用状況								
	利用者数（人）			資料利用数（冊）			学生 1 人当貸出（冊）	
	利用者 合計	うち 夜間	うち 一般利用者	館外貸出 合計	うち 大学学生	うち 短大学生	大学学生	短大学生
平成26年度	30,025	6,036	39	12,952	8,321	3,554	6.0	9.4
平成27年度	35,669	5,707	15	11,779	8,961	1,702	7.0	4.7

また、本学の教職員は、教育課程および学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。本学における学内コンピュータの活用と利用の促進は、主に、「情報処理運営委員会」により検討し実施されている。本学では情報処理講義室 4 室（228 台）およびオープンルーム 1 室（40 台）があり、オープンルームについては、学生に開放している。学生と教員は個別にログイン ID とパスワードが発行されておりセキュリティーも充分である。また、Web メール語学学習支援教材を利用できるようになっており、学生への周知徹底については入学後のオリエンテーションでガイダンスを行っている。

(b) 課題

平成 26 年度より SD 活動についても FD 活動同様に計画的に開催されている。今後は授業アンケートのように、SD 活動における成果の評価方法について検討する。

図書館リテラシー教育を実施したが、年間開講講座数、受講率について成果指標を達成できておらず、引き続き、初年次教育・図書館情報リテラシー教育、レファレンス・サービス（個別学習相談）ならびに図書館活用教育を次年度以降も継続していく。

また、現在の学舎は、建物の老朽化が進み、教育設備として十分な機能をはたしているとは言えない。平成 28 年度には、新学舎が完成し、教育環境の整備と充実を図っていく計画である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、動機付けに焦点を合わせた学習の方法や履修登録の在り方等について組織的なガイダンスを実施している。特に新入生に対しては、入学後の様々なオリエンテーションにより、本学の全般的な説明を行っている。新入生学内研修では、2日間で2年間の学生生活での注意点、実習スケジュール、教務ガイダンスを行い、本学での学習方法や単位取得について指導している。また、後期開始後にも、教務ガイダンスを行い、履修ミスがないように、担任、教務委員が時間割作成をサポートしている。これらの履修指導などについては、シラバス、学生便覧、教務ガイダンスに加え、免許・資格取得のために「入学から卒業まで一目でわかる九女生のための資格取得本」を配付している。このシラバスにより、全開講科目について、開講時期、単位数、授業の種類、授業内容、評価方法、学習上の注意、使用する教科書・参考書が記載され学習に関する情報を把握することができる。このような印刷物以外にも、学内研修のしおりを配付し、オリエンテーションの流れや本学の学習について理解が深まるように指導している。

2年生においては、前後期開始後に履修ガイダンスを行い、免許・資格取得に向けて単位の取りこぼしがないように指導している。さらに、未修得科目のある学生に対しては、個別に指導を行い、免許・資格が確実に取得できるようにしている。

また、学生の基礎学力、読み書きなどの国語力が著しく低下していることが感じられる。そのため、「文章力をつける」の授業において、国語力が身につくように教育を行っており、文章力やレポート作成能力を向上させるため、個別の実習日誌に加えて、研修会や報告会など、機会あるごとにレポート課題を提出させている。平成26年度から「子ども健康学演習」が新たに開講され、授業内で書類作成の説明、日誌の書き方などを指導しており、記入方法などが不十分な学生に対しては実習前までに担当者が個別に指導を行っている。ピアノについては十分な台数を設置しているが、ピアノ経験が少ない学生が多く、音楽(器楽)の授業では目標を達成するまで、指導を行っている。

さらに、学生の就学状況に関しては、教員、学生支援課、教務課が連絡を密に取り、組織的に対応するよう努めている。本学では、1年次においてはクラス担任、2年次においては卒業研究指導担任による少人数制の指導体制を取っている。それぞれの担任教員は、担当クラスの学生に対するアドバイザーとして、生活・就学・進路等について細やかな指導を行っている。また、担任教員は担当学生に対し、少なくとも年1回の個人面談を実施し、その時点での学習状況、将来の進路、抱えている問題等を記載したキャリアシート(学生所見票)を作成し、学生の状況の把握に努めている。

特に授業の出席状況については、授業担当より欠席の多い学生を教務委員に報告し、教務委員からクラス担任、卒業研究指導担任に連絡が行く体制が整えられ

ている。その後、クラス担任、卒業研究指導担任は、対象となる学生と面談を行い、授業への出席を促すなどして、その科目が未修得とならないように指導を行っている。対象学生の保護者に対しても、受講状況などを電話または面談によって伝えるようにし、学校と家庭の連携を図っている。その他、学生生活全般の相談については、必要に応じてクラス担任、卒業研究指導担任、関係する各種委員と連携した指導体制にて対応している。退学についても、クラス担任、卒業研究指導担任が何度も面談を繰り返し、1%にとどまっており、退学理由についても本人の意思による進路変更によるものである。

また、幼稚園教諭、養護教諭、保育士を養成する目的から、実習担当教員を中心に力を入れて学生指導を行い、それぞれの免許・資格取得における実習の意義、目的などを明確にしている。その結果、実習施設からの評価は良好であり、卒業後の就職にもつながっている。このことは、キャリア教育（キャリアデザイン授業科目）における職業観やマナー指導および実習指導が効果的にリンクしている結果と考えられる。

また、教員採用試験対策（養護教諭）として、子ども健康学科や専攻科においては、担当教員と外部機関を活用した1次試験対策講座の実施、2次試験対策として、討論・面接に係る実戦形式の講座を実施した。1次試験対策として担当教員による教職教養、専門教科（解剖生理、看護、救急処置、学校保健）、専門性を活かし、集団面接・集団討論、養護領域の模擬授業・場面指導、全国模擬試験2回、外部講師による教職教養の講座5回を実施した。2次試験対策として、担当教員によるグループに分かれての集団面接、集団討議、個人面接、模擬授業、場面指導、実技指導を実施した。さらに、子ども健康学科では昨年度までは週1コマ行っていた特別対策講座を週2コマに増やして開講し、学生のモチベーション維持を図り、成果指標の目標値を目指した。養護教諭の教員採用一次試験の合格は、若干名であり、子ども健康学科への改組以来、26年度の最終合格者は2名であり、27年度は最終合格まで至らなかった。専攻科の27年度最終合格者は2名であった。

さらに、研究・実践・発表を通して、保育者や教育者として必要な専門性と人間性を身につけることを目標に、子ども健康学科では「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」、専攻科子ども健康学専攻では「修了研究Ⅰ」「修了研究Ⅱ」「修了研究Ⅲ」の科目を開講している。以下に、平成27年度の卒業・修了研究のテーマ例を示す。

卒業研究テーマ例（子ども健康学科）

障がいを持った方との余暇活動
人形劇を通して表現する楽しさを知る
幼児期にふさわしい保育の内容と遊びの中の学びについて
明暗環境が生体の活動量に及ぼす影響に関する研究
応急処置について（気管支喘息・食物アレルギー）

修了研究テーマ例（専攻科子ども健康学専攻）

養護教諭を目指す学生の LGBT に関する意識調査
学校における食物アレルギーの指導に関する研究
保育所における家庭支援-エピソードから見える実態と支援の課題-
WRAP プラン「元気に役立つ工具箱」を用いた保健指導が高校生の気分に与える影響について

専攻科の「修了研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では「学習成果」のレポートを作成し、大学評価・学位授与機構にその成果を提出して「教育学」の学位を取得している。平成 27 年度の論文提出者数は 27 名で、その内「学習成果・試験の審査」の合格数は 24 名である。

(b) 課題

本学では、精神的な悩みを抱える学生に対してサポート体制は充分であるが、学習に限定した悩みを持つ学生や基礎学力の不足した学生もいる。これらの学生は、授業欠席の継続や退学へのリスクが高まる可能性がある。しかし、授業の欠席率については、調べていないため、どのようなことが授業欠席につながっているかという原因解明には至っていない。今後検討し改善していく必要がある。退学についてもさらなる減少のため、進路変更に至る理由などを調べていかなければならない。また、学習面については、各教科の担当教員が指導する体制をとっているものの、更に学生の指導が必要である。カリキュラム上、学生への文章力を高めるため「文章力をつける」を必修化し、さらに授業の課題レポートや実習日誌、実習報告書などの作成について、担当教員が個別に指導を行っている。今年度は、これまで以上に、個別に文章作成について丁寧に指導を行うようにした。しかしながら、基礎学力の向上が不十分な学生がおり、語学、文章力、計算力などの学力が不足した学生への支援体制の構築を継続して行っていかなければならない。さらに、1 授業 100 名を超える授業もあり、授業環境が好ましくない状況になる可能性がある。少数授業の必要性を感じており、実現に努力したい。

また、教員採用試験対策講座などを開催し、採用試験に合格することを目指しているが、子ども健康学科の学生や専攻科 1 年の学生の出席率が高くない。入学時は高かった養護教諭になりたいというモチベーションが養護教諭の教員採用試験の合格者が少なく、次第にモチベーションが下がっていくことが問題である。今後、採用試験対策講座の効果の向上を図るために、採用試験対策講座を継続して開催すると共に、学生の将来のビジョンや養護教諭になるモチベーションの向上および基礎学力の向上と維持に向けての検討が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学における学生の生活支援は、学生支援課学生係を事務局とした学生部委員会において検討を行い、車輛の入構制限を行っている。本学では、社会に貢献する女子教育機関として、大学敷地内の全面禁煙を行い、安全かつ快適な教育・研究環境を維持している。また、安全管理体制の一環として AED を適切に使用するための体制を整備しており、傷病者の救命率向上のため、毎年講習を実施している。一方、「福原学園ハラスメントの防止および対策に関する規程」に基づき、九州女子大学・九州女子短期大学ハラスメント防止委員会を設置している。大学ハラスメント防止委員会は、ハラスメントの防止を大学の構成員である学生や教職員に呼びかけ、被害にあった場合の的確な対処法を伝えるためのリーフレットを全学生・全教職員に配付している。リーフレットには学内の相談員氏名と連絡先を掲載し、ホームページでも告知する等、広く周知に努めてきた。この他、相談員対象の実務研修会を実施する等、相談員としての資質向上や 2 次被害の防止に努めている。また、教職員を対象にハラスメント防止研修会を実施し、教職員等のハラスメントに対する意識向上を図っている。

学生のキャンパス・アメニティの配慮として、以下のとおり学内寮、学生食堂、売店等を適切に整備している。

No	名 称	概 要
1	九女ルーム	本館 2 階にあり、学生の何でも相談室を兼ねた憩いの部屋になっている。
2	グリーンラウンジ (食堂)	思静館 1 階にあり、弁当の販売、昼食の提供を行っている。
3	カナート (売店)	本館 1 階にあり、お弁当、文房具、雑誌を提供し、コピー機を設置している。
4	耕学館ホール	耕学館 1 階にあり、自動販売機を設置し、Wi-Fi によるインターネットの活用ができ、授業の合間や昼休みなど学生の憩いの場となっている。
5	保健室	本館 1 階にあり、専任の看護師が学生の日常的な病気や怪我への対応、さらに心身の悩みの相談に応じて心理カウンセラーと連携しながら、学生の悩みの早期解決を支援している。
6	学生寮 (鶴泉寮)	学内にある 6 階建て 2 棟の建物で、朝夕 2 食の食事を提供しており、約 300 人の学生が生活している。

また、学生の通学について、本学学生の多くは、北九州市近郊に居住しており、その多くは電車を利用している。本学の最寄り駅である鹿児島本線の JR 折尾駅で

は1時間に5~7本程度の運行があり、駅から徒歩10分と利便性は高く、無理なく通学できる。交通機関での通学が不便な学生については、敷地内に駐車場・駐輪場を確保し、通学のための便宜を図っている。

経済的な理由によって修学が困難な学生への対応については、学生が本来の目的である学業を達成し、人間性豊かな人材として成長するように、各種の奨学金制度を活用し経済的支援を行っている。

本学では、修学の経済的な支援として、主に3つの方策を用意している。第1の方策は、各種奨学金の紹介である。最も利用者が多いのは日本学生支援機構による奨学金制度であり、平成27年度の奨学金受給者数は、在籍者数372名中、第一種奨学生と第二種奨学生を合わせると、のべ223名で、在学生の54.30%が支給を受けている。奨学の機会については、大学の推薦によるものと直接本人が申請するものがある。

第2の方策は、在学生に対する本学独自の経済的な支援であり、学力奨学生制度（奨学金額：授業料の半額）と海外研修報奨制度（短期海外研修報奨金：20万円）がある。学力奨学生制度は、給付型で学業優秀奨学金（各学科学年1名ずつ）、奨励奨学金（大学1名、短大1名）、育英奨学金（大学1名、短大1名）の3つからなる。毎年4月に募集を行っている。平成27年度に5名の学生が受給した。

第3の方策は、入学時における経済的な支援であり、学力特待生制度、書道特待生制度がある。

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生については、学生支援課学生係、保健室、何でも相談窓口（九女ルーム）が中心的な役割を果たしている。保健センターでは、学生支援課学生係と協力しつつ、毎年4月初旬、入学オリエンテーションの時期に、留学生を含む全学生を対象とした健康診断を実施している。保健室では、専任の看護師が学生の日常的な病気や怪我への対応、さらに心身の悩みの相談に応じており、必要に応じて心理カウンセラーと連携しながら学生の悩みの早期解決を支援している。保健室では、相談に来た学生の心身の体調を判断し、必要な場合は地域医療機関等を紹介して、状態の悪化を未然に防ぐように努めている。なお、本学の保健室の環境については、平成18年に行った部屋の拡張工事およびベッド室の分離により、相談に来る学生への対応と体調を崩してベッドで休養する学生への対応を分けることや、カウンセリングルームについては相談者と待合室にいる学生とが顔を合わさずに済むように、学生の心情に配慮した動線が確保されている。

また、大学生活における一般的な傾向として、飲酒、喫煙、恋愛および性体験等心身に関する種々の体験をすることで、新たな問題が起ってくる。また、運動不足や生活時間の乱れ、食生活の乱れおよび肥満等の悩みも生じてくる。学生支援課学生係は、学友会（学生自治組織）と連携を図りつつ、マナーアップキャンペーンやエイズ予防のパンフレット配付、禁煙や肥満予防に関する講演会の実施等を通して啓蒙活動に取り組んでいる。

学生生活に関する学生への意見聴取については、学内2ヶ所に「意見箱」を設置し、投函された学生の意見書は、学生部長と学生支援課担当職員で、月に1度の頻

度で回収を行っている。回収された学生の苦情や意見・要望等については、学長を委員長とする意見箱開示委員会を設け、各部長等の役職者（12名）と学生部委員の代表者1名で内容を検討し、対応策と回答について審議する。その回答結果は、学生支援課前の掲示板に文書で掲示し学生たちに周知される。本制度は記名を原則としているため、開示委員会で検討した結果を学生係が学生本人に直接回答している。苦情の対象となった教員や事務職員に対しては所属長（学部長、学科長および事務局長）が事実の確認のうえ、当事者に厳重に注意するなどの対応を行っている。

なお、平成27年度については、「学生ラウンジでのごみの捨て方を指導して欲しい。」という要望が1件あり、学友会メンバーがクリーンアップキャンペーンを展開して対応措置をとった。

また、学生満足度については毎年本学独自の調査を行い、現状把握と改善を図っている。

学生の社会活動については、1年次にサービ斯拉ーニングとして、附属幼稚園をはじめ、近隣の保育所・施設・幼稚園などのイベント活動に参加している。平成27年度のサービ斯拉ーニングに参加した施設は8施設、イベントは18件であった。サービ斯拉ーニングに参加した後は、それぞれ振り返りシートを提出し担当教員がコメントを加え評価している。

(b) 課題

平成27年度までは学生が各窓口に通い、連絡・相談・報告を行っているが、入学時はどこの窓口に行けばよいかかわからず、右往左往する学生が見かけられる。学生への総合的な支援の場としてのコンシェルジュを設け、すべての相談や支援を一元的に受け付ける必要性を感じており、平成28年度はコンシェルジュの開設を計画している。サークル活動や学友会活動など学生主体の活動については、担当教員や事務職員を配置し、支援体制を整えている。サークル活動については活動が停滞気味であることも否めず、今後学生が積極的に参加できるサークル活動への支援が必要である。サービ斯拉ーニングについては、活動後の報告書提出により、状況を把握しているが、社会活動を全面的に評価するに至っていない。今後は、この活動の成果の評価方法を確立し、学生の自主的なボランティア活動に繋がる対策の検討が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

本学における就職指導および進路支援は、学生支援課就職係を事務局とした就職委員会において検討を行っている。学生支援課就職係においては、就職活動は常にその年の動向や経年の就職状況を分析し、それをいかに学生に伝達していくかが生命線であると考え、迅速な対応と、教員との情報の共有化を図り学生の進路支

援を組織的に行っている。

本学では、改組した平成 23 年度より、キャリア支援科目として「キャリアデザインⅠ～Ⅲ」(1 年次から 2 年次まで)を配置し、学生それぞれが描いている目標、進路を実現するため体系的な指導を行っている。1 年次には社会で活用できる汎用的能力を涵養するために、社会人としての基礎理解と修得を目指し、2 年次は学生各自の目標、希望進路、専門性に基づく指導を展開し、学生自身が継続的体系的に自身のキャリア形成を学び構想する機会を担保している。

また、進路支援に関わる指導として、マナー(マナー・プロトコール)講座、キャリアカウンセラー相談、企業面談会等を実施している。

また、学園に設置している生涯学習研究センターと提携して、学生のキャリアアップをサポートする資格取得支援プログラムでは、学生ニーズに合わせて、教員採用試験対策をはじめ、地方公務員試験対策や医療関連の資格など平均 30 講座程度を実施している。就職活動に役立つ資格に挑戦して、就職活動を有利に進める体制が整っている。

学生の就職活動を支援する学生支援課就職係では、個人データを活用し、就職係の課員は来訪した学生の、現状を把握した上で指導できる状況となっている。就職係を訪れない学生に対しては、本人の進路希望に従い、各担当者がメールでの対応や電話で呼び出しを行う等の対応を行う他、学科(アドバイザー等)の協力のもと就職希望アンケートも実施しながら個人データの充実・管理を図っている。

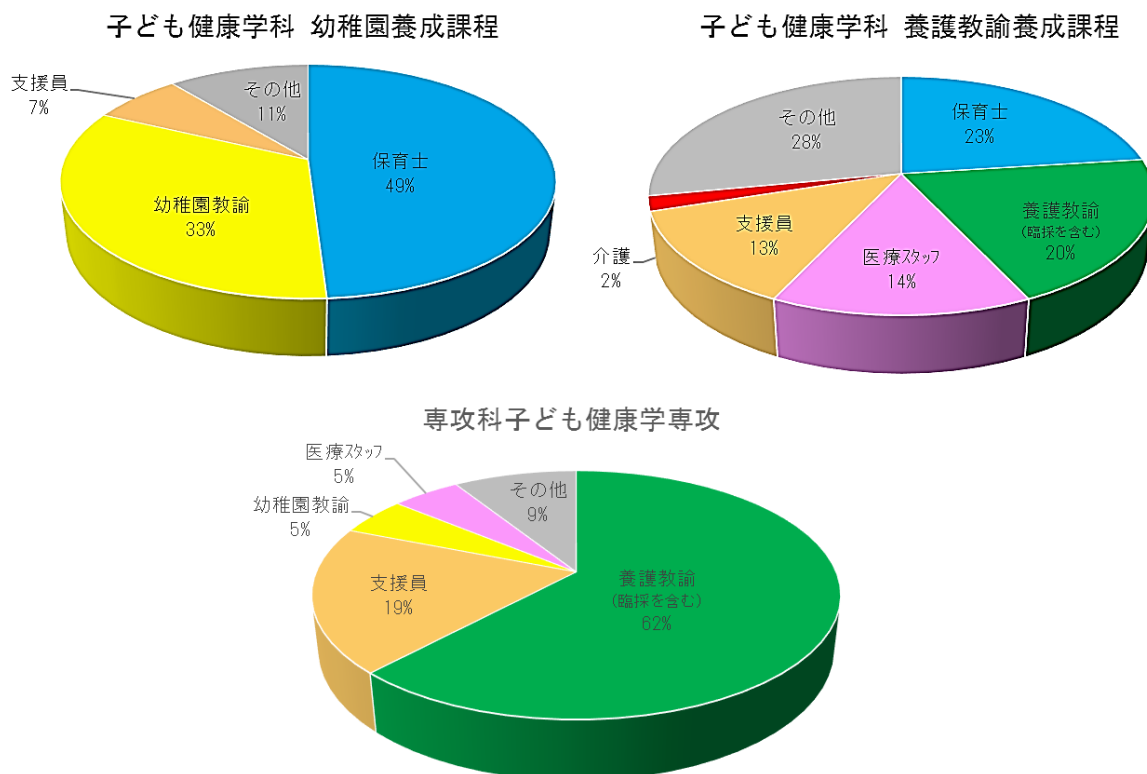
平成 21 年度から、事務システムを更新し、学生自身もパソコンで本学の特設 Web にアクセスでき、就職活動や就職求人の検索ができるシステムを導入している。学生の進路選択に関する指導については、個人面談を行った際の個人のデータ管理を充実させるため、進路登録カード(職業安定法 33 条 2「学校の行う無料職業紹介事業」の規定に基づく)を 1 年次の 12 月頃に提出させて、2 年次の 7 月より全員の個人面談を行い、個人の管理データを作成した。その後、就職活動の進展状況や相談情報をすべてパソコン上の個人管理システムで管理するよう努めている。企業求人ファイル・求人票の掲示はもちろんのこと、受験した本人が受験傾向等を記載した受験報告書の閲覧や就職関連の書籍、ビデオ学習等も自由に利用できる。一人ひとりの学生のニーズに応えることができるよう、希望する時間に就職相談や面接指導が受けられる予約制を導入し、さらにエントリーシートや履歴書の個人指導等も実施している。

本年度は、学生自身による学生生活の振り返りを重視した組織的な学生支援を行うため、学生カルテシステム(仮称)導入に向けたアドバイザー教員を選出し専門部会を立ち上げ検討を行った。

また、教員採用試験対策(養護教諭)として、子ども健康学科においては、担当教員と外部機関を活用した 1 次試験直前対策講座(教職教養)5 回の実施、2 次試験対策として、討論・面接に係る実戦形式の講座を 2 回実施した。また、来年度を見据えた教員採用試験対策として 12 月に模擬試験を実施、春期休暇を使用して集中講座を 8 回程度実施した。さらに、昨年度までは週 1 コマ行っていた特別対策講座を週 2 コマに増やして開講し、学生のモチベーション維持を図り、成果指標の

目標値を目指した。専攻科においては、担当教員と外部機関を活用した1次試験対策講座を実施した。また2次試験対策として、討論・面接に係る実戦形式の講座を実施した。これらの取り組みにより、2次試験合格者については、目標値を達成した（最終合格者2名）。

専門性を活かした就職率は、下図の通りである。



なお、養護教諭の就職に関しては、子ども健康学科では私立高等学校に正規採用1名、臨時採用9名（福岡県、大分県、熊本県、鹿児島県）、私学の契約採用1名、専攻科では、正規採用2名（長崎県、島根県）、臨時採用12名（福岡県、大分県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、沖縄県）である。

(b) 課題

子ども健康学科においては、平成27年度の就職希望者に対する就職決定の比率が97.7%となっており、就職を希望する学生については、概ね就職が決定している。しかし、卒業後にアルバイトなどを選択し、就職を希望していない学生も若干いるため、就職希望率を更に上げる必要がある。また、就職前、または就職直後に早期離職するケースもあり、離職の原因究明や在学中にキャリア・アダプタビリティ、キャリア自律に向けた支援を推進していく必要がある。

現在、幼稚園教諭、保育士としての就職希望先は主として私立であり、概ね卒業時には就職が決定しているが、養護教諭については、就職希望先が主として公立学校であり、地方公務員試験合格のためのハードルはかなり高い。しかし、養護教

論の教員採用試験合格者数を子ども健康学科および専攻科で10名を目指すとともに、私立学校への就職も増やしていきたい。

需要の高い幼稚園教諭、保育士としては、子どもの心身の成長・発達を健康面から支援できる専門性を生かした即戦力のある人材養成が求められる。また、養護教諭は幼児から高校生までの広い世代の子どもの成長・発達の支援に携わるが、その最初の接続である就学前後の状況把握は極めて重要である。遊び中心の生活から学習中心の生活への円滑な移行を図ることができるよう幼児から児童への接続教育の重要性に鑑み保育士養成課程の学びと資格取得を、養護教育課程において強く推奨している。さらに、児童・生徒への健康観察や健康教育については、成長・発達の段階に応じた判断力や様々な子どもからのサインを的確に捉えることができるよう、多様な事例を学びながら教育保健学領域の専門性を高めていきたい。

なお、このような状況を鑑み、現在の指定保育士養成施設としての定員100人を平成28年度から学科入学定員と同じ150人とする予定である。

教員採用に関しては、現状として対策講座に力を入れているものの、欠席が多く受講者数が少ないのが課題である。課題を解決すべく、学生の教員採用試験に対するモチベーションを維持するために、模擬試験の結果に対する個人へのフォローを強化するとともに、個人の目標に沿った支援を行う必要がある。

養護教諭の合格者数は、公立学校のみならず私立学校への就職も含め、子ども健康学科・専攻科合わせて10名を目標として掲げたい。また、臨時職員からの正規職員への合格者も多く存在することから、卒業時に臨時も含めた養護教諭になる目標率を子ども健康学科では定員の50%、専攻学科では100%としたい。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅲ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学におけるアドミッション・ポリシーは、一貫して、本学の学是「自律処行」、教育理念・教育方針に合致し、一定水準以上の基礎学力を有する共に、高い学習意欲を持った者を選抜することであり、これらの方針は、本学の大学案内、入学試験要項、Webサイト等に掲載し、広く周知を図っている。本学に入学するにあたり修得しておくべき知識や水準等については、入学試験要項およびWebサイトにおいて、アドミッション・ポリシーとして掲載し、公表している。

志願者からの問い合わせについては、電話、FAX、Eメール等の媒体を活用し入試課で対応している。また、オープンキャンパス、高校生・保護者対象の進学相談会、大学見学会等の実施時期についての問い合わせは、入試課担当者が直接対応している。

広報および入試業務の全般については、入試課が対応しており、入学試験、学生募集に関する広報、高等学校への訪問、各種ガイダンス、入学説明会、オープンキャンパス等に関する運営・事務の中心的な役割を果たし、学科および他部署と連携を取りながら適切に行っている。

本学の入学者選抜方法については、受験生の多様な能力と可能性を積極的に評価し、個性豊かな学生を受け入れて大学自体を活性化するため、推薦入試、一般入試、A0入試、学力特待生入試等の多様な入試制度を以下のとおり取り入れている。入学者選抜は、「九州女子短期大学入学者選抜規程」に定める入学試験委員会、教育運営会議、評議会において厳正に審議決定されており、透明性が充分確保されている。

【子ども健康学科の入学試験区分・募集定員】

入学試験区分	子ども健康学科 (150名)
(1) 推薦入試 (I・II期) 1) 一般推薦入試 2) 特別推薦入試 ①特別指定校推薦入試 ②指定校推薦入試 ③同窓生子女推薦入試	(90名)
(2) 一般入試・大学入試センター試験利用入試 1) 一般入試 (A日程・B日程・C日程) 2) 大学入試センター試験利用入試 (I・II・III期)	(30名) (20名)
(3) A0入試 (第I・第II・第III・第IV期)	(10名)
(4) 学力特待生入試 (A・B日程、センター利用I・II期)	若干名※
(5) 特別選抜入試 1) 外国人留学生入試 2) 帰国子女入試 3) 社会人入試	若干名※

※ (4) 学力特待生入試及び (5) 特別選抜入試の定員は、(2) 一般入試等の定員に含む。

具体的な選抜方法は、以下に示すとおり、公平さを保ちながら、正確に実施している。

(1) 推薦入試

推薦入試は、1) 一般推薦入試と 2) 特別推薦入試に区分され、別日程で実施する。1) 一般推薦入試は I、II 期で実施し、選抜方法は、調査書・面接によって総合的に判定する。2) 特別推薦入試は、特別指定校（併設高等学校）の推薦入試、指定校推薦入試、同窓生子女推薦入試に区分され、調査書・面接によって総合的に判定する。推薦入試は、全てにおいて面接を課している。

(2) 一般入試

一般入試は、1) 一般入試と 2) 大学入試センター試験利用入試に区分される。

1)一般入試は、A、B、C日程で実施され、A、B、C日程入試は共に1科目入試とする。2)大学入試センター試験利用入試は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ期があり、それぞれ日程を分けて実施する。選抜方法は筆記試験の点数により上位の者から選考する。

(3) A0入試

A0入試は、基礎的な学力を前提としつつ、エントリーカード、面談及び調査書により評価を行い、受験生の意欲や目的意識・可能性などを総合的に評価する人物重視型の入試であり、入学者選抜方針(イ)及び(エ)を特に重視した選抜方法として位置づける。出願期間は、第Ⅰ(8月～9月)、第Ⅱ(9月～10月)、第Ⅲ(11月～12月)、第Ⅳ(2月～3月)期の出願とする。

(4) 学力特待生入試

学力特待生入試は、学力試験の成績上位者を授業料免除という条件で受け入れる入試である。1)一般入試のA、B日程、または2)大学入試センター試験利用入試Ⅰ、Ⅱ期を利用し、選抜方法は2科目の総合計点に基づき上位の者から選考する。

(5) 特別選抜入試

特別選抜入試は、1)外国人留学生入試、2)帰国子女入試、3)社会人入試から成る。いずれも選考方法として小論文及び面接を行う。特に社会人入試は、地域社会に開かれた大学として、学習意欲を持った幅広い年齢層の社会人に対し門戸を開き学習の機会を提供する制度であり、高等学校を卒業または卒業と同等以上の学力を有し、社会人の経験を4年以上有していることを条件に受け入れている。

入試に関する広報業務については、入試課事務職員を中心としながら教育職員及び学生により、大学入試説明会、オープンキャンパス、高校生・保護者対象の進学相談会や担当教員による高校訪問の機会を利用して、広く周知を図っている。

特にオープンキャンパスにおいては学生が主体となって運営し、スライドショーを使用した学科紹介やキャラバン隊による模擬保育、模擬授業を展開し、短期大学に入学後どのような学習をするのかを模擬保育や模擬授業を行い紹介している。キャラバン隊については、前述したように本学科独自の取り組みであり、作成された紹介DVDもわかりやすい内容構成となっている。展示コーナーでは、子ども健康学科や専攻科の1年間の学びや実習のスケジュールが一目でわかる掲示や、授業における学生の作品が展示され、造形や看護技術を体験できるコーナーが設けてある。この内容については、来校者から好評を得ている。

合格者については、入学金及び学納金の納入方法や入学式の日程、入学後のスケジュール、大学から学生への連絡方法、寮・アパートの情報、奨学金情報等を入学案内として冊子にまとめ、合格通知と共に郵送で提供している。また、入学後の授業や学生生活については、具体的にイメージできるように、本学Webサイトにおいて学科のブログを開設し、随時更新している。さらに、入学手続き者を対象に、入学までの期間に、養成する保育者、教育者の資質を高めるためのレポートやピアノの練習課題などを示し、入学後の学習に備えることを促している。

(b) 課題

アドミッション・ポリシーについては、学是「自律処行」と合致し、広く周知もされているが、入学前に修得しておくべき知識や水準について、高等学校の学習指導要領との関連をより明確にしていく必要がある。

平成 27 年度において入学者は、入学定員 150 名に対し 155 名であった。しかし、全入学の状態であるため、アドミッションポリシーに沿わない学生を受け入れざるを得ない状況がある。学生獲得のためには、やむを得ない状況であり、今後も少人数担任制で学生に対応しサポートを続けていくしかないと思われる。また、今後、入学者の確保のため、オープンキャンパスをはじめ、魅力ある学生募集活動を展開する必要がある。学生募集活動については入試課と連携し、オープンキャンパスや進学相談会の日程の調整なども考慮することが必要と思われる。入学者の多くは福岡県内となっているが、福岡県近隣および南九州方面からの入学者確保についても検討していきたい。

また、障がいのある学生の受け入れについては、入学試験要項の出願上の注意において、「身体に障がいがあり、受験に際して特別な配慮が必要な場合は、あるいは入学後の修学において特別な措置が必要な場合は、事前に入試課にご相談下さい。」と記載しているが、受け入れ方針を具体的に明文化していないため、受け入れ方針および受け入れ後の支援体制について整備を進める必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

友人関係や学習上の問題を抱えた心身ともに不安定な学生への支援は、多様化した現在の学生にとっては重要である。特に今後、大きく問題になっていくのは、多様な学生の指導や生活支援である。学生の注意欠陥・多動性障害 (ADHD)、自閉症スペクトラム障害 (ASD) といった多様な学生への支援取り組みを行っていくことが求められるため、保健センターと連携して支援活動を行う。

モチベーションの低い学生への対策として、より変化に富む実践型の実習指導を行い、キャリア開発支援のサポートシステムを構築していく。その方法として上級生によるティーチングアシスタント制、SNS を利用しての就職支援等新たな取り組みを検討する。

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

本学の教育目的・目標は、建学の精神および教育理念に基づき、教育課程に反映させている。学生が卒業時までには修得すべき学習成果を示しているディプロマ・ポリシーは、学生にとって理解しやすく、説得力あるものでなければならない。そのために、以下のことを計画している。

1. カリキュラムマップおよび各授業科目の領域（観点）別到達目標の検証
2. カリキュラムマップに基づいたカリキュラムツリーおよび科目ナンバリング等の策定

3. シラバスの Web 化への検討
 4. ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの検証
- また、本学学生の学習成果の把握のため、
1. アセスメントテスト実施の検討
 2. ルーブリック活用の検討
- などを計画している。

学生支援については、学生へ個々の就職支援、キャリア形成支援を授業内外で行うため、学生の学年・学科・学部、大学の枠を超えた全方向的人間関係作り活動、大学行事等における教職員との協働活動、学生同士がサポートし合える場を提供する。また、キャリアデザイン授業科目の一部にマナー講座などの就職支援講座を導入する。具体的には以下のことを計画している。

1. 学生なでしこ会議の発足
2. 学生なでしこ会議を母体とした各事業の実施
 - ① 学生ジョブコーチの育成
 - ② 情報・意見交換交流会の実施
 - ③ 学生企画行事の実施
3. 九女型人材育成プログラムの実施
 - ① チーム作り研修
 - ② なでしこプロジェクトメンバーと九州女子大学人間生活学科コラボ課題解決型学習の実施
 - ③ 成果発表のための学修発表会の実施
 - ④ 北九州商工会議所文系インターンシップの活用
 - ⑤ 九女型人材育成プログラムの教職員の勉強会
4. キャリアデザイン授業科目における就職支援講座の導入

以上のような事業計画を進めて行くことにより、より質の高い教育課程の提供と、学生支援に繋がると考えられる。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）出来ない事項。
特になし。

基準Ⅲ

教育資源と財的資源

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

本学の専任教員数については、短期大学設置基準および免許・資格等関連法令が定める基準数を充足しており、教育課程の編成方針に基づき、専任教育および非常勤教員を適切に配置している。具体的には、本学の専任教員は15名（教授8名、准教授2名、講師5名）で、36名の非常勤教員（兼任・兼担）とともに授業を担当している。FD活動においては、授業改善や学修成果を向上させる目的で、年2回の講習会、授業相互参観などを行っている。また、学生による授業フィードバック・アンケートも各授業、学期ごとに中間アンケートおよび期末アンケートを実施し、アンケート集計結果を教員にフィードバックすることにより、授業の充実・改善に役立てている。

事務組織は、学修成果を支える事務組織として適切に構成されており、事務職員は担当業務や学内・学外研修等を通じて専門知識の向上を組織的に行っている。また、各種委員会等の運営を通じて教学組織と良好な連携協力体制を確立している。

教職員の就業に関しては、関連する諸規定が適正に整備され、規程に基づく人事管理は適切に行われている。また、管理運営に関する諸規定も整備され、規程に基づく委員会運営等を行っており、今後も効果的・効率的な運営を図るべく、継続的に改善を行っていく。さらに、本学のFDおよびSDの活動について、全学的なPDCA推進体制を構築している。

施設・設備等の維持管理については、関連諸規程を整備し、規程に基づく固定資産および物品等の維持管理を適切に実施している。また、防火・防災対策についても、消防法の関連法令および本学の関連規程に基づき、法令点検および学生、教職員による避難訓練を実施し、危機管理体制の強化を図っている。さらに、本学の施設・設備は、老朽化が進み、耐震対策を講じる施設があることが、判明したため、法人に設置している福原学園教育研究環境整備委員会において、施設の耐震補強および中・長期的な視点で建替え計画等の検討を行った。検討にあたっては、大学の要望・意見を取りまとめ、学生が使用することを第一義に考え、法人事務局と十分な連携を図り効果的な施設設備整備計画を策定した。

財務面については、本学の帰属収支差額は、昨年度から収入超過となり、子ども健康学科の改組によって、収容定員充足率が向上し、明確に健全化してきているため、持続的運営ができる財務体質となっている。また、法人の財産状態についても、貸借対照表をもとに日本私立学校振興・共済事業団が公表している指標の全国平均と比較すると、資産の構成、負債の構成等は健全な数値である。さらに、退職給与引当金および資産運用については、関連規則に基づき適正に運用している。本年度は、平成25年度に策定した福原学園第2次中期財政計画（平成26年度から平成30年度までの5年間）の2年目であり、法人全体において、計画を上回るペースで改善できている。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員は 15 名であり、下表のとおり、教授 8 名、准教授 2 名、講師 5 名を配置している。この配置数については、短期大学設置基準第 22 条に規定された専任教員数を満たしている。また、本学では幼稚園教諭二種免許を始めとする免許・資格の養成施設の指定を受けていることから、下表のとおり、これら免許・資格に関連の法令が定める教員数を充足させている。

平成 27 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学 全体の入学定員に 応じて定める専任 教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
子ども健康学科 (専攻科子ども健康学専攻を兼ねる)	8	2	5	0	15	10	/	4		30	教育学・保育学関係
専攻科 子ども健康学専攻							/			10	
(小計)	8	2	5	0	15	10	/	4			
[その他の組織等]							/				
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	4	2	/	/	
(合計)	8	2	5	0	15	14		6	1		

幼稚園教諭二種免許状に関する教員配置一覧

科目区分		担当教員数	担当非常勤教員数
一般教育科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6、 教科又は教職に関する科目）		1	7
教科に関する科目		5	5
教職に関する 科目	教職の意義などに関する科目	1	0
	教育の基礎理論に関する科目	5	1
	教育課程及び指導法に関する科目	8	2
	生徒指導、教育相談及び進路指導 などに関する科目	0	1
	教育実習	2	0
	教職実践演習	3	0
合計		25	16

養護教諭二種免許状に関する教員配置一覧

科目区分		担当教員数	担当非常勤教員数
一般教育科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6、 教科又は教職に関する科目）		1	7
養護に関する科目		5	4
教職に関する 科目	教職の意義などに関する科目	0	1
	教育の基礎理論に関する科目	1	2
	教育課程に関する科目	0	1
	生徒指導、および教育相談に関する 科目	0	0
	教育実習	3	0
	教職実践演習	2	0
合計		12	15

本学の子ども健康学科および専攻科子ども健康学専攻は、各教育課程編成・実施の方針に基づいたカリキュラムが構成されており、また、学科・専攻とも免許・資格取得のための教育が不可欠のことから必然的に教員に求められる能力・資質が明確であり、これらを踏まえ専任教員および非常勤教員の配置を施している。

この専任教員については、「福原学園任用規則」および「九州女子短期大学教育職員選考基準」に教員の資格基準が定められており、これは短期大学設置基準に規定された教員の資格を充足している。また、教員の募集・採用・昇格については、

教員の選考基準、昇任基準が、それぞれ「九州女子短期大学教育職員選考基準」、「九州女子短期大学教育職員昇任基準」に明確に規定されており、教員募集については、原則として公募を行っている。これら教員の募集等に関する具体的な手続きとしては、「九州女子大学・九州女子短期大学運営会議要綱」、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」および「福原学園常務理事会規則」に則り、九州女子短期大学教員人事計画委員会、運営会議を経て福原学園大学教員人事計画委員会に諮られ、最終的には任命権者である理事長が決定している。

(b) 課題

退職等に伴う後任補充人事において、定年退職の場合は計画的に実施されるが、教員の自己都合退職の場合は円滑さに欠ける状況も発生している。公募時期が年度末近くになると、担当科目領域の応募者が僅少のケースも多く、期間延長を余儀なくされる場合がある。時間割作成上の問題を含め、学生に対する教育に影響が生じることを防ぐ意味でも、可能な限り計画的な後任人事計画が必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の子ども健康学科および専攻科子ども健康学専攻は、各教育課程編成・実施の方針に基づいたカリキュラムが構成されており、また、学科・専攻とも免許・資格取得のための教育が不可欠のことから、必然的に教員に求められる能力・資質が明確である。このことから、各教員に求められる研究内容も、学科・専攻教育に関連したものであることが内外から求められており、各教員は理解の上、研究活動を推進している。

本学教員の所属学会での発表や機関誌への研究論文・研究報告、また本学にて年 2 回刊行の研究紀要への投稿など、これらの研究成果については情報公開の推進のことから、本学 Web サイト上に教員検索とともに研究者総覧を設け、学内外に広く公開している。

本学では、教員研究活動のさらなる推進のため、競争的研究資金（科学研究費補助金等）への申請の義務化を図るとともに、平成 22 年度から予算の範囲内で個人研究費の傾斜配分を実施し、競争的研究資金への申請者や採択者に対して、追加研究費の配分を実施している。科研費補助金に係る申請・採択状況は下表のとおりである。

科学研究費補助金申請・採択状況推移表（平成 24 年度～平成 27 年度）

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	6	1	7	1	5	0

本学での教育研究に関する環境については、専任教員毎に研究室を設けており、短期大学設置基準第 28 条に規定された研究室の設置を満たしている。これら研究室については、領域ごとに研究室を集約することにより、教育研究活動の向上を図っている。

FD 活動に関しては、「九州女子短期大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程」に則り、当該委員会が教育活動の改善推進の役割を担っている。活動内容については、教育改善に関わる研修や講演会の企画、本学附属自由ヶ丘幼稚園との合同研究会の開催、学生による授業フィードバック・アンケートの実施等を行っている。加えて、授業相互参観を実施し、教員間で学び合える環境を整えている。これら FD 活動に関わる当該委員会については、教務課員を構成員に加え、かつ委員会事務を教務課が担っており、教学組織と事務組織との連携協力関係を確立している。

学生による授業フィードバック・アンケートに関しては、教務課と連携し、調査内容の検討および結果の分析を行い、積極的に教員の授業改善を促している。また、授業フィードバック・アンケートの結果は、教員が作成する所見票とともに図書館にて閲覧できるようになっており、情報公開にも積極的に取り組んでいる。

FD研修会の開催概要は下表のとおりである。

九州女子大学・九州女子短期大学合同 FD 研修会開催概要

日時	テーマ・内容	講師	参加人数
【第1回 FD 研修会】 平成 27 年 9 月 10 日(木) 13:05~14:00	【テーマ】 研究活動に関する事項について 【内容】 ①教育活動に基づいた研究活動に促進について ②平成 28 年度科学研究費助成事業申請の留意点 ③平成 28 年度科学研究費助成事業申請のポイントについて ④研究活動の不正防止について	奥田 俊博 井上 功一 増田 渉 重田 勝弘	74
【第2回 FD 研修会】 平成 28 年 3 月 14 日(木) 13:05~14:40	【テーマ】 教育活動に関する事項について 【内容】 授業力向上のためには ケーススタディ 私の教授法ー	大島 武	62

(b) 課題

研究活動における不正行為等への対応について、文部科学省におけるガイドラインの見直しを検討されていることから、本学の研究活動における不正行為への対応等に関する諸規程を制定する必要がある。

本学の教育研究に関する環境について、教員の研究専念時間の確保が掲げられているが、本学が短期大学であり、複数の免許・資格取得を視野に入れ教育課程が編成されていることから、カリキュラムが過密となっており、教員の一定の研究専念時間確保は困難な状況である。

また、上述のとおり、本学では国内の免許・資格取得のための教育課程を編成しており、教員の研究活動は、この教育課程と関連した内容のことから、海外における研究活動は想定していない。しかし、今後は教育活動に基づいた研究活動を促進する必要があることから科学研究費補助金を始めとした競争的外部資金の申請数・採択数を向上させる必要がある。

さらに、教育活動も促進させる必要があることから、現在、FD 活動の一環として実施している授業相互参観に加え、授業改善に資する新たな取り組みも必要である。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は「福原学園組織規則」および「九州女子短期大学組織規則」に則り、法人事務組織と大学事務組織から構成されており、大学事務組織には、大学事務局に教務部、学生部および入試部を設置し、教学より教員が部長職を務める教務部長、学生部長および入試部長とともに事務組織上の責任者として事務局長が置かれている。事務処理組織としては、総務担当の総務課、教務部担当の教務課、学生部担当の学生支援課、入試部担当の入試課、また、図書館業務の事務処理として業務課を置いており、人事異動等を踏まえ、専門的な職能を有した専任事務職員が事務処理に当たっている。

また、本学では、2007(平成19)年4月から評議会に事務局各課長を構成員に加えるとともに、専門推進部会および各種委員会には、教員と共に事務職員も構成員となっており、日常的案件から将来プランに涉り、評議会で決定された事項の具現化についての検討、教育サービスの向上に関する企画提案、データ収集並びに資料作成等の全てを協働で遂行することにより、事務組織と教学組織との連携協力関係を確立させている。

事務職員のSD活動については、学園主催の研修と大学主催の研修および外部機関主催の研修がある。学園主催研修は、「福原学園事務職員等研修規程」に基づき、外部講師の招聘および外部研修会への参加を中心に、事務職員の能力開発と資質の向上を目的とし、初任者研修、階層別研修、PCスキルアップ研修および人事評価者研修を実施している。初任者研修では、社会人としての基礎を中心に接遇・ビジネスマナーについて学んでいる。階層別研修では、若手職員育成セミナーや主事補・主事昇任者を対象とする中堅職員育成セミナーへの参加や副主幹等を対象とする監督者研修および管理職研修として人事評価者研修を実施している。また、PCスキルアップ研修では、Word、Excel、PowerPointについてそれぞれ基礎編および応用編を希望者に対し開催している。大学主催研修では、ハラスメント研修会を年1回、人権に関する研修会を年1回開催している。学外研修では、文部科学省や日本私立大学協会等が主催する説明会や研修会に積極的に参加し、専門知識の向上とスキルアップに繋げている。

上記の事務組織については、教務課を始めとする課単位に事務室を設けており、教務事務、学生・就職支援事務等の学生に係る基幹的な事務については、関連する課の事務職員の端末に学生情報に係る事務システムを設置し処理している。

防災対策としては、「福原学園防火防災管理規程」に基づき、教職員によって構成されている防火管理委員会を中心に、非常時における学生と教職員の安全対策について定期的に協議している。学内の施設・設備の点検のほか、年に1回、学生と教職員を対象とした避難訓練を実施している。一方、情報セキュリティ対策については、個人の権利利益およびプライバシーの保護のため、「福原学園個人情報保護に関する規程」に則り、学生を始めとする個人情報保護に組織的に対策を講じている。また、事務システムを利用した事務処理については、「福原学園事務

情報ネットワークシステムの管理運用および利用に関する要綱」に則り、ネットの運用が施されている。

日常的な業務の見直しや事務処理の改善については、毎週月曜日の午前にて事務局長および各事務課長等による事務連絡会を開催し、情報の共有、事務各課が抱える課題・問題について協議を行い対応している。

(b) 課題

近年の大学を取り巻く厳しい情勢のもと、本学においても学科改組、教育サービスの革新等、大学改革を継続的に行っていくことが必須であり、大学運営や学生支援等の専門性の高い職種については、アドミニストレーターの養成や人材の確保等、各教職員の資質の向上を図ることが急務となっている。特に、大学の存続を左右する最重要課題については、事務組織も教学に関する具体的な企画・立案に積極的に関わっていかなければならない。そのため、行政的な知識・経験の習得、大学運営および高等教育行政への精通等、事務職員が大学運営・大学改革に対するツールを持ち合わせることでより教学組織との連携協力の強化を推進することが必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する管理については、関係法令に基づき行われている。また、学内においては、「福原学園就業規則」を始めとする就業に関する諸規程に基づき管理運営されている。

これら就業に関する諸規程については、学内ネットワークによるポータルサイトに専用のページを設け、教職員は常時閲覧できるよう施されており、法令の改正等による諸規程の改正が生じた場合は、ポータルサイトの掲示板を利用し周知している。

(b) 課題

大学全体に係る業務（オープンキャンパス等）により、教職員の休日勤務が発生し振替休日を取得することとなるが、昨今の日常業務の繁忙のことから、取得がスムーズにできていないことが散見される。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

年度末における教員の個人都合退職および後任補充の人事について、関連諸規程に則ったうえで、事務的な手続きについては、簡素化を図り、補充に至るまでの期間を短縮したい。

また、研究活動における不正行為への対応等については、新ガイドラインが文

部科学省から出されることとなっており、本学は、新ガイドライン発表された後、それに基づき関連諸規程を制定する。

本学では、教員の一定の研究専念時間確保は困難な状況ではあるが、研究活動を推進させるため、学内における共同研究の奨励およびその共同研究に対し、学内予算による財政支援を図る。また、教育活動に基づいた研究活動の促進については、FD活動の中で研究活動に係る研修会等の企画を検討する。さらに、FD活動においては、毎年定期的実施している教員相互の授業参観に加え、授業フィードバック・アンケートにおける授業評価の高い教員による公開授業等の実施を検討する。

事務組織については、従来の学生課と就職課を統合し、学生支援課に再編したことに続き、学生サービスの観点から教務課、学生支援課および保健センターの組織の更なる再編を早期に実現する等、組織、施設面の検討を進め、学生会館機能を持った施設の整備を達成目標として、ワンストップサービス体制の実現と学生の憩いの場の確保の実現を図る。一方、事務職員が大学人としての資質の向上を図り、教育改革推進へ積極的に参画できる素質を蓄積するために、学内外における研修会・セミナー等に受動的な研修だけでなく、能動的な参加を推進していく。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 27 年 5 月 1 日における本学の校地面積は、90,590 m²、校舎面積は 43,860 m²を有しており、短期大学設置基準面積（校地：3,400 m²、校舎：3,100 m²）を十分に満たしており、本学の教育研究の目的を実現するための環境を確保している。

本学の教室等は併設校である九州女子大学と共用しており、講義室 47 室、演習室 62 室、実験実習室 103 室、情報処理学習室 10 室を有し、模擬保健室・保育ルームを始めとするこれら教室は、養護教諭、保育者としての実践力を高める演習室として活用しており、学科・専攻の教育課程に合わせ使用されている。

この他、学生への情報処理教育に関する支援を行う情報処理教育研究センターを設置しており、教育研究用の情報処理施設・機器および学内ネットワークを適切に管理するとともに、利用指導等による教育支援を行っている。

情報処理施設としては、情報処理演習室 1（60 名収容）、情報処理演習室 2（60 名収容）、情報処理演習室 3（41 名収容）、情報処理演習室 4（70 名収容）の他、PC オープンルーム（32 名収容）を設置している。

また、これら教室内等に設置された備品・器具、標本については、免許・資格取得に要する物を中心に整備しており、機器・器具 3,596 点、標本 18 点を有している。特に、平成 24 年度からは、稼働率の高い講義室・演習室を中心にプロジェクターや音響機器の更新および新規設置を年次計画に基づき実施している。

さらに、運動場および体育館については、同一敷地内にあり、運動場は 30,232 m²、体育館は 5,503 m²を有している。

校舎における障がい者への対応について、平成 6 年以降に竣工又は大規模改修を施した学舎については、出入り口のスロープ、エレベータ、専用トイレを設置し対応している。

現在の図書館(徴古館)の建物は、鉄筋コンクリート 7 階建、延べ床面積 2,893.00 m²で昭和 58 年 7 月に竣工された。1 階から 5 階に閲覧席と書架があり、書架の棚総延長は 738,055cm、図書収容能力は約 205,000 冊(90cm 棚に 25 冊配架で算出)である。書庫は 1 層から 3 層まであり、書庫内にダムウェータが 1 機ある。4 階には各種視聴覚機器を備えた個人閲覧用の AV ブース 12 席、3 階には小会議室 1 部屋があり、平成 22 年 4 月に 4 階閲覧室の一部を AV・ブラウジングルームに変更して、飲み物(水のみ)と携帯電話の使用を許可するようにした。また、玄関には車椅子用スロープがあり、書庫を除く各階に停止するエレベータや身障者用の呼出ブザーも各階に設置している。さらに、平成 24 年 3 月には文部科学省私立大学教育研究活性化設備整備費補助金によって、多目的学習室(3 階)を新設し、学生のアクティブラーニングを推進するために学生用机・椅子 64 席、ノートパソコン 54 台・デスクトップ 10 台、プロジェクター・スクリーン 2 組を整備した。

図書館の所蔵資料は、平成 26 年度末現在で 189,499 冊であり、詳細は下表の通

りである。また、平成 19 年 10 月から EBSCO 社データベース AcademicSearch Elite(フルテキスト 2,100 タイトル収録)を継続契約しており、平成 26 年度の館内閲覧座席は下表の通りである。

平成 26 年度末の本学所蔵資料

図 書			雑誌 (種類)		視聴覚 資料(点)	電子ジャーナル (種類)
所蔵数(冊)	開架図(冊)	開架率 (%)	内国書	外国書		
189,499	189,499	100	2,962	334	4,438	5,746

図書館の閲覧座席と学生収容定員

閲覧座席数(A)	学生収容定員(B)	比率(A/B)(%)	備 考
380	1,820	20.9	学部学生 1,360、短大 400、 短大専攻科 60

(b) 課題

本学の施設・設備は、老朽化が進み、構造上の問題からも、バリアフリー化に向けた取り組みが十分とは言えず、今後、福原学園教育研究環境整備委員会において併せて検討を行う必要がある。また、学生の安全確保の観点から、寮や更衣室等が設置されている校舎への防犯カメラの設置の必要性について検討を行う必要がある。学生の高度な学びを保証する観点からも、計画的に進めていくことが課題となっている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

施設・設備等の維持管理については、「福原学園経理規則」、「福原学園学校施設管理規則」、「福原学園固定資産及び物品管理規程」および「福原学園調達等契約事務規程」に則り、執り行われている。「福原学園学校施設管理規則」においては、本学施設の管理責任者を学長に規定するとともに、管理範囲を本学施設の維持（保守・警備・防火）、使用、整理および使用秩序とし運用している。「福原学園固定資産及び物品管理規程」においては、「福原学園経理規則」第 29 条および第 35 条の規定に基づき、固定資産および物品（借入物品を含め、以下「物件」という。）の管理事務および処分について規定しており、物件管理者として本学事務局長を充て管理事務を所掌している。「福原学園調達等契約事務規程」においては、「福原学園経理規則」第 5 章および第 6 章の規定に基づき、物件の調達又は売却について規定しており、規約担当者を学長とし、契約担当者代理に事務局長を充て、事務を円滑に進めている。

防火・防災については、消防法や災害対策基本法などの関連法令に基づき、「福原学園防火防災管理規程」を制定し、火災、震災その他の災害を予防し、災害から人命および施設の保護に当たっており、昇降機、簡易専用水道、電気設備および防災・消防設備等の法定点検や定期的な点検整備とともに、学生と教職員による避難訓練を実施しており、安全性と危機管理体制の強化を図っている。

(b) 課題

本学の施設・設備の維持管理については、関係する諸規程に基づき執り行われているが、施設については、昭和 30～50 年代に竣工された学舎が 6 学舎あり、これら学舎の老朽化が著しいこと、また耐震基準に満たない学舎もあることから、学舎の更新が求められている。このことから福原学園教育研究環境整備委員会にて、本学および併設校の九州女子大学における学舎更新が協議されているが、早期の整備計画の立案が求められている。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

本学の施設・設備については、老朽化が進んでおり、特に一部の施設（学舎）については耐震基準を満たしていないことから、本学学舎全体の更新計画を「福原学園教育研究環境整備委員会」にて協議し企画立案する。この協議に際しては、学舎における障がい者への対応（バリアフリー化）、防犯対策および省エネ対策を考慮のうえ、企画立案することとなる。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学内にコンピューター教室および学内 LAN を整備し、教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用し、学生の学修支援に必要な情報処理環境を整備している。

情報処理教育に関する支援を行う情報処理教育研究センターを設置しており、教育研究用の情報処理施設・機器および学内ネットワークを適切に管理している。

情報処理施設としては、情報処理演習室 1 (60 名収容)、情報処理演習室 2 (60 名収容)、情報処理演習室 3 (41 名収容)、情報処理演習室 4 (70 名収容)、PC オープンルーム (32 名収容) を設置している。利用者は配付された ID でログインすることでネットワークを介して、利用者ごとに準備されたネットワークドライブを利用することができる。

情報処理教室 1 (E202 教室) は、全学共用で、学生用コンピューター 60 台、教員用コンピューター 1 台、プロジェクタ、プリンタ、スキャナ、書画カメラを設置し、学生用ディスプレイの間には教員画面や DVD 映像を配信するための中間モニターを設置している。情報処理教室 2 (E203 教室) は、全学共用で、学生用コンピューター 60 台、教員用コンピューター 1 台、電子黒板 1 台、プロジェクタ、プリンタ、スキャナ、書画カメラを設置し、学生用ディスプレイの間には教員画面や DVD 映像を配信するための中間モニターを設置している。情報処理教室 3 (E208 教室) は、全学共用で、学生用コンピューター 40 台、教員用コンピューター 1 台、プロジェクタ、プリンタ、スキャナを設置している。情報処理教室 4 (E204 教室) は、全学共用で、学生用コンピューター 70 台、教員用コンピューター 1 台、電子黒板 1 台、プロジェクタ、プリンタ、スキャナ、書画カメラを設置し、学生用ディスプレイの間には教員画面や DVD 映像を配信するための中間モニターを設置している。PC オープンルーム (E207 教室) は、学生が自学自習用として自由に利用できるオープンルームとしている。全学共用で、学生用コンピューター 40 台、プリンタ、スキャナを設置している。

学内サービスとして、電子メール、学習支援システム (LMS システム)、TOEIC テストに準拠した語学学習システムを提供している。

情報技術の向上のために、学内において情報処理に係る研修会を実施し、トレーニングの機会を提供している。

学内 LAN は、情報処理教室、講義室、図書館や教員研究室等でコンピューターを学内 LAN に接続させることができる。また、一部の範囲では、無線 LAN を利用することができるよう無線 LAN アクセスポイントを設置している。

多目的学習室として、学生のアクティブラーニングを推進するために学生用机・椅子 64 席、ノートパソコン 54 台・デスクトップパソコン 10 台、プロジェクター・スクリーン 2 組を整備し、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行えるよう取り組んでいる。

(b) 課題

整備されているハードウェアおよびソフトウェアが十分に活用されているとはいえないため、現在、整備されているハードウェアおよびソフトウェアを有効に利用できるよう講習会等の実施を充実させていく必要がある。また、情報処理環境の急激な変化に対応するため、教職員や学生のニーズに合わせた技術的資源と設備の計画的維持、整備が求められている。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

学内の教育資源の改善のために組織として、学内の各学部・専攻から選出された委員から構成される情報処理教育研究センター運営委員会が設置されている。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本法人の資金収支の状態を点検するために、平成 24 年度から平成 26 年度までの直近 3 カ年の帰属収支差額から資産売却差額・資産処分差額・徴収不能額を除いた修正帰属収支差額を求め、更に減価償却額を差し引いて近似値的な経常的資金収支差額の推移を求めてみると、それぞれ 7 億 82 百万円、10 億 22 百万円、11 億 57 百万円(耐震対策関係特別補助金 7 億 19 百万円を除く)で推移しており、毎年度減価償却額に見合うだけの剰余を残せているため良好な状態になりつつある。

本学の帰属収支差額は、直近 3 カ年ではそれぞれ 29 百万円、69 百万円、1 億 55 百万円で推移しており、2 学科から 1 学科への改組(平成 23 年度)以降収容定員充足率の向上に伴って明確に健全化してきているため、本学の持続的運営ができる財務体質になっている。本学においては教育研究経費(減価償却額を除く)に投下している資金は、直近 3 カ年では 1 億 27 百万円、1 億 23 百万円、1 億 67 百万円で推移しており、帰属収入に対する比率で表すとそれぞれ 26.8%、25.6%、26.4%で推移しており、全国平均の 20%をはるかに上回っている。また、本学における教育研究用備品に対して投下している資金は、直近 3 カ年では 6 百万円、1.7 百万円、4.3 百万円で推移している。その他図書に対しては毎年度おおむね 17 百万円、購読料として 2~3 百万円投下している。これらのことから学生の教育環境には十分配慮していると言える。

法人全体の帰属収支差額は、臨時的要因である資産売却差額、資産処分差額、徴収不能額を除いた修正帰属収支差額で示すと下表Ⅲ-D-1-①のとおりである。この表中の平成 26 年度の修正帰属収入のうちには前述のように耐震対策関係特別補助金が 7 億 19 百万円含まれているため平成 26 年度の修正帰属収支差額、修正帰属収支差額比率は割り引いて評価する必要がある。この実績の推移は学校法人の理想的財政収支状態である消費収支の均衡には程遠い状態にある。とは言え本法人の財務収支の改善は、着実に改善してきており、帰属収支レベルでは収支均衡を実現できている。

法人全体の修正帰属収支推移表

単位 百万円

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
修正帰属収入合計	6,503	6,912	7,676
修正消費支出合計	6,616	6,795	6,618
修正帰属収支差額	△113	117	1,058
修正帰属収支差額比率	△1.7%	1.7%	13.8%

本法人の財産状況については、貸借対照表をもとに日本私立学校振興・共済事業団が公表している指標の全国平均と比較して現状をみると、資産の構成、負債の構成、固定資産の調達源泉資金のいずれも何ら問題はなく健全な数値である。しかし、自己資金の充実度合いを計る指標の一つである消費収支差額構成比率が、翌年度繰越消費

支出超過額が多いため、全国平均△12.2%に対し△43.9%と高い値となっている。

本法人の退職給与引当金の計上基準は、期末要支給額の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額としているところであるが、退職給与引当特定資産は引当金の59.7%に留まっている。なお退職給与引当預金比率がやや低い要因には、運用している仕組債の評価を減じ(3億78百万円。17%相当。)ていることが影響しているが、現在の円安為替相場が続く限り早晚償還となるので改善する見込みである。

資産運用については、現在のところ仕組債で2口20億円を運用しているが、整備されている資産運用規則に基づいて理事会の議を経て投資されている。なお、現状では2口については依然として評価損を計上している。

(b) 課題

前項の(a)現状の項で明らかなように、本学の財政収支は改組による収容定員充足率の向上によって帰属収支レベルで持続的運営ができる財務体質になってきた。今後ともこの状態を維持するには、さらに進む18歳人口の減少に抗して入学定員充足率100%持続できるように、中期計画に基づいて教育改善を継続する必要がある。

法人全体の財政収支は、昨年度ようやく帰属収支差額レベルでは収入超過に転じることができて、明確に改善の方向に向かっているとはいえ、依然として消費収支レベルでは支出超過が続いており、この改善が焦眉の課題である。そのためには本学以外の本法人の他の設置校の収支の改善が不可欠である。そのためには新たに始まった第2次中期計画の達成に全力をあげ、第2次中期財政計画を履行することが必要である。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
- (2) 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- (8) 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
- (10) 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本法人では、平成 26 年 3 月末に終了した第 1 次中期財政計画(平成 22 年度～平成 25 年度の 4 年間)に引き続き、新たに第 2 次中期財政計画(平成 26 年度～平成 30 年度の 45 年間)を策定している。したがって、平成 26 年度の本法人の財政についての自己点検・評価は、この第 2 次中期財政計画で掲げた指標と実現のプロセスを点検することが最も適切である。

第 2 次中期財政計画は、教学改革を中心とした「中期計画」と一体的に進めることを前提として策定されており、さらに入学者の見込み、財政学生数の見込み、教職員の人員計画、耐震対策を中心とした施設計画、設備計画、運用資産増加計画を総合的に検討したうえで策定している。

まず、本学の中期財政計画および平成 26 年度実績について新会計基準に基づく指標に組み替えて示すと、Ⅲ-D-2-① 本学の中期財政計画と実績表のとおりである。この表から明らかなように本学においては教育活動収支差額比率、経常収支差額比率、事業活動収支差額比率のいずれの指標も第 2 次中期財政計画の最終年度である平成 30 年度には平成 25 年度実績を下回り、しかもマイナスとなっている。この要因は耐震対策として学舎の大規模改築を計画しているため減価償却額が平成 30 年度には平成 25 年度の 4 千万円から 83 百万円と 2 倍以上に増加することを見込んでいるからである。この対策として学納金の値上を検討する必要があったが、計画策定に間に合わなかったため、不十分な計画になっている。第 2 次中期財政計画初年度である平成 26 年度の実績は、平成 26 年度の計画指標をいずれも上回っているため、新学舎完成(平成 28 年 3 月予定)に合わせて、値上げ額、値上げ時期を決定する必要がある。また、本学の平成 26 年度教育活動収支差額比率が計画および実績においてともに低い要因は、耐震対策に伴う耐震調査費、修繕費等の経費が含まれているからである。実績においては、この臨時的経費は 36 百万円であり教育活動収支差額比率を 7.6%低下させている。

Ⅲ-D-2-① 本学の中期財政計画と実績表

	H25 年度実績	H26 年度計画	H26 年度実績	H30 年度計画
教育活動収支差額比率	13.4%	3.9%	4.9%	△1.6%
経常収支差額比率	14.5%	4.8%	8.0%	△2.8%
事業活動収支差額比率	14.4%	5.5%	24.6%	△2.7%

法人全体の中期財政計画および平成 26 年度実績について本学と同様に示すと、Ⅲ-D-2-② 法人全体の中期財政計画と実績表のとおりである。この表から明らかなように、教育活動収支差額比率、経常収支差額比率、事業活動収支差額比率のいずれの指標も第 2 次中期財政計画の最終年度には、平成 25 年度実績を上回る計画であるが、その比率の高さは不十分である。その要因は先述のように、耐震対策として本学および九州女子大学共用の学舎を改築することによる減価償却額が、平成 25 年度対比で 2 倍

増加を見込んでいるため、教育活動収支差額の増加を阻んでいるからである。本学および九州女子大学の学納金の値上を検討することによって、第2次中期財政計画の最終年度の目標を上回って達成したい。また、法人全体の平成26年度教育活動収支差額比率が計画および実績においてともに低い要因は、耐震対策に伴う耐震調査費、修繕費等の経費が含まれているからである。実績においては、この臨時的経費は2億78百万円であり教育活動収支差額比率を4.3%低下させている。

Ⅲ-D-2-② 法人全体の中期財政計画と実績表

	H25年度実績	H26年度計画	H26年度実績	H30年度計画
教育活動収支差額比率	△3.0%	△4.0%	△1.9%	1.9%
経常収支差額比率	△1.6%	△3.4%	1.2%	1.7%
事業活動収支差額比率	1.1%	△1.8%	18.3%	0.4%

経営情報の公開については、中期財政計画の説明会を設置校ごとに開催して意識の共有化を図っていた。単年度の予算編成過程においては本学評議会に予算要求原案に対する意見を求め、予算が決定した後はその内容を公開して、中期財政計画の進捗がわかるようにしている。決算の内容はホームページに公開するとともに、全教職員に配布される「福原学園ファクトブック」に他のデータとともに掲載している。

(b) 課題

本学および法人全体の財政収支は近年明らかに改善している。しかし、新会計基準では区別して表示される特別収支が、旧会計基準の指標では渾然一体となっていた。そのため、平成26年度の修正帰属収支差額では収入超過であるが、新会計基準に基づく教育活動収支差額レベルでは支出超過であるという不十分さがある。しかし、先述したように、内実は耐震対応の臨時的要因によるものである。今後まず何にも優先して教育活動収支差額比率、経常収支差額比率を更にもう少し向上させなければならない。

また、本学および九州女子大学の減価償却額の増加を克服するために学納金の値上を具体的に着手したい。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画を記述する。

本学の平成 26 年度の教育活動収支差額比率、経常収支差額比率はそれぞれ 4.9%、8.0%と合格点である。その前提としては、収容定員充足率が専攻科を含めて、118.1%と高い比率であることがある。

すでに現時点で平成 27 年度も 109.4%を達成している。今後もこの収容定員充足率を維持していくことが必要であり、先述したように確実に到来する減価償却額の増加に対応する計画を実行するのみである。

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画を記述する。

人的資源に関しては、免許・資格の養成施設である本学として、法令に定める教員を適切に配置して、学科ディプロマポリシーに基づいた実践的力量を高めるために実習指導をより強化し計画的に進めていく。また、FD 推進委員会において、教育活動に基づく研究活動を促進させる目的で公的研究にかかる研修の企画および授業改善に資する目的で授業満足度の高い教員による公開授業を企画する。さらに、学修成果を向上させるための事務組織として、OJT、学内研修、学外研修等を通じて、個々の事務職員の専門スキルを向上させ、学生支援等の満足度を高めるとともに教学組織との連携協力関係をさらに充実させる。

本学の施設、設備については、福原学園教育研究環境整備委員会において、建物の老朽化、耐震化問題、バリアフリー対応等を踏まえ、校舎全体の更新計画を策定する。また、学生の安全確保の観点から、寮や更衣室などが設置されている校地・校舎への防犯カメラの設置の必要性等の検討を行う。

財的資源に関しては、昨年度に策定した第 2 次中期財政計画に基づき、安定的な学生確保を達成するため、教育課程の改善と学生募集活動の充実・強化を図る。また、耐震対策をはじめとした耐震改築（建替え工事）等の大規模施設関係事業については、支払い資金以外の金融資産を一部取り崩して支払い計画に充てるほか、長期にわたる返済計画を検討の上、日本私立大学振興・共済事業団から耐震改修特別融資および耐震改築融資制度を活用して借り入れすることを計画している。

◇ 基準Ⅲについての特記事項を記述する。

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項
特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項
特になし

基準 IV

リーダーシップとガバナンス

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要を記述する。

学校法人福原学園は昭和22年に福原軍造氏が創設、以来「自律処行」を建学の精神に掲げ、本学の他に九州女子大学、九州共立大学、自由ヶ丘高等学校、折尾幼稚園、自由ヶ丘幼稚園、鞍手幼稚園を擁する総合学園として発展してきた。平成19年3月に理事長に就任した福原弘之氏が強力なリーダーシップを発揮してガバナンスを機能させ、過去のデータから将来を見据えた分析に基づく中期計画を策定し、経営を行ってきた。

平成19年度には、学園設置大学の教学改革を主要なテーマとした福原学園第1次中期計画（平成20年度から平成25年度までの6年間）（以下、「第1次中期計画」と記す。）を策定、平成21年度には、学園設置校の財政改善をテーマとした福原学園第1次中期財政計画（平成22年度から平成25年度までの4年間）（以下、「第1次中期財政計画」と記す。）を策定した。この中期計画に基づき、毎年度の事業計画と予算を立案し、実行、点検、評価、改善の仕組みを構築した。

少子高齢化社会を迎え、さらには一段とグローバル化が進む現在、永続的な教育活動を行うためには、著しく変化する社会環境に対応し、立ち止まることなく継続して改革を行う必要がある。

第1次中期計画および第1次中期財政計画の実績および総括を踏まえ、積み残した課題、および国の施策等によって生じた解決すべき課題が明らかになった。このことを踏まえ、福原学園第2次中期計画（平成26年度から平成30年度までの5年間）（以下、「第2次中期計画」と記す。）と福原学園第2次中期財政計画（平成26年度から平成30年度までの5年間）（以下、「第2次中期財政計画」と記す。）を策定した。本年度はその2年目に当たり、実践力とチェック機能を備えたマネジメントサイクルを構築し、組織一丸となった学校運営を行うことが可能な組織体質に変革すべく業務を遂行してきた。

平成27年6月19日、福原弘之氏の後任者として新理事長に就任した福原公子氏は、平成27年9月1日に九州女子短期大学学長に就任、前理事長・学長の方針を踏襲し、第2次中期計画と第2次中期財政計画の実施を推進している。

業務の遂行にあたって理事長は、第2次中期計画および第2次中期財政計画に基づいた毎年度の事業計画において、履行した結果を点検・評価し、改善していく仕組みを構築していくことを重視している。併せて、中期計画を通じ、教職員が所属部門を問わず学園の抱える課題に関する認識を共有することにより、本学園の永続的な発展を目指し、教職員が一丸となって教育活動に取り組むことを重要視している。

また、理事長は、学校法人の運営全般に関し、理事会をはじめとする会議体での経営と教学の制度改革および意識改革を促進するため、学長を兼務している。兼務していることに伴い物理的・時間的な制約が生じることもあるが、理事長および学長の業務遂行を支障なく実行するための補佐体制の確立を中心とした課題を明確に示すとともに、その課題の改善・行動計画を実行することにより、学校法人および短期大学の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。具体的には、学校教育法および学校教育法施行規則の改正に対応するための改革のほか、九州女子大学・九州女子短期大学の新棟建設をはじめとする校舎等の耐震化に向けて、福原学園教育研究施設整備計画および資金計画の策定など学園全体の施設整備充実の取組みが挙げられる。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

福原公子理事長は、学校法人は建学の精神に基づいた教育理念、人材育成方針を定め、その具現化のために様々な教育活動をすることが使命であると考え、持続的な教育活動を永続的に維持するために将来展望を明確にした経営方針を定め、管理運営に経営方針を重ねている。その具体的な方策が、実践力とチェック機能を備えたマネジメントサイクルを構築し、組織一丸となった学校運営を行うことが可能な組織体質への変革を主要テーマとして、今まで以上に教学分野に重点を置いた第2次中期計画および更なる財政基盤の安定化を目指す第2次中期財政計画である。それらを視野に入れた管理運営と教育活動を行い、定期的な内部検討および外部評価により必要な軌道修正を行うことを常に心がけている。これらの中期計画の詳細については、学園設置校において、資料の配布や説明会などを開催し周知に努めた。

少子化による学生数の減少は依然として歯止めがかからず、市場原理・競争原理の導入による大学設置等の規制緩和は、地方の中小私立大学に大きな影を落としており、大学の健全な経営のため、財政バランスの健全化達成を第一義とする、教育の質の保証をある程度犠牲にしても、学生数を確保する必要が生じる。逆に、教育の質を保証しようとするれば、学生数の適正化を図る観点から財務状況を悪化させることも起こりうる。こうした現状から早く脱却するために、前理事長福原弘之氏は学校教育法および学校教育法施行規則の改正に先立って学園のガバナンス強化の取り組みを進めてきた。その具体例は、人事系や総務・財務系の委員会に加え、経営サイドにおける企画系委員会の設置である。そうした委員会の柱として理事長を議長とする経営戦略会議を設置し、理事と法人・大学の事務局長が学園の施策について協議できる場を設けたことである。

また、第2次中期計画を策定したことで、PDCAサイクルを重視した中期的な計画を視野に入れた運営を行うことができるようになり、その計画策定には経営戦略会議が大きな役割を果たした。平成26年4月、この経営戦略会議の下に大学改革検討委員会、人事評価に関する委員会、中期経営計画委員会、経営企画運営委員会および教育研究環境整備委員会を設置して学園の取るべき方針等の検討を行い、必要に応じて常務理事会、理事会、評議委員会に付議又は報告し、学園の進むべき方向や方針を決め、日常業務に支障をきたさないよう、寄附行為および寄附行為施行細則の規定に基づき、理事会を開催し、評議委員会を適切に開催している。

今年度は福原弘之理事長の逝去という悲しい出来事があったが、直前の理事会において後任の理事長の選任が行われており、悲報後も混乱なく理事会を開催し、業務に支障をきたさなかった。新理事長の下でも、昨年定めた第2次中期計画に実質性を担保させるため、毎年度進捗状況を把握することとしており、本年度も理事会・評議員会で各項目の進捗状況を報告した。定期的に進捗管理を行い、定型的な業務にすることが可能な項目については、中期計画実施期間中であっても目標

達成した計画として中期計画から外しルーティン業務とした。過去(平成23年度)に、管理運営部門だけでなく、学部をはじめとする教学分野において学修成果に関わる中期計画を策定できるよう検討組織の見直しを行った。

人事制度面における理事長のリーダーシップとしては、平成21年に学園の教職員全員を対象とした人事評価制度を導入し、評価結果を昇給・昇任等の人事処遇に反映させることとし、3年間の経過措置期間を設けたうえで平成24年から本格的に運用を開始した。年功的処遇から成果主義人事制度への完全移行を目指し新たな人事総合制度を構築することに力を入れた。この時に特に意識したのが、大学教員の人事について教授会が実質的な権限を持っていたことであり、理事会は教授会が決定したことを事後承認するような手続きが取られていたことである。教育に力を注いでくれる教員を求めている本学園は、このことの改善策として実質的権限を持つ大学教員人事計画委員会を設置し、教育研究業績の審査は教学サイドが行い、採用や昇任といった判断は大学教員人事計画委員会が行うという棲み分けを行うとともに、模擬授業や役員等による面接を実施している。

こうした一連の取り組みを行うに当たって「一致団結」、「一丸となって」、「教職協働」といったスローガンを掲げ、これまで個別に独立性をもって存在していた、教員が積み上げてきた文化と事務職員が積み上げてきた文化とを融合する取り組みに重点を置き、学園総会での理事長所信表明、仕事始め式や仕事納め式での理事長挨拶の折など、機会を見つけては教職協働のための意識改革の必要性を説いている。

日常業務を実施するに当たっては、必ず理事会をはじめとする各種会議体において機関決定を行い、社会情勢等の変化に迅速に対応するようにしている。その迅速化を図るために経営戦略会議は理事長の諮問機関、教授会や評議会が学長の諮問機関、高校経営会議は校長の諮問機関であることを寄附行為施行細則に明文化している。このことに伴い、理事長、学長、校長の権限が明確になるとともにガバナンスを発揮するうえでのハードルが低くなったと言える。実効性を高めるために規則等によって方針を明文化することで、目標を可視化するとともに末端まで周知することの重要性から、ホームページにおいて規則等を掲載し、学園教職員であればだれでも閲覧可能にしている。それら以外にも財務状況、中期計画、アクションプラン、中期財政計画、事業計画、事業報告、人事計画方針、理事会・常務理事会・評議員会・経営戦略会議等の会議開催記録をホームページに掲載しており、学園としての方針等についての周知に努めている。

加えて、福原公子理事長は日本私立大学協会総会には特段の事情がない限り出席し、私立大学等を取り巻く環境の変化、政府や文部科学省等の動向について情報を収集し、学園総会をはじめ学園の主だった会議体において適宜報告をするなど学園の運営に寄与しており、九州女子短期大学にもその情報等は活かされている。

(b) 課題

常務理事会、理事会および評議員会はその構成、人数、選任方法において、寄附行為および寄附行為施行細則に規定されている事柄を遵守し、さらに役員等任期満了に伴う改選に関して不明なことがあれば、司法書士と相談の上、手続き上の瑕疵が無いように慎重に行っている。また、運営については、特段の問題はなく適正に開催されている。特に学校法人の運営全般に関しては、理事会をはじめとする会議体での経営と教学の制度改革および意識改革を促進するために、理事長あるいは副理事長が学長を兼務する体制を整えている。

敢えて課題を挙げるとすれば、福原弘之前理事長の逝去に伴い強いリーダーシップを失うことへの心配であった。この点については、新理事を補充することで理事会のリーダーシップを安定した理事会運営を行うことができているが、安定していることでマンネリに陥らないように注意しなければならない。兼務していることに伴い物理的にも時間的にも自ずと制約が生じてくることが課題であるといえる。兼務に伴う制約がある中で、各所属、各職位の抱える問題や課題を早く把握しこれに対処するかが、リーダーシップを発揮する上でのポイントとなる。

このことから、現在および今後の課題は、ほぼ昨年同様、以下の6点を掲げる。

- (1) 引き続き大学と経営の連携強化を図る仕組みを構築すること
- (2) 常に意思決定機関とそのシステムの見直しを図ること
- (3) 学校教育法の一部改正に伴い、教授会機能を代替する教育運営委員会をはじめ各種委員会の役割と機能を見直し、組織の活性化を図ること
- (4) 合意形成の迅速化を図るため機能別教授会への事務局管理者の参加を認めること
- (5) 社会情勢の急変を考慮した事前準備と直前決定について責任を持って行うトップマネジメントの確立と組織化を図ること
- (6) 理事長および学長の業務遂行を支障なく行えるようにするための補佐体制の確立を構築すること

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画を記述する。

平成19年度に策定された第1次中期計画が平成25年度に最終年度を迎え、検証の結果、一定の成果は得られたが、積み残した課題や国の施策等によって生じた解決すべき新たな課題が明確となった。また、一段と進むグローバル化、著しく変化する少子高齢社会など社会の諸情勢に対応し、立ち止まることなく継続した改革が必要である。また、18歳人口110万人時代が到来する平成30年度までには、永続的に存続する教育機関であるために地域に密着した学園創り、定員充足できる魅力ある学園への不断の改革を続ける。そのためにも、実践力とチェック機能を備えたマネジメントサイクルを構築し、重要課題に対する達成目標を設定することで、学園のミッションに基づく教育の提供、社会貢献を進めていくかがより重要となる。さらに、安全・安心な教育研究環境の構築のために、校舎等の耐震化対策に力を入れると同時に、九州女子大学・九州女子短期大学の新棟の建設

に伴う財政計画の確実な実行、今後の永続的な教育活動を行うための財政基盤安定化のための学生・生徒等の確保が求められている。

これらのことを踏まえ、平成 26 年度から第 2 次中期計画および第 2 次中期財政計画をスタートさせた。実施にあたっては、第 2 次中期計画ガイドブックを作成し教職員全員に配布すること、および第 2 次中期計画ツリー図（A1 サイズ）を事務局と各部署の主だった場所に掲示して常に目標を全教職員が共有できるよう可視化した。成否を左右するのは、経営側と教学側が目標を共有し、建学の精神「自律処行」に基づき、管理職が部下の先頭に立って諸施策を推進していく姿勢であると言っても過言ではない。

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学長は、理事長が併設大学である九州女子大学とともに本学の学長を兼務しており、福原学園学長選考規則第 2 条に定められた「福原学園の職員を原則とするが、必要に応じより広い範囲で選考した人材」および「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、教育行政に関し識見を有する者」のとおり、社会的貢献等申し分なく人格高潔な人材として、福原学園学長選考規則第 4 条で定められた学長選考委員会において推薦され、理事会の議を経て理事長が任命している。

学長は、教学側の最高責任者として、大学と経営の連携強化を最重要課題として掲げ、教授会に教育研究の推進に関する事項を審議させ、その結果を参酌して最終的な判断を下している。学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、本学の向上・充実に努め、九州女子短期大学教授会規則第 6 条に基づき、教務委員会、学生部委員会、就職委員会、紀要委員会を設置し、教育研究活動の活性化を図っている。

また、学長のガバナンス強化を図るため、本学の最高決議機関である評議会規則の改正を行い、評議会のもとに必要に応じて委員会が設置できることとし、教職課程委員会を評議会のもとに設置して教職課程の編成方針および教職指導内容等の審議および決定する機能を有する体制を整えた。今後も、現状の委員会組織について、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するため、規程等の改正の検討を継続して行う。

教授会の管理・運営については、短期大学部長が教授会を招集し、その議長となり、本学運営の衝に当たっているが、学長は審議事項によっては、教授会に出席し、教授会の意見を基に適切に運営している。教授会の議事録は、短期大学部長の責任のもと、総務課が作成し、教授会において全教員の承認をもって確定している。

さらに、学長として年度当初の教授会の前に毎年所信を表明しており、全教職員に主要な重要課題と当該年度の改革・努力点について全体的に講話し、目標を明確にするとともに共通理解を図っている。共通認識を図る仕組みとしては、併設大学である九州女子大学と合同の運営会議、部局長連絡調整会議、教授会を通して、教学と経営および教員と事務職員の協働体制を確立している。

また、学生の個々の学修成果については、学科会議、教授会、評議会等を通して客観的な評価になるよう努めるとともに、先人が築き上げてきた伝統を確実に継承し、学修成果の獲得のために教学運営体制を確立して、本年度も教学改革を推進させた。

その結果としての個々の学習のまとまりのある学習成果は、養護教諭採用試験として多数の合格実績を上げ、短期大学一丸となった養護教諭採用試験対策の取り組みが着実に成果として現れた。また、幼稚園教諭、保育士志望の現役学生は、ほぼ 100%の就職内定の実績を上げた。

これらは、学生の学修成果の最終的に得られる実績および学生の学びの満足度の評価項目として重視している。

(b) 課題

先述したとおり、本学の学長は学園の理事長が兼務しているため、大学運営において物理的、時間的に制約が生じてくることは否めない。このことから学長のリーダーシップとしての課題としては、効率的・実質的な学長補佐体制の構築であり、副学長を中心に、学長特別補佐、各学部長による組織運営のあり方を充実・強化することである。また、本学の教学改革の主要なテーマである第2次中期計画を確実に履行し、年度ごとに十分に検証した上で明らかとなった課題等、修正を加えながら、毎年度の事業計画を適切に実行・点検・評価・改善する仕組みを構築することである。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画を記述する。

平成26年度から新たに策定された第2次中期計画がスタートし、本年度2年目を迎えた。第2次中期計画の策定にあたっては、大学のビジョンとして「地域に根差した実践教育を展開する大学を目指す」ことを掲げ、そのビジョンを達成するため、教育活動の充実、学生支援の充実、大学運営の強化の3つの基本的な目標に基づき、担当組織の設置など目標を達成するための取り組み事業と具体的施策を第2次中期計画の期間である平成30年度までに計画的・組織的に実施することが重要である。これまで、併設大学である九州女子大学とともに実施した第2次中期計画における初年度の事業計画は一定の成果は得られたが、解決すべき新たな課題（地域に根差した実践教育を展開するための組織の設置が必要であること）も明確となっている。このため、学長補佐体制による効率的・実質的な組織運営により、第2次中期計画の初年度本年度の実績を十分に検証し、次年度の事業計画を実施することが重要となる。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、学校法人福原学園寄附行為第 8 条に基づき、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。また、監事の職務は、学校法人福原学園寄附行為第 20 条に基づき、法人の業務および財産の状況について監査を行い、毎会計年度の監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会、評議員会に提出することである。

本学園の監事は、2 名であり、1 人は弁護士、もう 1 人は公認会計士である。共に非常勤ではあるが、ほぼ毎回、理事会および評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べている。平成 26 年度については、6 月に任期満了を迎え役員の改選が行われ、監事 2 名は理事長が推薦し評議員会の同意を得て重任することとなった。平成 27 年度に開催された 18 回の理事会では、1 名が病気入院のため 4 回欠席、5 回開催された評議員会では、1 名が病気入院のため 1 回欠席したが、それ以外はすべてに出席している。その他、文部科学省主催の監事研修会にも積極的に参加している。特に、財政上の事案、人事問題に関する事案等については、会議の席上だけでなく必要に応じて事務局他関係者との意見交換や情報交換を行っている。

(b) 課題

現在の監事による監査、監査法人による監査でも特に問題は生じていないが、今後さらに監査体制を充実させるためには、本来、監事による監査、監査法人による監査、学園内の監査室監査のいわゆる三様監査が連携して行われることである。これが実現できれば理想的な監査体制に近づくことができるが、現時点において、本学園では、以前、内部監査室の担当者が退職したことに伴う後任者の補充ができていなかったが、平成 28 年 3 月から新たな担当者が内部監査室長として就任した。今後は、三様監査を連携して行う理想的な監査体制に近づくことができるが、そのための実施計画の立案を早急に行い、内部監査業務の実質化が課題である。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、適切に運営されており、学校法人福原学園寄附行為第 22 条に基づき、組織されている。

評議員定数は、20 人以上 22 人以内となっている。4 月から 8 月の期間においては理事 9 人に対して評議員 20 人であり、評議員会は理事数の 2 倍を超える評議員で組織されている。しかし、9 月に理事を新たに 1 名選任したので、理事総数は 10 人となったが、評議員については候補者が見つからなかったため、11 月までは 20

人のままであり、理事数の2倍ではあったものの2倍を超える状況にはなかった。

この間に開催された評議員会は1回のみであった。12月に評議員を1人選任し、評議員数21人となり、理事数の2倍を超える状況となった。1月の半ばに評議員選出の理事が1人辞任したため、1月から3月までの理事数は9人に、評議員数は20人となり、理事数の2倍を超える評議員数で組織されている。

また、評議員の選任区分は、法人の職員8人、同窓会会長3人以内、理事のうちから互選された2人、学園功労者3人又は4人、学識経験者4人又は5人の5つの選任区分が設けられ、評議員の選出は、全て理事会で選任することとなっている。

評議員会は、学校法人福原学園寄付行為第24条に基づき、諮問機関として以下の8項目について意見を述べることとなっている。

- (1) 予算、借入金
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能に因る解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

これらの項目に関する事案については、必ず理事会の決議前に評議員会で協議し、忌憚のない意見を述べ、諮問に答えており、適切に運営している。

(b) 課題

評議員会は、私立学校法第42条および学校法人福原学園寄付行為第22条に基づき、適切に運営されているが、本学園の中・長期計画の策定・実行・点検・改善を実施することについて、今後も毎年度の事業計画を中心に意見交換を行う必要がある。

また、本年のように理事が新たに増員されたことで評議員の候補が急遽必要になってきた場合の可及的速やかな対応が必要となることから、そうした部分の危機管理を日ごろから考えておく必要がある。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

本法人は、第1次中期計画、第1次中期財政計画の実績と課題をもとに、引き続き教学改革を主要なテーマとした第2次中期計画と、財政改善をテーマにした第2次中期財政計画を策定して、それに基づいて毎年度の事業計画と予算を立案し、実行することを体質化しようとしている。第2次中期計画においては、大学のビジョンとして「地域に根差した実践教育を展開する大学を目指す」ことを掲げ、そのビジョンを達成するため、教育活動の充実、学生支援の充実、大学運営の強化

の 3 つの基本的な目標に基づき、担当組織の設置など目標を達成するための取り組み事業と具体的施策を定量的な成果指標をアクションプランに取り入れ、PDCAの観点を中心とした取り組みを行っている。組織体制としては、福原学園中期経営計画委員会を中心に、学園設置校ごとに中期計画部会を設置し、アクションプランの点検・評価を毎年度実施することで翌年度のアクションプランの改善に役立てており、学園として組織的な運用を行っている。

第 2 次中期財政計画は第 2 次中期計画で決定した改革プラン、成果指標を反映させるとともに、人事計画、施設設備計画、資金計画を加えて策定している。年度ごとの中期計画アクションプランと予算案の作成も同様である。予算編成については設置校からの要求案に対し役員ヒヤリングを実施しており、予算査定後はすみやかに予算内示によって関係部門に伝達し、復活折衝の道も開いている。

予算執行の進捗状況は、ほぼ毎月開催される理事会に「月次収支報告書」を作成して予算の執行率、前年対比執行率等を報告することによって、予算の適正な執行を担保している。

決算における計算書類、財産目録等、学校法人の経営状況および財政状態は、理事会、評議員会において、適正に表示しており、監事、法定監査人から特段指摘を受けていないことから適切であると判断する。

また、日常の会計業務および資産の管理等については、福原学園経理規則および福原学園金融資産運用規則に基づき、円滑に実施されており、適切に運用されている。

教育研究情報および財務情報の公表については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページで公開している。

さらに、すべての教職員に対して福原学園ファクトブックを配付し、教育研究上の基本組織、教職員組織、教職員数、入学者数、学生数、卒業者数、進学および就職状況、学生の修学に係る支援状況、教育・研究の実施状況、財政状況、施設・設備状況等の基本的なデータを提供することにより、情報の共有を図っている。

寄付金については、特に受配者指定寄付金の募集に力を注いでいるが、いまだ不十分である。

(b) 課題

本法人においては、福原学園事業計画の主要な要素である第 2 次中期計画の確実な実行において、自己点検・評価の観点にずれが生じないようにすること、また、九州女子大学・九州女子短期大学の校舎等の耐震化対策および新棟の建設に関連して、日本私立学校振興・共済事業団からの借り入れを行う必要があることから、実施時期に多少のずれが生じることがあった。これを克服するため、中期、短期を問わず、定性的目標だけでなく可能な限り定量的成果指標を掲げると同時に定期的な調整を行う必要がある。

また、寄付金の募集については、大きな成果を上げることは困難な状況ではあるが、引き続いて根気よく活動する必要がある。

■ **テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画を記述する。**

第2次中期計画の履行にあたっては、中期計画の毎年度の実施計画であるアクションプランをそのプロセスを含めて精緻化し、具体性と実現性が高いものに改善する。

具体的には、学園全体の使命を学園のミッションとして明確化させ、学園設置校の目指すべき姿をビジョンとして掲げ、学園のビジョンおよび学園設置校のビジョンを達成するための基本的な目標を設定し、その目標を達成するための取り組み事業を具体的施策として構築する。

また、具体的施策の進捗を定量的に管理するため、達成状況の点検・評価を行う際の指標となる数値目標を成果指標として掲げるとともに、最終年度である平成30年度の総合的課題を学園設置校において設定し、具体的施策および成果指標を定め、年度ごとの実績に対する検証と分析を積み重ねることで、数値目標の達成に努める。

■ **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画を記述する。**

本学園の建学の精神である「自律処行」は、本学を含む学園設置校の教育理念である。その建学の精神、教育理念に基づき策定した第2次中期計画の教育活動を理事長のリーダーシップのもと、学園設置校全てにおいて実践し、「自律処行」の精神を体現する「福原教育システム」を構築して、志願者を増加させ、永続的な学園運営を行っていく。

また、理事長および学長のリーダーシップがさらに発揮できるよう、機能的・効果的・戦略的なガバナンスの強化を図る。具体的には、教育活動の運営および大学改革の実行を推進していくうえにおいて、権限と責任のあり方を明確にするため、寄附行為の改正も含め、本学の評議会および教授会を中心とした各種委員会等の意思決定機関の役割を見直し、権限と責任が一致した適切なガバナンスの仕組みの構築を引き続き推進していく。

◇ **基準Ⅳについての特記事項を記述する。**

(1) **以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項**

本学では、学生満足度調査を就職支援に結び付けるなど、実質的には実践から得た数値を中期計画に反映させている。また、学生が取り組むプロジェクトについては、教職員から学生への提案という一方的な流れではなく、学生から「やりたい」という提案があって初めて動き出す。学生の自主性に沿った事業を心がけており、大学に愛着を持つ教職員がどのくらいいるかが大学の運命を変えるという福原公子理事長、学長の強いポリシーが貫かれ、教職員が「一丸となって」教育改革を不断に実行していくことが求められる。

教職員が一丸となって取り組む施策として、福原弘之前理事長・学長は、平成19年度に、学園設置大学の教学改革を主要なテーマとした福原学園第1次中期計画

を策定、平成 21 年度に、学園設置校の財政改善をテーマとした福原学園第 1 次中期財政計画を策定し、計画に基づく事業を実施してきた。

福原弘之以前理事長・学長は、永続的な教育活動を行うためには、著しく変化する社会環境に対応し、立ち止まることなく継続して改革を行う必要があるとの信念から、第 1 次中期計画および第 1 次中期財政計画の実績を踏まえ、実践力とチェック機能を備えたマネジメントサイクルを構築し、組織一丸となった学校運営を行うことが可能な組織体質に変革すべく、平成 26 年度から平成 30 年度の期間における福原学園第 2 次中期計画と福原学園第 2 次中期財政計画を策定した。第 2 次中期計画の基本構成は、学園ミッション、部門、ビジョン、基本目標、業務・事業、成果指標、各部門の総合的課題の達成数値目標、の構成となっている。

理事長の方針として、学園の教職員が一丸となって取り組むために、他の設置校がどのような計画を立てているか、その概要が分かるように一覧化し、ツリー図に纏めた。

本年度は、第 2 次中期計画と第 2 次中期財政計画の初年度として、業務を遂行し、計画を遂行した結果、一定の成果を得ることができた。一方、積み残した課題、および国の施策等によって生じた解決すべき課題も明らかになり、今後解決に向けた具体的施策の検討が必要である。

政策策定組織は、福原学園経営戦略会議を頂点に福原学園中期経営計画委員会を設置し、中期経営計画委員会の下に学園設置校の中期計画部会を置き、第 2 次中期計画の実施状況の把握をするため、学園設置校ごとに計画の進捗管理を行った。

本学は、併設大学である九州女子大学とともに、建学の精神「自律処行」に基づいた教育活動を行うという学園のミッションに基づき、「地域に根ざした実践教育を展開する大学を目指す」というビジョンを掲げ、基本目標として教育活動の充実、学生支援の充実、大学運営の強化、の 3 点を設定し、業務・事業を以下の 7 項目で策定した。

- (1) 地域社会との連携の強化
- (2) 教育活動の質の転換および質保証の強化
- (3) 免許・資格取得支援の強化
- (4) 学生サービスの強化
- (5) 国際交流システムの構築
- (6) 大学運営組織体制の強化
- (7) 戦略的入試・募集広報の強化

この 7 項目の業務・事業に基づき、17 件の施策を設定し、その施策に応じて、教員採用試験等の合格者、授業満足度、学生生活満足度、模擬授業の参加者数等の成果指標を設け、数値目標を定めた。

また、第 2 次中期計画の最終年度である平成 30 年度の各部門の「総合的課題」の達成数値目標として、業務・事業を通して達成する目標をビジョン認知度、志願倍率、退学率、就職率の 4 点を設定した。これらの目標は、大学のある一部の部門が取り組むのではなく、大学全体の取組の結果として達成するものであるという認

識のもと「総合的課題」として位置づけている。

さらに、本学を含む学園設置校の第2次中期計画の策定に伴い、第2次中期計画を実行するための財政的裏づけとして、第2次中期財政計画を策定した。第2次中期財政計画は、耐震改築（建替え工事）等の大規模施設関係事業に係る施設計画と施設整備事業に投下する資金計画を中心に策定した。

この第2次中期計画と第2次中期財政計画の進捗管理については、毎年度策定する「事業計画書」に「事業計画アクションプラン」を添付し、そのアクションプランを策定・実行・点検・評価することで、第2次中期計画・中期財政計画の進捗管理を行う。また、中期計画の着実な取り組みを通じ、自律処行の精神を体現する「福原教育システム」を構築して、各設置校のブランドを確立させることで、志願者の増加に繋げ、永続的な学園運営を行っていく予定である。

これら第2次中期計画・第2次中期財政計画は、教職員が「学園は一つ」であることをあらためて認識することと、各設置校が今後取り組むべき施策等を共通認識し、学園全体で推進していくために策定されたため、福原公子理事長・学長は強いリーダーシップを発揮するため副理事長、常務理事、大学幹部による補佐体制の下、中期計画にかかるPDCAの仕組みを構築し、大学運営を行っていく予定である。

また、SWOT分析手法による本学の強みおよび弱みを把握し、問題点・課題点を抽出するとともに、外部要因を十分に認識したうえで、内部環境の強みを伸ばしていくことが課題である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項を記述する。

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項
特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項
特になし

終 章

本学はこれまで、自己点検評価の意義と重要性を認識し、継続的に自己点検、評価を行ってきた。

平成 26 年度は、昨年度と同様、基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果、基準Ⅱ 教育課程と学生支援、基準Ⅲ 教育資源と財的資源、基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの 4 つの基準にもとづいて点検し、とくに平成 25 年度の自己点検評価で課題として指摘した、必要十分な教育職員の配置、限られた人材で最大限の効果を導き出すための FD 研修の充実、研究体制・研究状況の見直し、教員の研修と研究の充実の改善、向上などの課題にも眼を向けながら、自己点検、評価を実施した。本年度の自己点検・評価結果から、多くの面で改善充実が図られている。入学定員が十分満たされていることも、成果の現れの一つと考えられる。

しかしながら、必要十分な教育職員の配置、研究体制・研究状況の見直し、教員の研修と研究の充実の改善を一層充実させていくことのほか、具体的な手法を用いた学習成果の確認、学士の卒業後評価、教員採用試験の更なる合格率の向上に向けた取り組みなどの課題が残されている。

来年度は、これらの課題解決に向けての取り組みを充実させていきたい。さらに、現在の大学がかかえる重要課題の一つである、地域との連携・地域貢献にも目を向けて自己点検・評価を行う。

平成 28 年 4 月 27 日

九州女子短期大学 学長 福原 公子